

第3章

県民生活

第1節

県民生活の概況

概況（県民生活）

平成16年は宮城県が大いに全国から注目された年となった。3月には荒川静香さんがドイツで開催された「2004年世界フィギュアスケート選手権」で優勝し、NHK朝の連続テレビ小説「天花」が仙台市を舞台としてスタートした。6月には東北福祉大学が「全日本大学野球選手権」で優勝、7月には仙台市出身の熊谷達也さんが「邂逅の森」で第131回直木賞を受賞した。8月のアテネオリンピックでは富谷町出身の森田智己さんが競泳で銅メダルを、また9月のアテネパラリンピックでは東和町出身の小野寺公正さんがアーチェリーで銀メダルを獲得し、11月にはプロ野球の新規参入としては半世紀ぶりとなる、新球団「東北楽天ゴールデンイーグルス」が仙台市を本拠地として誕生した。水稻の作況指数も108と、昨年の異常気象による不作から一転、全国一の豊作となった。

一方、全国的には震度7の新潟県中越地震が発生し、台風上陸が観測史上最多の10個、特に10月の台風23号は猛威をふるい、野菜などの高騰を引き起こした。夏も記録的な猛暑で農作物が被害を被り、餌を求めて熊が人里に出没、今年(2004年)の漢字に「災」が選ばれるなど、災害が相次ぐ厳しい1年となった。

宮城県総合計画における4つの将来像の区分に沿って、平成16年の主な出来事や県の施策をみると、次のとおりであった。

〇くらし

1月には、障害者も高齢者もともに暮らす初のグループホーム「ながさか」が白石市にオープンした。

3月には、年々深刻さを増す地球規模での環境問題を踏まえ、地域の実情に即したグリーン購入の一層の普及を図るため、「みやぎグリーン購入ネットワーク」が設立された。また、小・中学生の環境活動クラブの様々な活動を紹介し、子どもたちの交流等を図る「こどもエコクラブ全国フェスティバル in せんだい」が、宮城県スポーツセンターや仙台国際センターなどを会場として開催された。

7月には、宮城県沖地震に近い将来高い確率で発生するとの長期評価への対応に加え、昨年の二度にわたる地震の教訓を踏まえ、県と各市町村で災害時の相互応援協定が締結された。

○なりわい

4月には、若年の就職問題に対応するため、総合的な就職支援サービスをハローワーク（仙台学生職業センター）やヤングジョブスポットと共にワンストップで提供する「みやぎジョブカフェ」が仙台市青葉区の「アエル」内に開設された。

8月には、県内企業の対中ビジネスを支援するため、中国・大連市において宮城県・岩手県共同で「大連商談会」が開催された。また、11月には、上海市において、東北六県、仙台市等の広域連携による「東北フェア in 上海」も開催された。

11月には、全国のグリーンツーリズム関係者が現状や課題を話し合う「第2回全国グリーン・ツーリズムネットワークみやぎ鳴子大会」が開催された。

○ふるさと

2月には、県内NPOの自主・自立的な活動を促進するため、県の拠出金と市民・企業等からの寄附金を原資とする「みやぎNPO夢ファンド」が設立された。

3月には、すべての子どもが自主的に読書活動ができるよう環境の整備を推進し、心豊かでたくましく生きるみやぎの子どもたちの育成を目指す「みやぎ子ども読書活動推進計画」が策定された。

また、「平成の大合併」の県内第1号である加美町に続き、平成17年4月には、石巻市、登米市、栗原市、東松島市の4市が新たに誕生することが決定し、6月から10月にかけて、それぞれ合併協定書調印式が行われた。

○まじわり

4月には、外国籍県民の日常生活における様々な困りごとに対応する、多言語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語）相談センター「みやぎ外国人相談センター」が開設された。

9月には、エバー航空による仙台＝台北定期便が就航し、仙台空港の国際線定期便は6路線（ソウル、グアム、大連・北京、上海・北京、長春、台北）となった。

10月には、「宮城・ローマ姉妹交流3周年記念イベント」として講演会やセミナーなどが開催されたほか、市内百貨店やホテルでも「イタリアフェア」が実施された。

第2節

人 □

人 口

1 総人口 ～ 人口減少社会に突入 ～

平成16年10月1日現在の宮城県の総人口(推計人口)は237万985人で、1年間に698人、0.03%の減少となり、宮城県は人口減少社会に突入した。

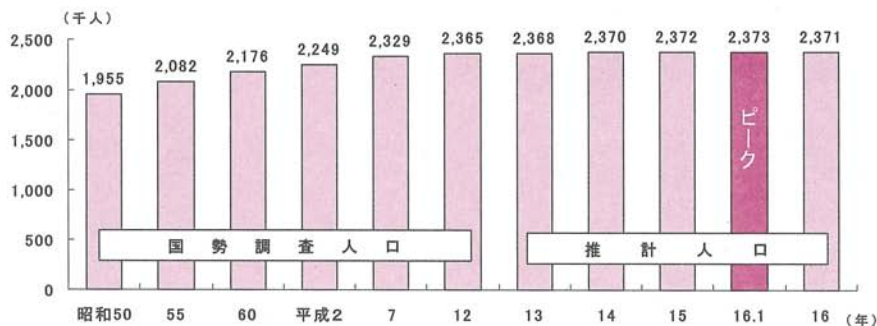
これは、少子高齢化(少産多死化)の影響等によって、年々伸びが鈍化傾向であった自然増加数2,304人(出生2万625人、死亡1万8,321人)を社会動態による減少数3,002人(転入13万909人、転出13万3,911人)が超過したことによるものである。

少子化(少産化)を見る重要な指標である**合計特殊出生率**^{*}は、昭和58年の1.86以降年々低下を続け、平成6年、平成12年などに僅かに上昇したものの**平成16年は1.24(全国平均1.29)と前年に比べ0.03下回り、引き続き過去最低**となった。

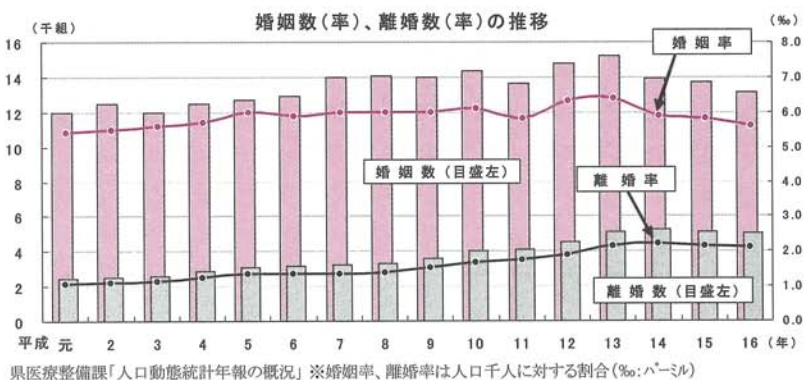
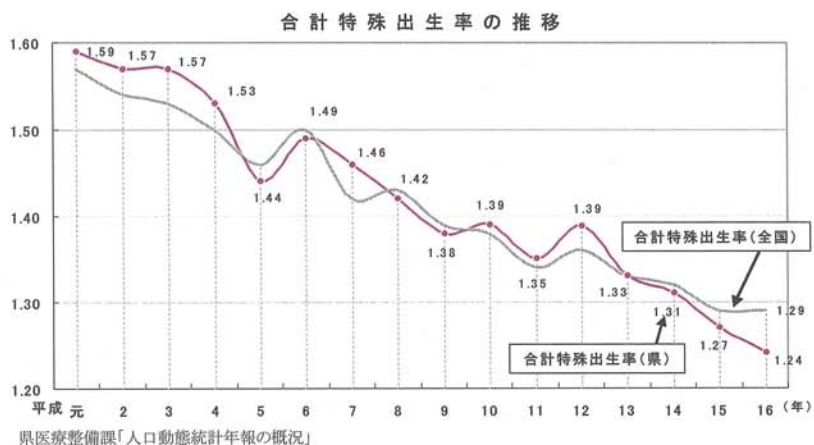
また、今後の出生数に大きく影響を及ぼす婚姻件数は1万3,122組で、前年に比べ553組減少し、人口千人当たりの婚姻率は5.6(全国平均5.7)となり、0.2ポイント低下した。

なお、平均初婚年齢は夫が29.2歳(全国平均29.6歳)、妻が27.3歳(全国平均27.8歳)で、ともに前年より高くなり、**未婚化及び晩婚化が引き続き進行**している中で、長期的にみて離婚数、離婚率は増加傾向にある。

総人口の推移



資料:統計課「国勢調査結果」「宮城県推計人口」



一方、出生数の減少とは対照的に死亡数は、高齢人口の伸びを反映して年々増加傾向にあることから、県人口の自然動態は減少局面に入りつつあるとみられる。

また、県人口の増減に大きく影響する県外との移動状況を住民基本台帳に基づく人口移動調査結果からみると、転入者数が5万3,689人、転出者数が5万7,316人で、3,627人の転出超過となり、平成11年から6年連続で転出超過となった。

転出先としては、関東地方が2万4,930人と最も多く、全体の43%を占めており、転入は宮城県以外の東北地方が2万2,757人で全体の42%を占めている。

なお、県外との移動人口は年々減少傾向にあり、特に転入者数の減少率が転出者数の減少率を上回って推移している。

転入者減少の背景としては、県内企業の倒産、支店閉鎖や人員整理などによって県内事業所数が減少、または事業所規模が縮小したため県内の就労機会が低下し、関東地方等からのUターン組が減少したなどが考えられる。

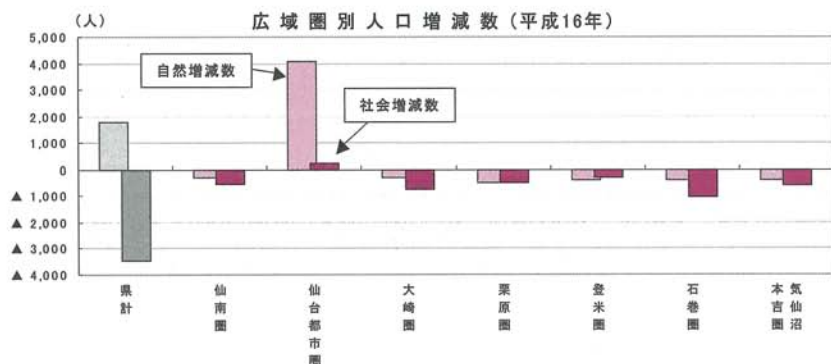
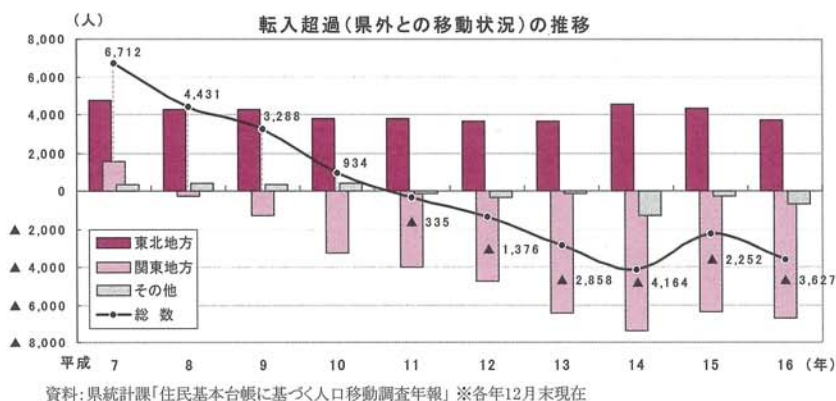
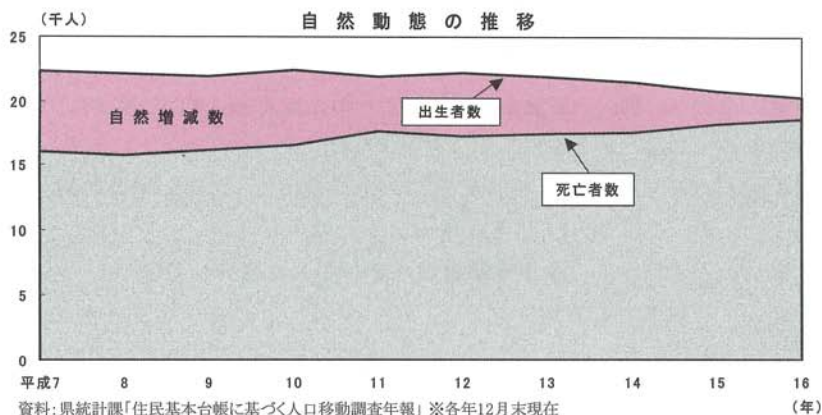
広域圏別のこの1年間の人口増減状況を推計人口でみると、県人口の61.7%を占めている仙台都市圏は4,988人、0.34%の微増となっているものの、その他の全ての圏域で減少となっており、特に栗原圏と気仙沼・本吉圏は人口減少率が1%を超過している。

なお、県内での人口移動状況を広域圏別にみると、県内の他圏域に対して転入超過となっている圏域は、仙台都市圏のみとなっており、県内の移動は仙台都市圏へ集中している。ただし、転入超過は500人と少なく仙台都市圏への集中規模は小さくなっている。その一方、県外との人口移動状況を広域圏別にみると、全ての圏域で転出超過となっている。

市町村別でこの1年間の人口増減状況をみると、富谷町が1,456人、3.73%の増加と顕著な伸びとなっているほか、岩沼市、利府町などの5市10町で人口が増加したものの、その他の県内8割の市町村で減少となっており、特に雄勝町、七ヶ宿町、花山村、牡鹿町は人口減少率が2%を超過している。

〔用語解説〕

※ **合計特殊出生率**とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生涯に平均して何人の子供を産むかを示す仮定値のこと。



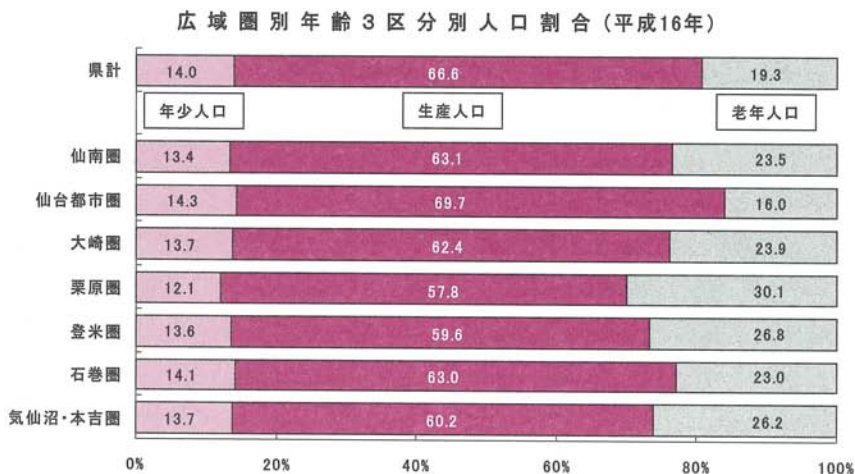
2 人口構成 ～ 少子高齢化がハイペースで進行 ～

平成16年の県人口の構成を年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口が県人口の14.0%、15歳から64歳までの生産年齢人口が66.6%、65歳以上の老年人口が19.3%となり、この1年間で年少人口が0.2ポイント、生産年齢人口が0.3ポイント低下しているのに対し、老年人口は0.4ポイントの上昇となった。老年人口が年少人口を上回った平成10年以降、その差は急速に拡大しており、少子高齢化がハイペースで進行している。

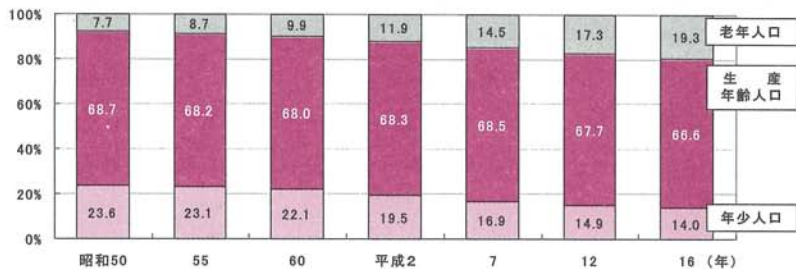
県人口の構成を男女別に見ると、女性が県人口の51.3%を占めているが、年少人口、生産人口では女性がそれぞれ48.8%、49.8%と男性より構成比が小さく、老年人口では女性の平均寿命が男性に比べて長いことから構成比が58.1%と大幅に上昇している。

広域圏別に少子高齢化の状況を見ると、栗原圏が最も進行度が高く、年少人口12.1%に対し老年人口は30.1%となっており、仙台都市圏以外の全ての圏域で老年人口の割合は23.0%を超過している。

また、市町村別では、七ヶ宿町が最も少子高齢化の進行度が高く、年少人口0.9%に対し、老年人口は40.3%となっており、宮城県内の2割を超える市町村で老年人口の割合は30.0%を超過している。

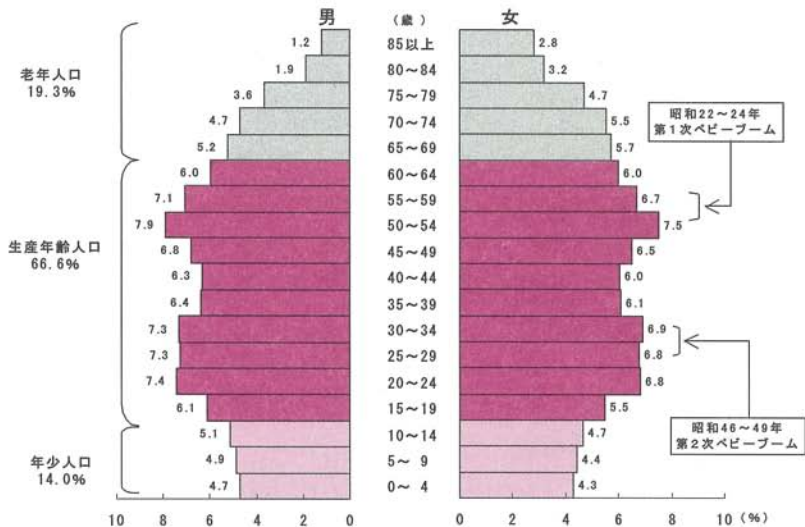


人口構成の推移



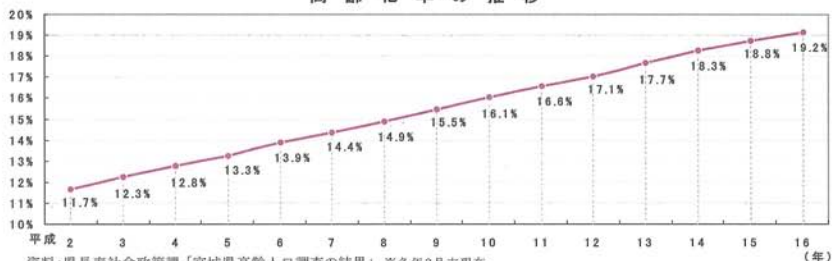
資料：県統計課「平成16年宮城県推計人口」 ※昭和50～平成12年(国勢調査)、平成16年(推計人口)、各年10月1日現在

年齢5階級別人口ピラミッド(平成16年)



資料：県統計課「平成16年宮城県推計人口」

高齢化率の推移



資料：県長寿社会政策課「宮城県高齢人口調査の結果」 ※各年3月末現在

平成17年国勢調査結果速報 ～調査開始以来、初の県人口減少～

※ ここでの数値は速報値のため、後日、総務省が公表する確報値と相違する場合がある

1 全国の総人口

平成17年国勢調査による平成17年10月1日現在の我が国の総人口は1億2,776万人で、平成12年（1億2,693万人）に比べ83万人の増加となったが、5年間の人口増加率は0.7%と戦後最低となった。

また、1年前（平成16年10月1日現在）の全国の推計人口は1億2,778万人で、今回の国勢調査人口は、これを2万人下回った。10月1日現在の日本の総人口が前年を下回ったのは、戦後初めてのことである。

人口の変動は自然増減（出生者数－死亡者数）と社会増減（入国者数－出国者数）により生じるが、このうち人口動向の基調と考えられる自然増減が合計特殊出生率の低下などから斬減しており、我が国の人口は減少局面に入りつつあるとみられる。

平成17年国勢調査による人口増加率を都道府県別にみると、東京都が4.2%と最も高く、次いで神奈川県3.5%、沖縄県3.2%などとなっている。一方、人口減少率をみると、秋田県が3.7%と最も高く、次いで和歌山県3.2%、青森県2.6%などとなっており、32道県で人口減少となっている。

2 県の総人口と世帯数

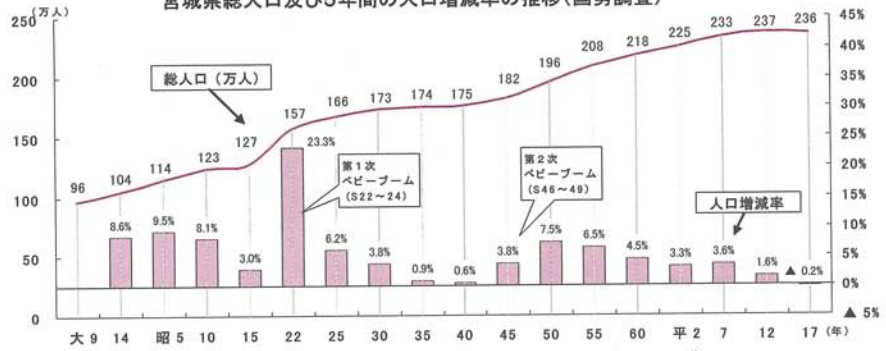
平成17年国勢調査による平成17年10月1日現在の宮城県の総人口は235万9,991人で、国人口に占める割合は1.8%であった。

また、平成12年（236万5,320人）と比べると、5,329人、0.2%の減少となり、大正9年の第1回国勢調査から一貫して増加してきた県人口が初めて減少となった。このため人口増加率の全国順位は平成12年調査では10位であったが、平成17年調査では19位になった。

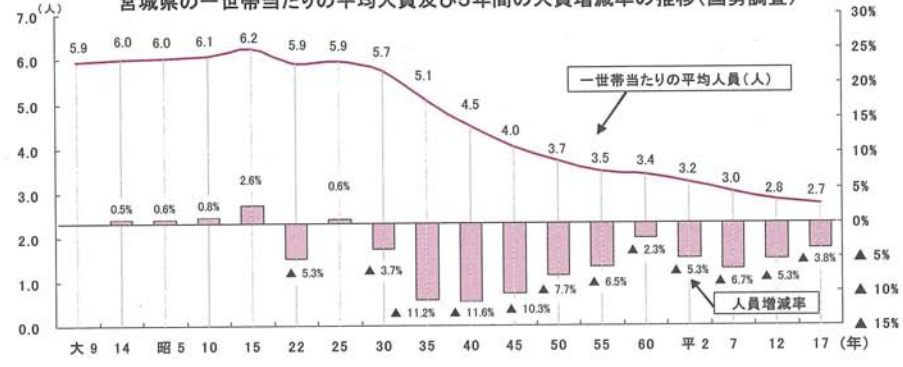
世帯数は86万4,738世帯で、平成12年（83万3,366世帯）と比べ3万1,372世帯、3.8%の増加となり、一世帯当たりの平均人員は2.73人で、平成12年（2.84人）と比べ0.11人の減少となった。

一世帯当たりの平均人員は、昭和30年の第8回国勢調査から11回連続の減少となっており、世帯規模は縮小傾向が続いている。

宮城県総人口及び5年間の人口増減率の推移(国勢調査)



宮城県の一世代当たりの平均人員及び5年間の人員増減率の推移(国勢調査)



宮城県総人口及び総世帯数の推移(国勢調査)

(単位:人、世帯)

調査年	総人口			性比 (女性100人 につき男性)	総世帯数			一世帯当たりの平均人員			
	対前回比較		増減率		対前回比較		増減率	対前回比較		増減率	
	増減数	増減率			増減数	増減率		増減数	増減率		
第1回	大正9年	961,768	-	-	101.9	161,765	-	-	5.95	-	-
第2回	14	1,044,036	82,268	8.6%	101.2	174,678	12,913	8.0%	5.98	0.03	0.5%
第3回	昭和5年	1,142,784	98,748	9.5%	101.4	185,630	10,952	6.3%	6.01	0.03	0.6%
第4回	10	1,234,801	92,017	8.1%	101.8	197,972	12,342	6.6%	6.06	0.05	0.8%
第5回	15	1,271,238	36,437	3.0%	100.7	204,434	6,462	3.3%	6.22	0.16	2.6%
第8回	22	1,566,831	295,593	23.3%	97.4	265,938	61,504	30.1%	5.89	▲0.33	▲5.3%
第7回	25	1,663,442	96,611	6.2%	99.3	280,593	14,655	5.5%	5.93	0.04	0.6%
第8回	30	1,727,065	63,623	3.8%	96.1	302,605	22,012	7.8%	5.71	▲0.22	▲3.7%
第9回	35	1,743,195	16,130	0.9%	94.9	343,937	41,332	13.7%	5.07	▲0.64	▲11.2%
第10回	40	1,753,126	9,931	0.6%	95.0	391,163	47,226	13.7%	4.48	▲0.59	▲11.6%
第11回	45	1,819,223	66,097	3.8%	95.6	452,346	61,183	15.6%	4.02	▲0.46	▲10.3%
第12回	50	1,955,267	136,044	7.5%	96.5	526,916	74,570	16.5%	3.71	▲0.31	▲7.7%
第13回	55	2,082,320	127,053	6.5%	97.1	599,968	73,052	13.9%	3.47	▲0.24	▲6.5%
第14回	60	2,176,295	93,975	4.5%	97.0	641,669	41,701	7.0%	3.39	▲0.08	▲2.3%
第15回	平成2年	2,248,558	72,263	3.3%	96.6	699,740	58,071	9.0%	3.21	▲0.18	▲5.3%
第16回	7	2,328,739	80,181	3.6%	96.7	776,944	77,204	11.0%	3.00	▲0.22	▲6.7%
第17回	12	2,365,320	36,581	1.6%	96.0	833,366	56,422	7.3%	2.84	▲0.16	▲5.3%
第18回	17	2,359,991	▲5,329	▲0.2%	94.9	864,738	31,372	3.8%	2.73	▲0.11	▲3.8%

3 広域圏別の人口

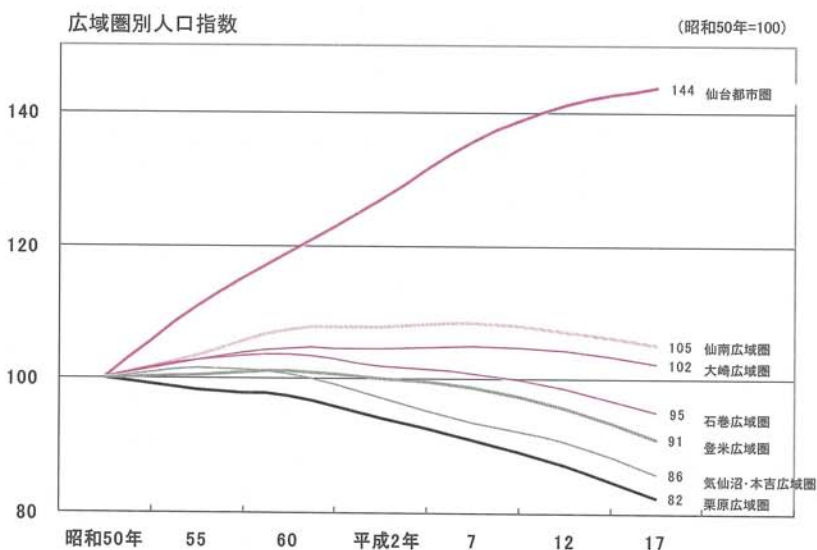
人口を広域圏別にみると、仙台都市圏が146万3,088人と最も多く、県人口の62.0%を占めた。以下、石巻広域圏22万1,283人（県人口に占める割合9.4%）、大崎広域圏21万8,276人（同9.2%）の順となった。前回調査時の平成12年より人口が増加したのは、仙台都市圏（1.8%の増加）だけで、他の広域圏はすべて人口が減少となった。

4 市町村別の人口

人口を市町村別にみると、仙台市が102万4,947人と最も多く、県人口の43.4%を占めた。次いで、石巻市が16万7,327人、登米市8万9,302人、栗原市8万248人の順となった。

44市町村のうち人口が増加したのは6市6町（前回調査6市9町）で、減少したのは7市24町1村（同7市21町1村）となった。

増加率が最も高いのは富谷町の15.8%で、次いで利府町8.1%、岩沼市6.1%の順となった。一方、減少率が最も高いのは女川町の9.2%で、次いで唐桑町の8.3%、鳴子町の8.2%の順となった。



資料：県統計課「平成17年国勢調査結果速報」

市町村別人口及び人口増減率（人口構成比順）

順位	市町村名	県人口に占める構成比	対前比較(平成12～17年)		
			人口総数(人)	人口増減数(人)	人口増減率
1	仙台市	43.4%	1,024,947	16,817	1.7%
2	石巻市	7.1%	167,327	▲7,451	▲4.3%
3	登米市	3.8%	89,302	▲4,467	▲4.8%
4	栗原市	3.4%	80,248	▲4,699	▲5.5%
5	古川市	3.2%	75,145	2,248	3.1%
6	名取市	2.9%	68,646	1,430	2.1%
7	多賀城市	2.7%	62,740	1,283	2.1%
8	塩竈市	2.5%	59,355	▲2,192	▲3.6%
9	気仙沼市	2.5%	58,320	▲3,132	▲5.1%
10	岩沼市	1.9%	43,916	2,509	6.1%
11	東松島市	1.8%	43,234	54	0.1%
12	富谷町	1.8%	41,590	5,681	15.8%
13	柴田町	1.7%	39,810	325	0.8%
14	白石市	1.7%	39,487	▲1,306	▲3.2%
15	亶理町	1.5%	35,128	358	1.0%
16	角田市	1.4%	33,201	▲1,153	▲3.4%
17	利府町	1.4%	32,255	2,407	8.1%
18	加美町	1.2%	27,211	▲1,119	▲3.9%
19	大和町	1.0%	24,504	94	0.4%
20	大河原町	1.0%	23,335	568	2.5%
21	七ヶ浜町	0.9%	21,071	▲60	▲0.3%
22	小牛田町	0.8%	19,604	▲641	▲3.2%
23	南三陸町	0.8%	18,645	▲1,215	▲6.1%
24	涌谷町	0.8%	18,410	▲903	▲4.7%
25	山元町	0.8%	17,714	▲823	▲4.4%
26	丸森町	0.7%	16,792	▲1,076	▲6.0%
27	松島町	0.7%	16,193	▲866	▲5.1%
28	鹿島台町	0.6%	13,500	▲558	▲4.0%
29	蔵王町	0.6%	13,320	▲225	▲1.7%
30	岩出山町	0.6%	13,253	▲916	▲6.5%
31	尻尻町	0.5%	12,776	▲641	▲4.8%
32	村田町	0.5%	12,739	▲427	▲3.2%
33	本吉町	0.5%	11,588	▲513	▲4.2%
34	女川町	0.5%	10,722	▲1,092	▲9.2%
35	川崎町	0.4%	10,583	▲289	▲2.7%
36	大郷町	0.4%	9,424	▲344	▲3.5%
37	鳴子町	0.4%	8,529	▲760	▲8.2%
38	三本木町	0.4%	8,330	▲81	▲1.0%
39	唐桑町	0.3%	8,103	▲738	▲8.3%
40	色麻町	0.3%	7,856	▲306	▲3.7%
41	松山町	0.3%	6,944	▲128	▲1.8%
42	南郷町	0.3%	6,718	▲432	▲6.0%
43	大衡村	0.2%	5,605	▲387	▲6.5%
44	七ヶ宿町	0.1%	1,871	▲163	▲8.0%
	仙台都市圏	62.0%	1,463,088	25,907	1.8%
	石巻広域圏	9.4%	221,283	▲8,489	▲3.7%
	大崎広域圏	9.2%	218,276	▲4,237	▲1.9%
	仙南広域圏	8.1%	191,138	▲3,746	▲1.9%
	気仙沼本吉広域圏	4.1%	96,656	▲5,598	▲5.5%
	登米広域圏	3.8%	89,302	▲4,467	▲4.8%
	栗原広域圏	3.4%	80,248	▲4,699	▲5.5%
	県人口	100.0%	2,359,991	▲5,329	▲0.2%

資料：県統計課「平成17年国勢調査結果速報」

市町村別人口増減率（降順）



都道府県別人口及び人口増減率（人口構成比順）

順位	都道府県名	人口に占める構成比	対前回比較(平成12～17年)		
			人口総数(人)	人口増減数(人)	人口増減率
1	東京都	9.8%	12,570,904	506,761	4.2%
2	大阪府	6.9%	8,817,010	11,929	0.1%
3	神奈川県	6.9%	8,790,900	300,968	3.5%
4	愛知県	5.7%	7,254,432	211,132	3.0%
5	埼玉県	5.5%	7,053,689	115,683	1.7%
6	千葉県	4.7%	6,056,159	129,874	2.2%
7	北海道	4.4%	5,627,424	▲ 55,638	▲ 1.0%
8	兵庫県	4.4%	5,590,381	39,807	0.7%
9	福岡県	4.0%	5,049,126	33,427	0.7%
10	静岡県	3.0%	3,792,457	25,064	0.7%
11	茨城県	2.3%	2,975,023	▲ 10,653	▲ 0.4%
12	広島県	2.3%	2,876,762	▲ 2,153	▲ 0.1%
13	京都府	2.1%	2,647,523	3,132	0.1%
14	新潟県	1.9%	2,431,396	▲ 44,337	▲ 1.8%
15	宮城県	1.8%	2,359,991	▲ 5,329	▲ 0.2%
16	長野県	1.7%	2,196,012	▲ 17,116	▲ 0.8%
17	岐阜県	1.6%	2,107,293	▲ 2,447	▲ 0.1%
18	福島県	1.6%	2,091,223	▲ 35,712	▲ 1.7%
19	群馬県	1.6%	2,024,044	▲ 808	0.0%
20	栃木県	1.6%	2,016,452	11,635	0.6%
21	岡山県	1.5%	1,957,056	6,228	0.3%
22	三重県	1.5%	1,867,166	9,827	0.5%
23	熊本県	1.4%	1,842,140	▲ 17,204	▲ 0.9%
24	鹿児島県	1.4%	1,753,144	▲ 33,050	▲ 1.9%
25	山口県	1.2%	1,492,575	▲ 35,389	▲ 2.3%
26	長崎県	1.2%	1,478,630	▲ 37,893	▲ 2.5%
27	愛媛県	1.1%	1,467,824	▲ 25,268	▲ 1.7%
28	青森県	1.1%	1,436,628	▲ 39,100	▲ 2.6%
29	奈良県	1.1%	1,421,367	▲ 21,428	▲ 1.5%
30	岩手県	1.1%	1,385,037	▲ 31,143	▲ 2.2%
31	滋賀県	1.1%	1,380,343	37,511	2.8%
32	沖縄県	1.1%	1,360,830	42,610	3.2%
33	山形県	1.0%	1,216,116	▲ 28,031	▲ 2.3%
34	大分県	0.9%	1,209,587	▲ 11,553	▲ 0.9%
35	石川県	0.9%	1,173,994	▲ 6,983	▲ 0.6%
36	宮崎県	0.9%	1,152,993	▲ 17,014	▲ 1.5%
37	秋田県	0.9%	1,145,471	▲ 43,808	▲ 3.7%
38	富山県	0.9%	1,111,602	▲ 9,249	▲ 0.8%
39	和歌山県	0.8%	1,036,061	▲ 33,851	▲ 3.2%
40	香川県	0.8%	1,012,261	▲ 10,629	▲ 1.0%
41	山梨県	0.7%	884,531	▲ 3,641	▲ 0.4%
42	佐賀県	0.7%	866,402	▲ 10,252	▲ 1.2%
43	福井県	0.6%	821,589	▲ 7,355	▲ 0.9%
44	徳島県	0.6%	809,974	▲ 14,134	▲ 1.7%
45	高知県	0.6%	796,211	▲ 17,738	▲ 2.2%
46	島根県	0.6%	742,135	▲ 19,368	▲ 2.5%
47	鳥取県	0.5%	606,947	▲ 6,342	▲ 1.0%
	全国総人口	100.0%	127,756,815	830,972	0.7%

資料：県統計課「平成17年国勢調査結果速報」

都道府県別人口増減率（降順）



第 3 節

消費生活

1 家計収支

我が国の一般家庭における消費支出（個人消費）の総額は、GDP（平成15年度国内総生産＝501兆円：名目）の5割強に相当し、国内経済への影響は非常に大きいものとなっている。このことから、調査世帯の家計簿を集計して分析する**家計調査**^{※1}は、国内の消費動向や生活水準をみるうえで重要な指標となっている。

宮城県の勤労者世帯の家計収支を表す家計調査（仙台市）を昭和46年からみると、実収入、可処分所得、消費支出は、それぞれ消費者物価の動きを追いかけるように伸びており、バブル崩壊後の平成5年がピークとなったが、その後の企業の人件費抑制などによって家計は縮小傾向にあるため、平成16年の家計収支は14年前の平成2年当時の水準となっている。

（1）収入 ～ 平成3年以降最低となった実収入と可処分所得 ～

平成16年の仙台市の**勤労者世帯**^{※2}（平均世帯人員3.22人、世帯主の平均年齢46.4歳）の家計収支をみると、**1世帯当たり1か月平均の実収入**^{※3}は42万8,540円で、前年に比べ名目で2万4,437円、5.4%の減少、実質でも2万3,122円、5.1%の減少と、3年連続で減少し、全国平均の約8割の水準となり、時系列比較においては平成3年以降最低となった。

なお、実収入（名目）のうち配偶者の収入は1万1,946円、53.3%と大幅な増加であったが、世帯主収入は、前年に比べ5万523円、12.8%の大幅な減少となり、収入減の要因は世帯主の収入の減少によるものであった。

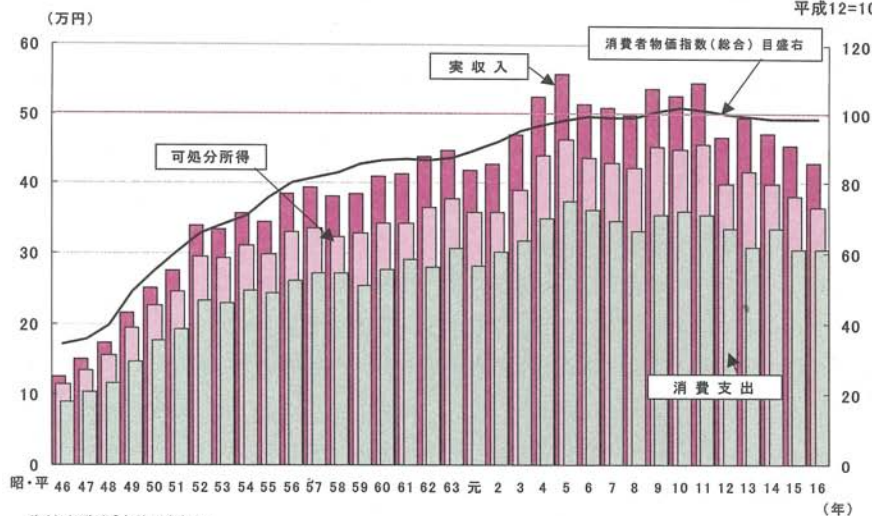
直接税や社会保険料などの合計である非消費支出は6万2,368円で、前年に比べ名目で8,654円、12.2%の減少となり、厚生年金保険料率の引き上げなどがあつた中で、実収入とほぼ同水準の減少率となった。

この結果、実収入から非消費支出を差し引いた**可処分所得**は36万6,171円で、前年に比べ1万5,784円、4.1%の減少となり、実収入と同様に全国平均の約8割の水準となり、平成3年以降最低となった。

なお、手取収入である可処分所得の実収入に占める割合は、85.4%となった。

仙台市勤労者世帯の家計収支(1か月平均)の推移

(指数)
平成12=100



資料:総務省「家計調査年報」

勤労者世帯の家計収支(1か月平均)の推移

(単位:円、%、人)

区分	平成11年	12	13	14	15	16	16/15 増減率	
全 国	実収入	574,676	560,954	551,160	538,277	524,542	530,028	1.0%
	可処分所得(手取収入)①	483,910	472,823	464,723	452,501	440,461	444,966	1.0%
	消費支出②	346,177	340,977	335,042	330,651	325,823	330,836	1.5%
	黒字	137,733	131,846	129,681	121,850	114,638	114,130	▲0.4%
	非消費支出(社会保険・税金等)	90,766	88,132	86,437	85,776	84,081	85,063	1.2%
	平均消費性向(②/①) 世帯人員	71.5 3.52	72.1 3.46	72.1 3.47	73.1 3.46	74.0 3.49	74.4 3.48	0.5% ▲0.3%
仙 台 市	実収入	544,424	466,685	493,804	471,217	452,977	428,540	▲5.4%
	(全国比較 全国値=100)	(95)	(83)	(90)	(88)	(86)	(81)	
	經常収支	530,681	458,337	486,909	461,197	444,540	420,681	▲5.4%
	勤め先収入	500,854	424,816	463,014	441,302	424,087	388,278	▲8.4%
	世帯主収入	472,147	404,223	428,334	399,118	396,210	345,687	▲12.8%
	配偶者収入	21,838	14,449	33,144	40,122	22,416	34,362	53.3%
	他の世帯員収入	6,868	6,144	1,535	2,062	5,461	8,229	50.7%
	事業・内職収入	2,011	2,250	2,365	1,517	2,768	2,554	▲7.7%
	他の經常収入	27,817	31,271	21,530	18,378	17,685	29,849	68.8%
	特別収入	13,743	8,347	6,896	10,021	8,437	7,858	▲6.9%
	可処分所得(手取収入)①	456,139	399,217	417,227	398,146	381,955	366,171	▲4.1%
	(全国比較 全国値=100)	(94)	(84)	(90)	(88)	(87)	(82)	
	消費支出②	354,028	335,265	308,764	335,028	304,981	305,220	0.1%
(全国比較 全国値=100)	(102)	(98)	(92)	(101)	(94)	(92)		
黒字	102,111	63,951	108,463	63,119	76,975	60,951	▲20.8%	
(全国比較 全国値=100)	(74)	(49)	(84)	(52)	(67)	(53)		
非消費支出(社会保険・税金等)	88,286	67,468	76,577	73,071	71,022	62,368	▲12.2%	
平均消費性向(②/①) 世帯人員	77.6 3.47	84.0 3.35	74.0 3.30	84.1 3.32	79.8 3.38	83.4 3.22	4.5% ▲4.7%	

資料:総務省「家計調査年報」

(2) 消費支出 ～ ほぼ横ばいとなった消費支出 ～

生活費である消費支出は30万5,220円で、前年に比べ名目で239円、0.1%の微増、実質では1,175円、0.4%の増加となり、全国平均の約9割となった。実収入、可処分所得が大幅に減少した中で消費支出は、ほぼ横ばいとなった。

これは、猛暑効果やオリンピック需要などを反映して消費マインドが上昇したことも考えられるが、収入が減少しても、現在の消費水準を維持しようとする**ラチェット（歯止め）効果**^{※4}の影響もあるのではないかと思われる。

これらの結果、可処分所得に占める消費支出の割合である**平均消費性向**^{※5}は、前年に比べ3.6ポイント上昇して83.4%となり、一方で黒字は6万951円と、実収入、可処分所得同様に平成3年以降最低で、全国水準の5割程度となった。

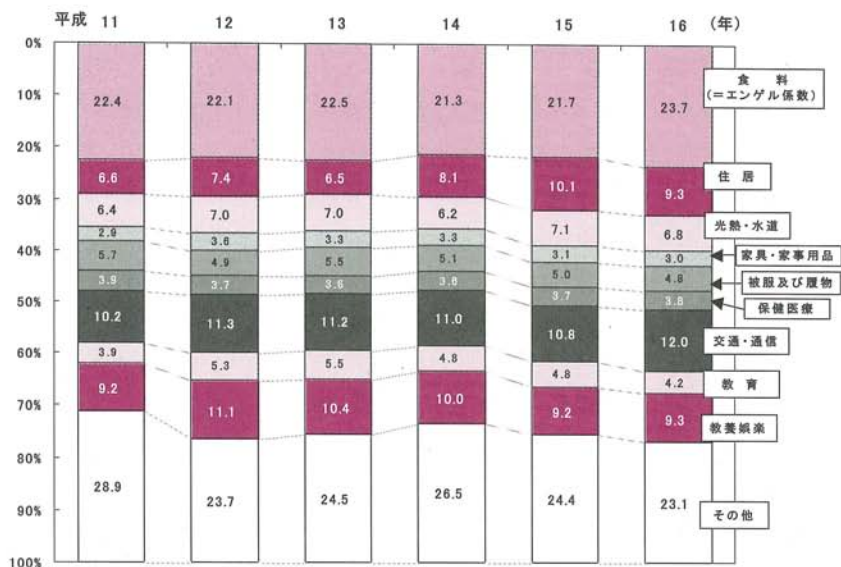
消費支出(名目)を10大費目別にみると、「食料」が72,193円と全体の23.7%を占めて最も多く、次いで「その他の消費支出(交際費等)」が70,624円(23.1%)、「教養娯楽」が28,496円(9.3%)などとなっている。

なお、10費目中4費目で前年比が上昇しているが、特に増加率が大きかったのは、「交通・通信」で10.5%の増加、次いで「食料」で9.0%の増加となった。これらが増加となった要因は、原油高騰の影響によるガソリン価格の上昇のほか、台風の影響による生鮮野菜、生鮮果実の高騰、BSEの影響による牛肉の価格上昇や鳥インフルエンザの発生による鶏肉や鶏卵の価格上昇など、物価の変動が大きく影響しているものと思われる。

【用語解説】

- ※1 **家計調査**とは、消費動向を家計の側から掴むための全国調査で、「日本人の家計簿」とも呼ばれている。平成16年の調査世帯数(勤労者世帯)は、全国で4,427世帯となっている。
- ※2 **勤労者世帯**とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場などに勤めている世帯のことで、全世帯の6割を占める。
- ※3 **1世帯当たり1か月平均の実収入**とは、ボーナス等も含めた年収を12か月で割ったもの。このため、生活実感と多少のズレが生じる。
- ※4 **ラチェット(歯止め)効果**とは、景気後退期などに収入の伸びが鈍化又は減少しても、生活習慣を急に変えることができず、消費をすぐには抑制できないため、平均消費性向が上昇すること。このため、不況時には景気の下支えをする効果がある。
- ※5 **平均消費性向**とは、可処分所得に占める消費支出の割合のことで、消費マインドの動向を示すものと考えられるが、可処分所得の増減によっても変動することに考慮する必要がある。なお、ラチェット効果は短期的には有効であるが、将来の所得・経済環境に対する不安が高まってくると、家計は予期せぬ支出に備えて貯蓄を増やそうとするため(予備的動機に基づく貯蓄増加)、平均消費性向は低下すると考えられる。

仙台市勤労者世帯消費支出の費目別構成比の推移



資料:総務省「家計調査年報」

仙台市勤労者世帯の費目別消費支出の推移

(単位:円、下段は全国比較 全国値=100)

区分	平成11年	12	13	14	15	16	16/15 増減率
消費支出	354,028	335,265	308,764	335,028	304,981	305,220	0.1%
(全国比較 全国値=100)	(102)	(98)	(92)	(101)	(94)	(92)	
食料	79,207	73,954	69,385	71,508	66,250	72,193	9.0%
	(101)	(99)	(95)	(97)	(93)	(100)	
住居	23,319	24,848	20,206	27,223	30,932	28,400	▲8.2%
	(113)	(118)	(96)	(131)	(149)	(136)	
光熱・水道	22,499	23,322	21,507	20,766	21,728	20,676	▲4.8%
	(109)	(110)	(102)	(100)	(105)	(99)	
家具・家事用品	10,369	12,009	10,247	11,152	9,460	9,302	▲1.7%
	(86)	(107)	(91)	(103)	(91)	(89)	
被服及び履物	20,025	16,374	17,019	17,087	15,296	14,621	▲4.4%
	(106)	(95)	(105)	(108)	(99)	(98)	
保健医療	13,839	12,357	11,239	11,917	11,135	11,577	4.0%
	(127)	(114)	(104)	(114)	(97)	(100)	
交通・通信	36,003	38,000	34,479	36,776	33,014	36,474	10.5%
	(89)	(87)	(78)	(84)	(74)	(77)	
教育	13,961	17,776	16,886	16,155	14,760	12,856	▲12.9%
	(78)	(98)	(96)	(92)	(82)	(65)	
教養娯楽	32,424	37,138	32,240	33,497	28,002	28,496	1.8%
	(92)	(110)	(96)	(101)	(87)	(85)	
その他の消費支出	102,381	79,489	75,557	88,947	74,404	70,624	▲5.1%
	(115)	(90)	(89)	(106)	(94)	(89)	

資料:総務省「家計調査年報」

2 消費者物価 ～ デフレ傾向が続く消費者物価指数 ～

我が国の経済は、バブル経済崩壊後、緩やかなデフレ状況が続いており、デフレからの脱却が日本経済の大きな課題となっている。

宮城県の物価の変動を表す仙台市**消費者物価指数**^{※1}を昭和46年からみると、第1次石油危機の昭和49年や、第2次石油危機の昭和55年に物価が高騰しているが、その後、原油価格の下落や円高の進行、規制緩和の影響などにより、上昇幅は縮小してきている。また、平成元年の消費税導入、平成9年の消費税率の改定時に物価が一時的に上昇しているが、平成11年からは物価が前年度の水準を下回るデフレ傾向が続いている。

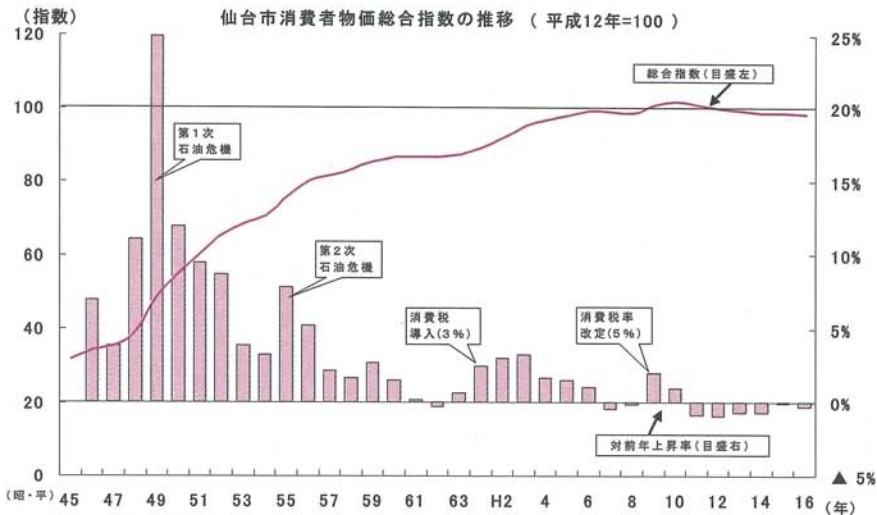
平成16年平均の仙台市消費者物価指数は、価格変動の大きい**生鮮食品を除く総合指数**^{※2}では平成12年を100として**98.0**となった。原油価格の高騰により石油製品が値上がりしたものの、白物家電やデジタル家電などの電化製品の値下がりなどにより**前年に比べ0.5%の下落と6年連続で前年の水準を下回った**。生鮮食品を除く総合指数が6年連続で下落するのは、比較可能な昭和46年以降初めてのことである。

また、生鮮食品を含む**総合指数**^{※3}は平成15年が98.6で平成14年と同水準であったが、平成16年は**98.3**となり前年に比べ0.3%の下落となった。しかし、台風の影響による生鮮野菜や生鮮果実の高騰を反映したことから、生鮮食品を除く総合指数に比べ対前年上昇率のマイナス幅は小幅となった。

生鮮食品を除く総合指数、総合指数ともに対前年上昇率のマイナス幅は拡大し、**物価の下げ止まり傾向はみられない**。

【用語解説】

- ※1 **消費者物価指数**とは、消費者が日常購入する商品やサービスの価格の変動を測定するため、基準年である平成12年を100として比較した指数をいう。なお、物価は、経済活動が活発となり需給が逼迫してくると上昇率が高まり、経済活動が停滞し需給が緩むと上昇率が低下する傾向がある。このため消費者物価指数は「**経済の体温計**」とも呼ばれており、経済政策的に確に推進する上で極めて重要な指標となっている。
- ※2 **生鮮食品を除く総合指数**とは、季節や天候によって価格変動が大きい生鮮食品（生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果実）の影響を除いた指数をいう。物価全体の基本的な動きをみる際に利用することが多い。
- ※3 **総合指数**とは、生鮮食品も含めた物価全体の動きを表した指数をいう。



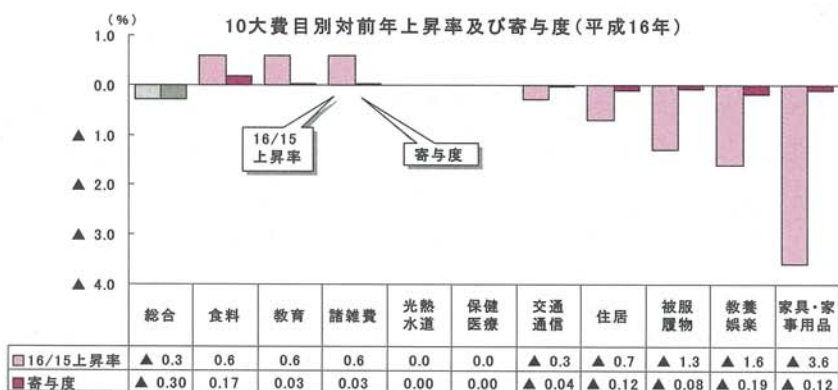
消費者物価指数の推移 (平成12年=100)

区 分	家計消費支出割合	平成元年	6	10	11	12 (基準)	13	14	15	16	16/15 上昇率		
												10	11
全国	総合	100.0%	89.3	98.6	101.0	100.7	100	99.3	98.4	98.1	98.1	0.0%	
	生鮮食品を除く総合	95.5%	89.1	98.2	100.4	100.4	100	99.2	98.3	98.0	97.9	▲0.1%	
仙 台 市	総合	100.0%	89.2	99.2	101.7	100.9	100	99.3	98.6	98.6	98.3	▲0.3%	
	生鮮食品を除く総合	95.2%	88.9	98.5	101.0	100.4	100	99.3	98.6	98.5	98.0	▲0.5%	
	大 目 別 指 数	食料	27.9%	91.2	101.7	102.3	102.4	100	99.3	98.6	98.1	98.7	0.6%
		住居	17.4%	82.2	94.3	101.2	100.1	100	100.4	100.7	101.8	101.1	▲0.7%
		光熱・水道	7.1%	83.9	91.5	100.5	98.4	100	100.9	100.3	100.0	100.0	0.0%
		家具・家事用品	3.7%	118.8	114.3	104.7	101.7	100	96.6	94.3	92.9	89.6	▲3.6%
		被服及び履物	6.0%	87.4	100.3	103.4	99.8	100	99.3	97.1	97.5	96.2	▲1.3%
		保健医療	4.0%	88.9	91.5	101.5	100.9	100	100.6	98.9	102.2	102.2	0.0%
		交通・通信	12.3%	101.3	104.5	100.3	100.2	100	99.0	98.5	98.5	98.2	▲0.3%
		教育	4.8%	67.5	88.7	97.7	99.1	100	100.8	101.9	102.9	103.5	0.6%
		教養娯楽	12.4%	89.5	102.7	103.0	101.3	100	96.8	94.6	92.7	91.2	▲1.6%
		諸雑費	4.4%	88.7	94.9	98.8	100.0	100	99.5	100.7	101.5	102.1	0.6%
	中 分 類 か ら 抜 粋	生鮮食品	4.8%	96.4	111.0	112.8	108.5	100	99.2	98.9	100.7	102.9	2.2%
		穀類	2.1%	99.4	114.7	97.1	100.5	100	99.3	97.6	98.6	107.0	8.5%
		魚介類	3.1%	89.1	99.7	105.6	105.3	100	99.1	99.5	96.2	93.6	▲2.7%
肉類		1.9%	93.8	94.6	101.6	100.3	100	101.3	101.8	100.3	103.0	2.7%	
外食		6.2%	89.1	98.8	100.6	101.3	100	99.0	99.5	99.4	99.8	0.4%	
衣料		2.6%	98.5	110.1	107.0	100.9	100	99.4	95.7	94.1	90.7	▲3.6%	
教養娯楽用耐久財		1.3%	179.1	157.8	113.5	108.4	100	74.8	62.2	51.1	42.7	▲16.4%	
通信	3.3%	115.0	104.2	103.1	102.8	100	93.6	92.5	92.4	91.5	▲1.0%		
家賃	14.9%	83.2	94.0	101.0	100.0	100	100.5	100.9	102.2	101.5	▲0.7%		

資料: 県統計課「仙台市消費者物価指数」

10大費目指数による物価の動きをみると、「食料」が前年の冷夏による米価の高騰の影響が残ったことと台風の影響による生鮮野菜、生鮮果実の高騰、アメリカ合衆国でBSEが発生し牛肉と牛肉加工品の輸入が平成16年1月に禁止された影響で牛肉の価格が上がったことや鳥インフルエンザの発生により鶏肉や鶏卵の価格が上がったことなどにより前年に比べ0.6%の上昇となった。また、「教育」が授業料等の値上がり、「諸雑費」が平成15年7月にたばこ税が引き上げられたことなどを反映し、それぞれ0.6%の上昇となった。なお、物価上昇に最も寄与したのは、家計消費支出の27.9%を占める「食料」となった。

一方、「家具・家事用品」が電気冷蔵庫や電気洗濯機などの白物家電の値下がりにより3.6%、「教養娯楽」がパソコンやデジタルビデオカメラなどのデジタル家電の値下がりにより1.6%、「被服及び履物」が背広や婦人用スーツの値下がりなどにより1.3%、「住居」が家賃の値下がりなどにより0.7%、「交通・通信」が電話機や通信費の値下がりなどにより0.3%の下落となった。なお、物価下落に最も寄与したのは「教養娯楽」で、前年度からの減少幅が最も大きい「家具・家事用品」を超過している。これは「教養娯楽」の家計消費支出に占める割合が12.4%と「家具・家事用品」の3.7%の3倍以上となっているため、「教養娯楽」の物価下落は、近年物価全体に大きな影響を与えている。



資料: 県統計課「仙台市消費者物価指数」

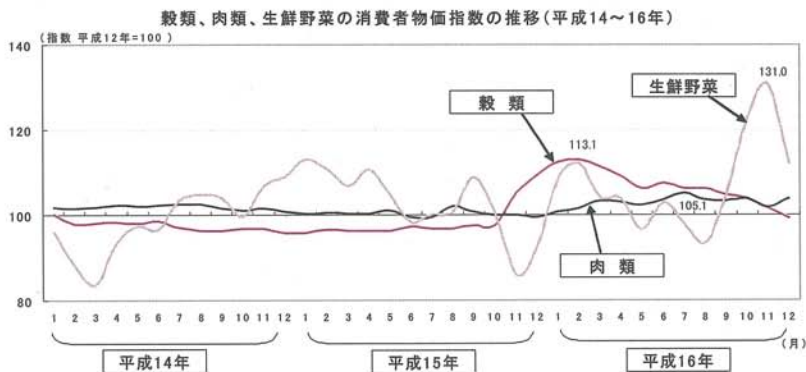
【コラム3 天候不順等と物価の動き】

平成15年は、10年ぶりの冷夏に加え米国におけるBSE（牛海綿状脳症）発生、平成16年は、国内で79年ぶりの鳥インフルエンザの発生や猛暑、記録的な数の台風上陸などが相次ぎました。これらの出来事が宮城県の消費者物価指数の動きにどのような影響を及ぼしたのか、平成14年から平成16年までの状況をみてみました。

穀類をみると、平成14年から平成15年にかけては横ばいで推移しましたが、平成15年11月以降は、冷夏による不作のため急激に価格が上昇し、平成16年2月にピークとなりました。

生鮮野菜をみると、月によって変動が激しいものの、平成16年9月以降は、台風の影響によって急激に価格が上昇し、11月にピークとなりました。

肉類をみると、BSEなどの影響によって平成16年1月から価格が上昇傾向にあるものの、穀類や生鮮野菜に比べると比較的緩やかな伸びになっています。



資料：県統計課「仙台市消費者物価指数（月データ）」

3 小売の販売動向 ～全店舗は横ばい、既存店は8年連続減少～

百貨店と大型スーパーの売上の合計である**大型小売店販売額**^{※1}は、地域の個人消費の動向を販売者側から測る代表的な指標であり、景気とほぼ一致して動くため景気の現況をみる際に利用されている。

宮城県の大型小売店販売額を平成元年から業態別にみると、百貨店の販売額は年々増加を続け、平成8年にピークを迎えたが、平成9年からは減少傾向が続き、平成15年からは平成元年の販売額を下回っている。一方、スーパーの販売額は店舗数の増加を反映し増加傾向を続け、平成16年がピーク（平成元年の2.1倍）となった。

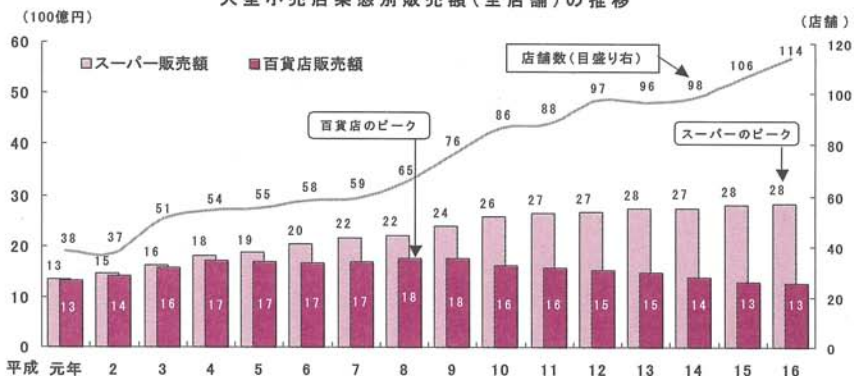
平成16年の大型小売店販売額は全店舗で4,125億円と、前年に比べほぼ横ばいとなったものの、店舗数の増減要因を取り除いた既存店比較^{※2}では**3.0%の減少となり、8年連続で前年を下回った。**

業態別にみると、百貨店の販売額は1,281億円で、前年に比べ22億円、1.7%の減少となり7年連続で前年を下回った。

スーパーの販売額は2,843億円で、前年に比べ22億円、0.8%の増加となったが、既存店比較による販売額では3.7%の減少となり、10年連続で前年を下回った。なお、県内でGMS（総合スーパー）が相次いで出店したため、スーパーの調査店舗数は107店舗となり、前年に比べ8店舗増加した。

商品別に見ると、百貨店では、主力の「衣料品」が春物以外、全体的に苦戦したものの、バックや財布などの「身の回り品」は輸入ブランド品等が好調だったことに加え、猛暑により日傘、帽子などの季節商品なども好調であった。一方、スーパーでは、主力の「飲食料品」がBSEや鳥インフルエンザの影響に加え4月の消費税総額表示導入時には割高感から買い控えもみられたものの、パン、飲料、冷凍食品、デザートなどが堅調に推移したことから、前年を上回った。また、「家庭用品」はオリンピックの影響によるデジタル家電と猛暑効果がみられたエアコン等が好調であった。

大型小売店業態別販売額(全店舗)の推移



資料:経済産業省「商業販売統計年報」

大型小売店販売額の推移

(単位: %、百万円)

区 分	平成11年	12	13	14	15	16	
合 計	販売額(全店舗)	424,218	420,644	423,085	412,227	412,390	412,468
	対前年増減率		▲0.8%	▲0.6%	▲2.6%	0.0%	0.0%
	全店舗比較(既存店比較)		(▲2.2%)	(▲4.8%)	(▲3.3%)	(▲4.3%)	(▲3.0%)
	衣料品	107,894	103,519	99,379	92,827	89,377	84,651
	身の回り品	24,696	24,036	24,358	24,401	24,764	25,105
	飲食料品	198,060	201,633	208,597	211,516	218,586	227,962
	家庭用品	33,090	29,818	25,665	23,224	21,171	20,570
百貨店	その他の商品	56,874	57,903	60,786	56,340	55,034	51,184
	食堂・喫茶	3,605	3,736	4,299	3,918	3,457	2,996
	販売額(全店舗)	157,825	153,122	147,570	137,966	130,283	128,122
	対前年増減率		▲2.3%	▲3.0%	▲3.6%	▲6.5%	▲1.7%
	全店舗比較(既存店比較)		(▲2.3%)	(▲2.6%)	(▲2.7%)	(▲4.0%)	(▲1.7%)
	衣料品	64,322	63,022	59,711	54,687	52,571	51,138
	身の回り品	17,333	17,085	17,495	17,339	17,845	19,209
スーパー	飲食料品	42,394	41,428	40,704	38,728	36,033	35,488
	家庭用品	8,531	7,719	7,371	6,716	6,061	5,196
	その他の商品	23,458	22,217	20,653	19,087	16,539	15,856
	食堂・喫茶	1,786	1,651	1,635	1,409	1,234	1,235
	販売額(全店舗)	266,393	267,522	275,515	274,261	282,107	284,347
	対前年増減率		2.8%	0.4%	3.0%	▲0.5%	2.9%
	全店舗比較(既存店比較)		(▲2.2%)	(▲6.0%)	(▲2.9%)	(▲1.8%)	(▲4.5%)
衣料品	43,572	40,495	39,668	38,140	36,807	33,513	
身の回り品	7,363	6,951	6,863	7,062	6,919	5,896	
飲食料品	155,666	160,205	167,893	172,788	182,553	192,475	
家庭用品	24,560	22,100	18,294	16,508	15,110	15,375	
その他の商品	33,416	35,686	40,133	37,253	38,495	35,328	
食堂・喫茶	1,818	2,085	2,664	2,510	2,223	1,761	

資料:経済産業省「商業販売統計年報」、東北経済産業局「東北地域大型小売店販売額動向」

【用語解説】

- ※1 大型小売店とは、従業者が50人以上、売場面積1,500㎡以上の小売店で、下記のいずれかに該当するものをいう。
- ① 百貨店(衣食住にわたる各種商品を取り揃え、対面販売、定価販売を主にした販売方式を採用、政令指定都市では売場面積3,000㎡以上が該当)(調査店舗7店)
 - ② スーパー(売場面積の50%以上でセルフサービス方式の販売方法を採用し、主に食料品を販売)(調査店舗107店)
- ※2 既存店比較とは、前年同月も調査対象であった店舗のみを比較するもので、過去1年間に開・廃業した店舗の販売額は除かれているため、同一条件で消費動向をみることができる。

4 乗用車の購入動向 ～全体では微減の中、普通車が増加～

家計において、乗用車は高額耐久消費財であることから、家計消費に与える影響が大きい一方、利便性や各世帯への普及状況等からみて生活必需品に近いものとなっており、これらのことから乗用車の購入動向は、地域の消費動向を見る上でも重要な指標となっている。

宮城県の乗用車の購入動向を表す乗用車新車登録台数を平成元年からみると、RV車ブームに当たる平成8年がピークとなっており、その後は減少傾向が続いている。

平成16年の乗用車新車登録台数は9万194台で、前年に比べ391台、0.4%の微減となり、4年連続の減少となったものの、最も購入価格の高い普通車が2万2,516台で、2,362台、11.7%の増加となり、近年のミニバンブームを反映し2年連続の増加となった。乗用車新車登録台数を排気量別割合で見ると、平成に入ってから普通車(排気量2,000cc超)と軽自動車(排気量660cc以下)の割合が大幅に増加している。その理由として、普通車の増加は、平成元年の自動車税の課税率改正と物品税の廃止による税率の低下に加え、バブル景気が重なったことなどが挙げられ、軽自動車の増加については、平成2年の排気量改定及び平成10年の衝突安全基準への対応のためのサイズ改定等に加え、世帯当たりの乗用車の複数所有に伴い、セカンドカーとしての需要が増加したことなどが考えられる。

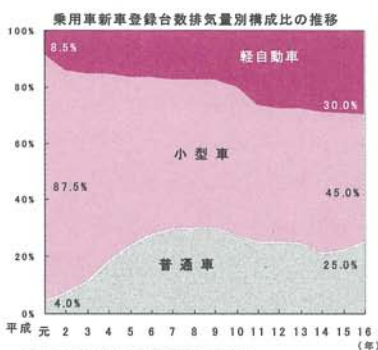
また、平成16年末の乗用車の保有台数は112万8,864台で、前年に比べ1万8,357台、1.7%の増加となり、新車登録台数が減少する中で乗用車の保有台数は依然として増加傾向が続いており、一世帯当たりの乗用車の保有台数は1.3台となった。

なお、平成16年度末の自動車の新車登録からの年数を示す平均車齢(全国平均)は、普通車で6.66年、小型自動車で6.83年となり、車齢の上昇傾向が続いている。これは自動車の耐久性が向上したのに加え、節約などの理由から新車への買い替えを控えた消費者が多いためと考えられる。

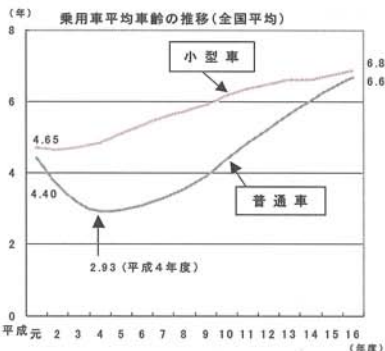
乗用車新車登録台数の推移(軽自動車を含む)



資料:自動車販売協会連合会宮城県支部、全国軽自動車協会連合会



資料:自動車販売協会連合会宮城県支部、全国軽自動車協会連合会



資料:自動車検査登録協会

乗用車新車登録台数、保有台数、一世帯当たり平均保有台数の推移

(下段:対前年増加率 単位:台、%)

区分	平成11年	12	13	14	15	16	
乗用車	新車登録台数	90,982 ▲2.0%	93,248 2.5%	92,692 ▲0.6%	90,686 ▲2.2%	90,585 ▲0.1%	90,194 ▲0.4%
	保有台数 ^{※1}	1,016,644 3.1%	1,046,375 2.9%	1,073,127 2.6%	1,094,324 2.0%	1,110,507 1.5%	1,128,864 1.7%
	平均保有台数 ^{※2}	1.23	1.25	1.27	1.29	1.29	1.30
普通車	新車登録台数	22,593 ▲10.8%	23,203 2.7%	22,780 ▲1.8%	19,022 ▲16.5%	20,154 6.0%	22,516 11.7%
	保有台数	242,522 9.3%	263,318 8.6%	281,959 7.1%	293,898 4.2%	304,032 3.4%	313,898 3.2%
	平均保有台数	0.29	0.32	0.33	0.35	0.35	0.36
小型車	新車登録台数	43,976 ▲9.8%	44,231 0.6%	44,201 ▲0.1%	45,187 2.2%	43,802 ▲3.1%	40,647 ▲7.2%
	保有台数	608,554 ▲1.5%	597,987 ▲1.7%	586,964 ▲1.8%	576,674 ▲1.8%	564,313 ▲2.1%	554,749 ▲1.7%
	平均保有台数	0.74	0.72	0.70	0.68	0.66	0.64
軽自動車	新車登録台数	24,413 29.8%	25,814 5.7%	25,711 ▲0.4%	26,477 3.0%	26,629 0.6%	27,031 1.5%
	保有台数	165,568 12.8%	185,070 11.8%	204,204 10.3%	223,752 9.6%	242,162 8.2%	260,217 7.5%
	平均保有台数	0.20	0.22	0.24	0.26	0.28	0.30

資料:自動車販売協会連合会宮城県支部、全国軽自動車協会連合会、自動車検査登録協会等

※1 保有台数は、各年12月末データ

※2 平均保有台数とは、一世帯当たりの平均保有台数(県乗用車保有台数÷住民基本台帳による総世帯数)のこと

5 消費生活相談等の状況 ～相談件数は5年間で5倍に増大～

(1) 消費生活相談

最近における消費者問題は、近年の社会経済の急速な変化に伴い、商品・サービスの品質や安全性に関するトラブルに加え、販売方法や契約をめぐるトラブルが急増し、消費生活相談の内容も多様化、複雑化している。

平成16年度に宮城県内の消費生活センターや市町村等へ寄せられた消費生活相談件数は5万6,114件で、前年度と比べ1万3,178件の増加となり、過去最多だった前年度を更に30.7%上回った。

なお、相談件数の推移を見ると平成10年から7年連続の増加となっており、5年前の平成11年度と比べて相談件数は5倍以上となった。

平成16年度で最も相談件数の増加が大きかったのは、「オンライン等関連サービス」で、これは身に覚えのない葉書や封書による「架空請求」がここ数年急増していることや、携帯電話やインターネットによる有料サイトなどで消費者には契約の意思がないにもかかわらず、何らかの項目をクリックしたことによって会員登録（契約）したことになってしまい、料金を請求されたという悪質な被害が急増したことなどが背景にある。

(2) 貸金業苦情相談

近年、クレジットカードの普及等により消費者が金融サービスを利用することが容易になったことに加え、バブル経済崩壊後の長引く不況などにより消費者の多重債務や消費者金融業者の不法な取立て等が社会問題化している。平成16年度に宮城県に寄せられた貸金業苦情相談件数は2,538件で、件数が最多となった前年度に比べると、1,525件、37.5%の減少となった。

貸金業苦情相談件数が減少した背景としては、平成16年の県内自己破産者数が4,292人と、最多となった前年に比べ1,027人、19.3%の減少となったことに加え、平成16年1月1日から完全施行されたヤミ金融対策法の影響により、ヤミ金融による不法な高金利や取立て行為等の法令等違反に関する相談が6割減少したことなどが挙げられる。



資料:県消費生活センター「消費生活センター事業実績」、仙台市消費生活センター「消費生活相談の実績」

平成16年度商品・サービス別相談件数(県受付件数)

順位	商品・サービス	相談件数	16-15 増減件数	16/15 増減率	構成比
1	オンライン等関連サービス	12,103	4,857	67.0%	56.5%
2	フリーローン・サラ金(多重債務)	2,459	▲2,131	▲46.4%	11.5%
3	商品一般(複数の分類にまたがる相談)	961	27	2.9%	4.5%
4	相談その他	395	75	23.4%	1.8%
5	不動産賃借	389	▲33	▲7.8%	1.8%
6	工事・建築	210	8	4.0%	1.0%
7	四輪自動車	210	▲9	▲4.1%	1.0%
8	資格講座	190	▲150	▲44.1%	0.9%
9	電話サービス	170	36	26.9%	0.8%
10	ふとん類	163	4	2.5%	0.8%
	全相談件数	21,436	2,185	11.4%	100.0%

資料:県消費生活センター「消費生活センター事業実績」



資料:県経営金融課HP等

第 4 節 居住環境

1 自然環境 ～ 上昇する都市部の気温 ～

宮城県は、東部は太平洋に面し、西部には1,000mを越える栗駒山、船形山などの諸峰を有する奥羽山脈が連なり、中央部には仙台平野が広がっている。海岸は、中央部の牡鹿半島を境として、北部は複雑なりアス式海岸、南部は単調な砂浜海岸となっている。

(1) 気候

気候区分は、太平洋岸気候域三陸地方気候区に属し、夏は高温で比較的雨が多く、冬は晴れた日が続き低温で雨が少ない。全般的には温和な気候といえる。

仙台市における年平均気温の長期的推移をみると、上昇傾向がうかがえる。上昇率は、全国の中小都市平均の上昇率を上回っており、地球規模での温暖化の影響のほかに、都市化の進行による**ヒートアイランド現象**^{※1}の影響もあると考えられる。

平成16年の天候は、8月のように平年よりも気温が低い時期もあったが、年を通して高温傾向が続き、特に11月は記録的な高温となった。また、10月は相次ぐ台風の影響で記録的な多雨となった。

(2) 自然

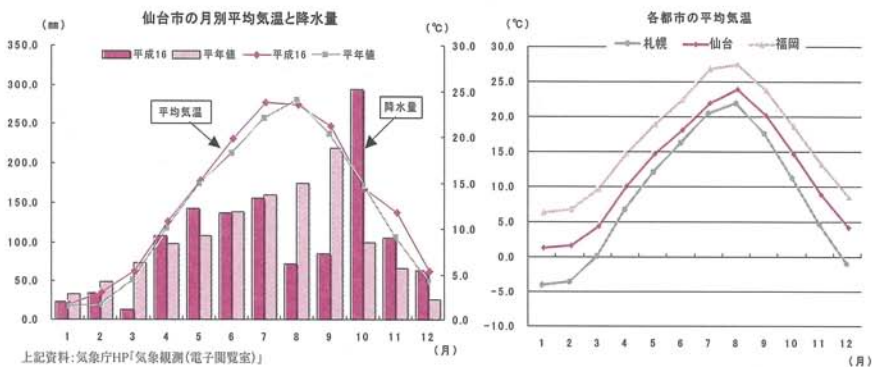
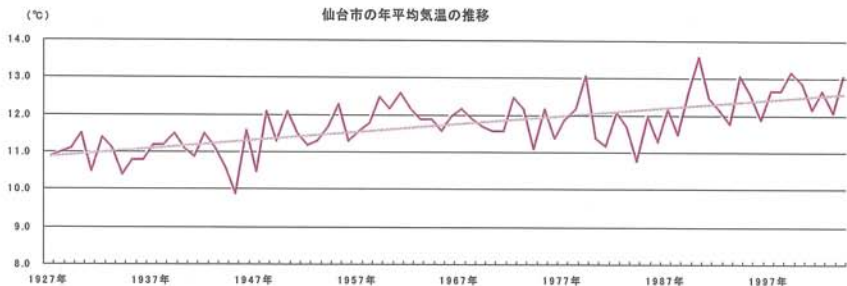
県内の優れた自然の風景地を保護するため、**国立公園1か所、国定公園3か所、県立自然公園8か所の合計12か所、面積171,199ha(県土面積の約24%)**が指定されている。このうち、栗駒国定公園の栗駒山山頂付近の雪田植生群(お花畑)では、登山客の増加に伴い、植生の踏圧による損傷やこれを原因とした土砂の流出が生じ、裸地化面積が年々増加している。また、同国定公園の世界谷地湿原は、湿原の乾燥化等により、湿原植生が衰退している。このため、宮城県では、平成16年度に植生調査や植栽活動等を実施し、自然環境の保全に努めている。

また県内には**ラムサール条約**^{※2}の指定登録を受けている国際的に重要な湿地である伊豆沼・内沼があり、ハクチョウ類やガン類など数多くの水鳥の渡来地となっている。

【用語解説】

※1 **ヒートアイランド現象**とは、都市部へ人口が集中することや、建造物が増加し緑地が減少することなどによって、都市部が高温化することをいう。気温の等値線を描くと、都市部が洋上に浮かぶ島のように見えることから、こう呼ばれている。

※2 **ラムサール条約**とは、水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を進めると、湿地の適正な利用をすすめることを目的とし、昭和50年に発効した。日本は昭和55年に加入し、現在、北海道の釧路湿原など、全国で11か所が指定されている。



県内の自然公園

区分	公園名	指定年月日	面積(ha)	所在市町村名
国立公園	陸中海岸	昭39.6.1	980	気仙沼市、唐桑町
国定公園	蔵王	昭38.8.8	20,757	仙台市、白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町
	栗駒	昭43.7.22	29,516	鳴子町、栗駒町、花山村
	南三陸金華山	昭54.3.30	13,902	石巻市、河北町、雄勝町、北上町、女川町、牡鹿町 志津川町、津山町、本吉町、歌津町
県立自然公園	松島	明35.9.9	5,410	塩釜市、松島町、七ヶ浜町、利府町、鳴瀬町
	旭山	昭15.12.13	34	河南町
	蔵王高原	昭22.2.21	20,606	白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町
	二口溪谷	昭22.8.1	9,230	仙台市
	気仙沼	昭23.12.29	21,079	気仙沼市、本吉町、唐桑町
	船形連峰	昭37.11.1	35,449	仙台市、大和町、加美町、色麻町
	硯上山万石浦	昭54.10.26	9,933	石巻市、河北町、雄勝町、女川町
阿武隈溪谷	昭63.11.22	4,303	丸森町	

資料：県自然保護課「みやぎの自然保護マップ」

2 生活環境

(1) 住居 ～ 割合を増すマンション ～

平成15年**住宅・土地統計調査***（平成15年10月1日現在）によると、宮城県の住宅総数は94万2,300戸で、前回調査の平成10年に比べ5万6,200戸、6.3%の増加となった。住宅総数は年々増加し続けており、昭和43年からみると、この35年間で2倍強となった。

住宅総数のうち実際に居住世帯のある住宅の数は83万1,300戸で、前回調査に比べ5万1,700戸、6.6%の増加となった。一方、空き家は10万6,300戸で、7,700戸、7.8%の増加となった。空き家率（住宅総数に占める空き家の割合）は11.3%で、0.2ポイントの微増となった。

住宅を建て方別にみると、一戸建が50万3,400戸で住宅全体の60.6%を占め、マンションなどの共同住宅が30万9,800戸で同37.3%となっている。建て方別割合の推移をみると、一戸建は昭和48年の77.3%から年々減少を続けており、逆にマンションなどの共同住宅は同12.6%から大幅に増加し続けている。なお、仙台市内に限ると、平成15年は共同住宅の割合が57.0%と住宅の過半数を超えている。

住宅の所有状況を見ると、持ち家は50万4,000戸で、前回調査に比べ3万3,500戸、7.1%の増加、貸家は30万9,900戸で、1万1,300戸、3.8%の増加となった。持ち家住宅率（持ち家が住宅全体に占める割合）は60.6%で、全国平均（61.2%）を下回り、全国第39位となっている。

〔用語解説〕

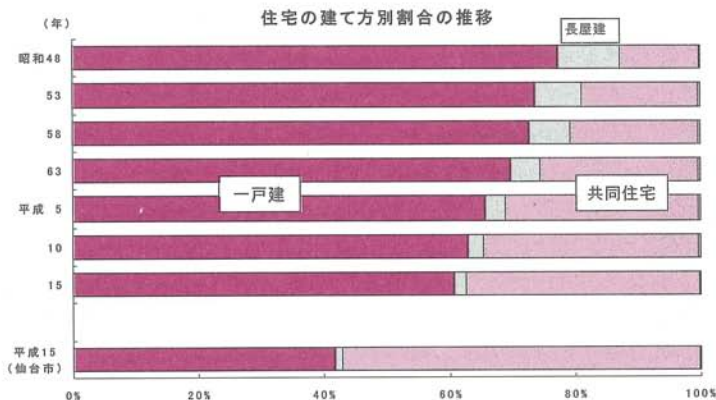
※ **住宅・土地統計調査**とは、住宅及び世帯の居住状況等の実態を把握するための全国調査で、昭和23年以来5年ごとに実施されている。

住宅総数及び居住世帯の有無別住宅数の推移

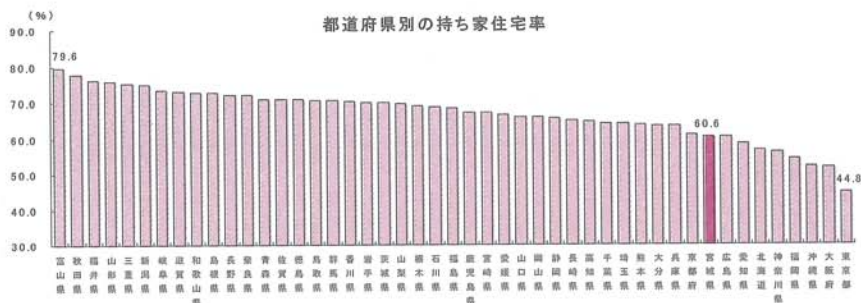
(単位：戸)

	住宅総数	居住世帯あり	居住世帯なし	一時現在者	空き家	建築中
昭和43年	406,710	390,200	16,510	1,810	10,800	3,900
48	492,400	466,600	25,800	3,500	18,100	4,300
53	578,700	535,400	43,300	3,600	33,100	6,600
58	632,700	583,700	49,000	4,300	42,800	1,800
63	700,800	638,600	62,200	3,500	55,800	2,900
平成 5	791,000	709,500	81,600	5,300	72,600	3,700
10	886,100	779,600	106,500	6,200	98,600	1,700
15	942,300	831,300	111,000	3,600	106,300	1,200
15/10増減率	6.3%	6.6%	4.2%	▲ 41.9%	7.8%	▲ 29.4%

資料：総務省「住宅・土地統計調査報告」



資料：総務省「住宅・土地統計調査報告」



資料：総務省「住宅・土地統計調査報告」

(2) 上下水道 ～ 全国的に高い下水道普及率 ～

宮城県では、平成15年3月に「甞る水環境みやぎ(生活排水処理基本構想)」を策定し、すべての県民が快適な生活を営むことができるよう、下水道をはじめとする種々の**生活排水処理施設**^{※1}の効率的な整備を推進している。

平成16年度末の下水道等の生活排水処理施設による処理区域内人口は191万1,537人で、前年度末に比べ4万7,455人の増加となった。この結果、**汚水処理人口普及率**^{※2}は**81.4%**で、**全国平均の79.4%を上回り、前年度同様、全国順位は11位となった。**下水道普及率は**72.2%**(全国順位8位)で、**前年度末に比べ1.5ポイント上昇した。**しかし、下水道普及率は、上位の七ヶ浜町(99.7%)、多賀城市(98.8%)、塩竈市(98.2%)に対し、下位の志津川町(10.3%)、岩出山町(11.0%)、本吉町(14.6%)となるなど、市町村間での差が大きくなっている。

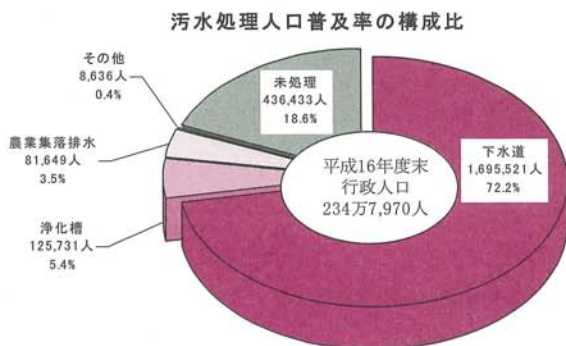
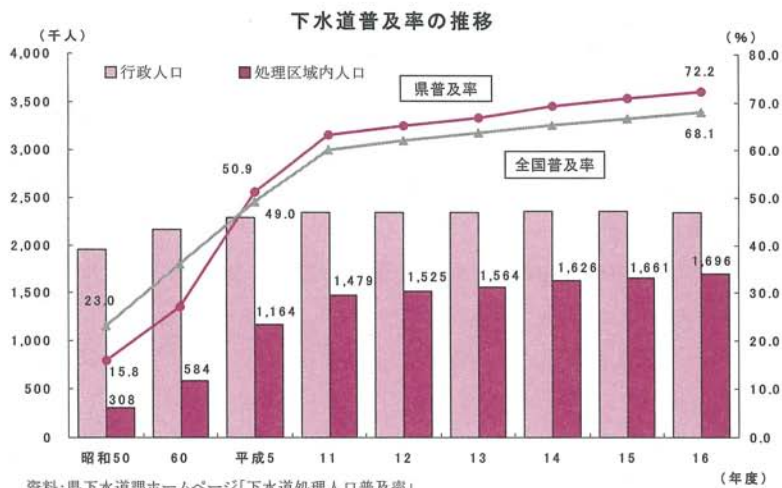
なお、下水道等の普及率が増加するにつれ、下水汚泥発生量が増加している。ほとんどの下水汚泥は、最終埋立処分や焼却等によって処分されており、リサイクル促進が課題となっている。

また、平成16年度末の水道の給水人口は232万6,891人で、前年度末に比べ362人の減少となったが、総人口も減少したため、**水道普及率は98.5%**で、**前年度末に比べ0.1ポイント上昇した。**

なお、宮城県の水道料金(平成16年4月1日現在での上水道の1月当たり県平均)は、家庭用料金では、使用量10^mの場合には全国平均1,519円(日本水道協会調べ)の約1.4倍の2,153円であり、都道府県別では、山形県2,180円に続き全国第2位となっている。また、使用量20^mの場合には全国平均3,139円の約1.4倍の4,332円であり、都道府県別では、佐賀県4,385円に続き全国第2位となっている。

〔用語解説〕

- ※1 **生活排水処理施設**とは、下水道法上の下水道と下水道類似施設(農業集落排水処理施設等)からなり、ともに汚水(生活排水や事業排水)と雨水を処理する施設等をいう。
- ※2 **汚水処理人口普及率**とは、各種生活排水処理施設の処理区域内人口を行政人口で除して、100を乗じたものをいう。



水道給水人口及び普及率の推移

(単位: %、人、千 m^3)

区分	平成11年度	12	13	14	15	16
給水人口	2,305,597	2,316,516	2,320,473	2,325,314	2,327,253	2,326,891
上水道	2,222,361	2,241,348	2,249,684	2,253,989	2,258,373	2,258,491
簡易水道	79,087	71,061	65,754	65,838	64,988	64,483
専用水道	4,149	4,107	5,035	5,487	3,892	3,917
年間給水量	290,234	291,629	286,636	284,016	280,415	282,969
県内普及率	97.9	98.2	98.3	98.4	98.4	98.5
全国普及率	96.4	96.6	96.7	96.8	96.9	97.1

資料: 食と暮らしの安全推進課「宮城県の水道」

（３）廃棄物・リサイクル ～ 2年連続減少した産廃最終処分量 ～

宮城県では、近年の廃棄物の発生量の増大、廃棄物の多様化、処理施設の不足等、廃棄物をめぐる諸課題に適切に対応するため、平成14年3月に「宮城県廃棄物処理計画」を策定し、環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向け、各種施策を総合的に推進している。

イ 一般廃棄物

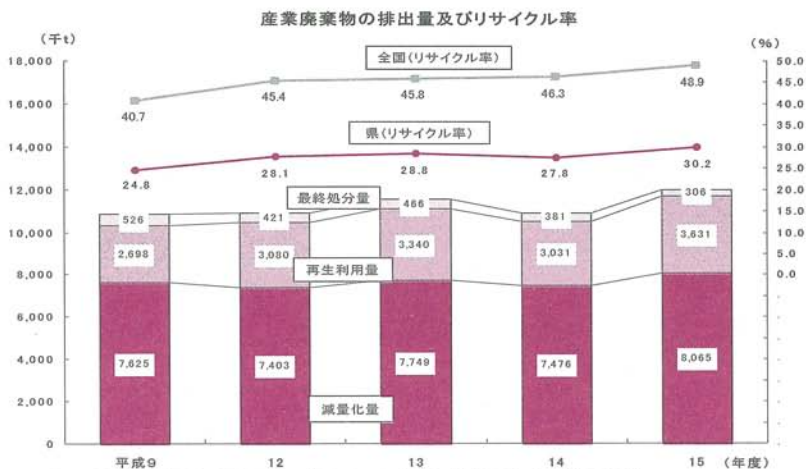
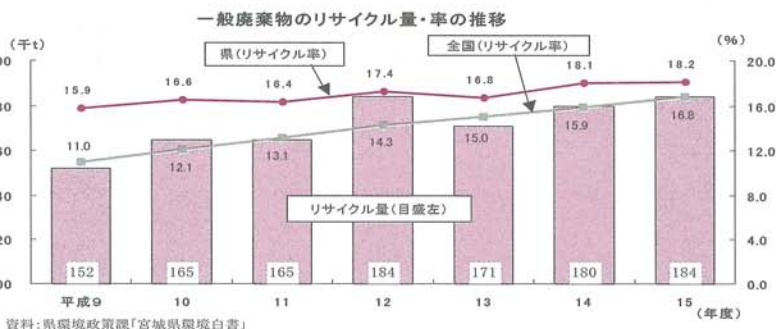
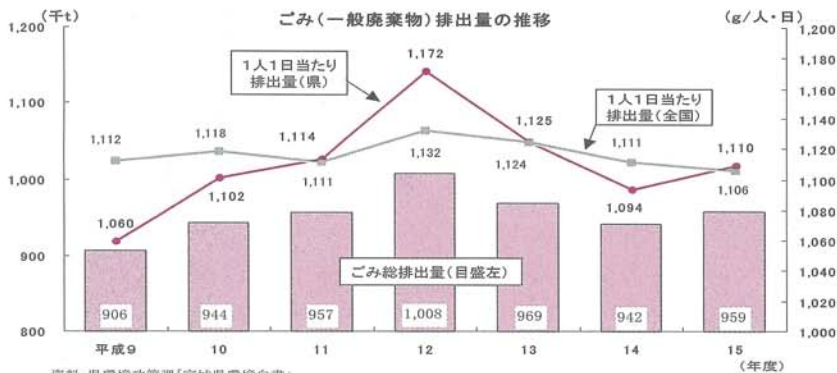
平成15年度*の一般廃棄物の総排出量は95万9,000tで、前年度に比べ1.8%の増加となった。これは、平成15年度に発生した宮城県北部連続地震の影響分を除外した結果ではあるが、一部除外しきれなかった部分が影響したものである。平成9年度からの推移をみると、平成12年度の増加が著しいが、これは平成13年4月の家電リサイクル法の施行及び仙台市における粗大ごみの個別有料収集の開始に伴う駆け込み搬入が一因と思われる。

なお、一般廃棄物のリサイクル量は、平成9年度を100とすると、平成15年度は121と20ポイント以上増加しているものの、リサイクル率は15.9%から18.2%に2.3ポイント増加したのみである。これは排出量が増加（平成9年度の総排出量を100とすると、平成15年度は106）しているためであり、リサイクル率の県の目標（平成17年度において25.0%）達成は非常に難しい状況にある。

ロ 産業廃棄物

平成15年度*の産業廃棄物の排出量は1,201万3,000tで、前回調査の平成9年度に比べ10.4%増加した。処理状況をみると、脱水や焼却等の中間処理によって排出量の67.1%が減量化された。中間処理後に有効利用された量（334万6,000t）と排出量のうち直接有効利用された量（28万5,000t）とを合わせた再生利用量は363万1,000tで、リサイクル率は30.2%となり、平成9年度の24.8%と比べると5.4ポイント増加した。リサイクル率は、県の目標値（平成17年度において28.7%）を既に達成しているものの、なお一層の総排出量の抑制とリサイクル率の向上が望まれている。なお、宮城県は汚泥量の割合が大きいため、全国に比べ、脱水等による減量化率が高く、リサイクル率が低い傾向にある。

* 平成17年3月現在、平成15年度の数値が公表されている最新の数値である。



(4) 公害・不法投棄 ～ 増加する廃棄物投棄に係る苦情～

平成 16 年度に新たに受理された公害苦情件数は 1,509 件で、前年度に比べ 160 件、11.9%の増加となった。

公害の種類別にみると、典型七公害では、悪臭による苦情件数が 254 件と最も多く、以下、騒音、大気汚染、水質汚濁と続いている。典型七公害以外では、廃棄物投棄に係る苦情が 289 件で、約 4 割を占めている。最近の動向をみると、典型七公害の中では大気汚染による苦情が大きく減少傾向にあり、全体としても典型七公害以外の占める割合が高まっている。特に、**廃棄物投棄に係る苦情が大幅に増加してきており、平成 16 年度は、典型七公害を含めた全項目の中で最も多い苦情件数となった。**

廃棄物の不法投棄は、自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、将来にわたって悪臭・地下水汚染などの公害問題を発生させ県民の暮らしに様々な影響を及ぼすことにつながる。県でも、監視体制の強化や悪質な業者に対して厳正な行政処分を実施するなど様々な対策を講じているが、依然として根絶できない状況にある。**近年は、10t 以上の不法投棄事案が毎年 10 件～20 件程度新たに発見され、その投棄量の合計は 3,000t 前後となっている。**なお、平成 8 年度以降の推移の中で、平成 15 年度の投棄量が大幅に増加しているのは、仙台市内において解体業者による大規模な事案が 2 件（合計 50,040t）発覚したためである。

このような状況のもと、宮城県警察では、平成 15 年 4 月に「宮城の環境を守る産廃 N O 作戦」を立ち上げ、積極的な取締りに力を入れている。

平成 16 年中の廃棄物処理法違反での検挙は 83 件、104 人となり、平成 12 年以降、大幅に増加している。特に平成 13 年 4 月に施行された改正廃棄物処理法により廃棄物の野外焼却が禁止された関係で、建設業者等による野焼き事犯の検挙が目立っている。不適正処理の理由としては、景気低迷等を背景とした処理経費の節減などが多い。

公害苦情件数の推移

(下段は構成比、単位:件、%)

区分	典型七公害							典型七公害以外		総件数
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物 投棄	その他	
平成10年度	397 (35.5)	85 (7.6)	4 (0.4)	281 (25.1)	15 (1.3)	1 (0.1)	177 (15.8)	50 (4.5)	108 (9.7)	1,118 (100.0)
11	271 (31.4)	73 (8.5)	2 (0.2)	157 (18.2)	14 (1.6)	2 (0.2)	154 (17.8)	77 (8.9)	113 (13.1)	863 (100.0)
12	238 (21.8)	81 (7.4)	4 (0.4)	232 (21.2)	9 (0.8)	0 (0.0)	237 (21.7)	86 (7.9)	207 (18.9)	1,094 (100.0)
13	262 (19.0)	115 (8.3)	6 (0.4)	221 (16.0)	13 (0.9)	1 (0.1)	260 (18.8)	204 (14.8)	300 (21.7)	1,382 (100.0)
14	171 (13.4)	69 (5.4)	3 (0.2)	262 (20.5)	14 (1.1)	0 (0.0)	297 (23.2)	196 (15.3)	266 (20.8)	1,278 (100.0)
15	119 (8.8)	95 (7.1)	3 (0.2)	241 (17.9)	11 (0.8)	0 (0.0)	271 (20.1)	231 (17.1)	378 (28.0)	1,349 (100.0)
16	105 (7.0)	105 (7.0)	7 (0.5)	249 (16.5)	17 (1.1)	1 (0.1)	254 (16.8)	289 (19.2)	482 (31.9)	1,509 (100.0)

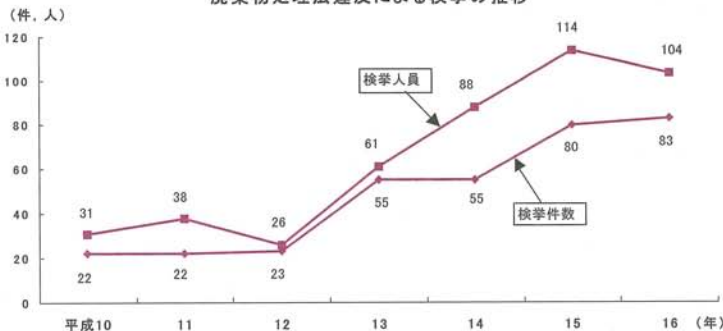
資料: 県環境政策課「公害苦情調査結果報告書」

産業廃棄物の不法投棄件数及び投棄量の推移



資料: 環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」
※1件当たり投棄量が10t以上の事案のみ対象

廃棄物処理法違反による検挙の推移



資料: 県環境政策課「宮城県環境白書」

3 公共の安全

(1) 交通事故 ～ 減少する交通事故死者数 ～

平成 16 年の宮城県内の交通事故発生件数は 1 万 4,081 件、負傷者数は 1 万 7,998 人となった。前年に比べ件数は 761 件、負傷者数は 889 人の増加となり、過去最悪の数となった。また、近年は発生件数、負傷者ともに増加傾向にある。

発生件数を違反別にみると、全体の過半を占める安全運転義務違反や一時停止違反などが増加しており、このことが全体の件数を引き上げる要因になっている。これらの違反原因には、運転手の運転に対する注意力、集中力の低下や交通ルール順守意識の欠如などが指摘され、平成 16 年 11 月からの改正道路交通法では、周囲の状況に対する注意を払うことが困難になる、運転中の携帯電話等の使用に対する罰則規定が強化された。

死亡事故は 121 件発生して、死者数は 130 人となったが、前年に比べ件数は 13 件、死者数は 4 人の減少となった。近年は件数、死者数ともに減少傾向にあり、昭和 63 年以降では最も少ない死者数となった。主な要因としては、シートベルト着用率の向上、事故直前の車両速度の低下（危険を認知した時の速度の低下）、飲酒運転などの悪質・危険性の高い事故の減少など、運転手側の安全運転への意識の向上に加え、エアバックの装着などの安全性の高い自動車の普及などが考えられる。

死亡事故の特徴をみると、原因別では最高速度違反の 31 件が最も多く、これを含めた悪質・危険運転による事故は、全体の約半数を占める。死者は高齢者の 47 人が最も多く、全体の 4 割近くを占める。第一当事者*では 20 歳代の 30 件が最も多く、次いで高齢者の 22 件となった。高齢者は交通の場において必要な視覚機能等や状況を判断する能力、動作操作を瞬時に選択実行する能力が低下していくため、被害にあうことが多く、最近では加害者になることも多くなっている。

四輪乗用車に乗車中の事故による死者数 68 人中 39 人はシートベルト非着用で、このうち 20 人は着用していれば死亡しなかったと考えられる。

また、最近、都市部において、自転車利用者の交通ルールの無視やマナーの低下、欠如などによる、歩行者への危険性が問題となっている。マナーの向上などに向け、自転車利用者に対する啓発活動などの対策がとられている。

【用語解説】

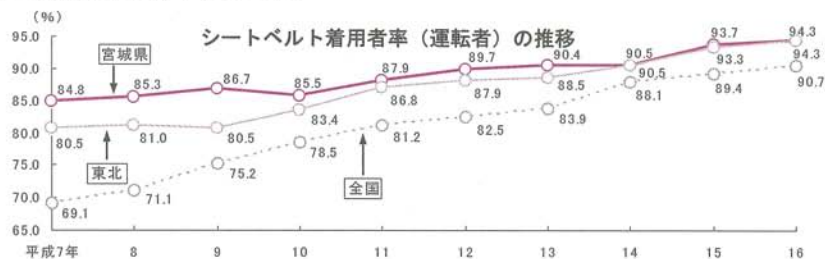
※ 第一当事者とは、最初に交通事故に関与した車両等の運転手または歩行者のうち、当該交通事故における過失の重いものをさす。過失が同程度の場合には、人身損傷程度が軽いものをさす。

交通事故発生状況の推移

(単位: 上段・件、人、下段・%)

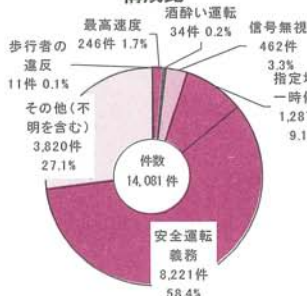
		平成10年	11	12	13	14	15	16
		全国	発生件数	実数 803,878	850,363	931,934	947,169	936,721
	増減率	3.0	5.8	9.6	1.6	▲1.1	1.2	0.4
	死者数	実数 9,211	9,006	9,066	8,747	8,326	7,702	7,358
	増減率	▲4.5	▲2.2	0.7	▲3.5	▲4.8	▲7.5	▲4.5
	負傷者数	実数 990,675	1,050,397	1,155,697	1,180,955	1,167,855	1,181,431	1,183,120
	増減率	3.3	6.0	10.0	2.2	▲1.1	1.2	0.1
宮城県	発生件数	実数 11,853	12,232	12,789	12,651	12,864	13,320	14,081
	増減率	7.2	3.2	4.6	▲1.1	1.7	3.5	5.7
	死者数	実数 177	164	177	156	181	134	130
	増減率	6.0	▲7.3	7.9	▲11.9	16.0	▲26.0	▲3.0
	負傷者数	実数 13,118	15,551	16,281	16,183	16,463	17,109	17,998
	増減率	6.9	18.5	4.7	▲0.6	1.7	3.9	5.2

資料: 県警本部交通企画課「みやぎの交通事故」

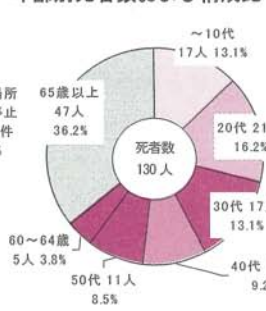


資料: 社団法人 日本自動車連盟(JAF)調査

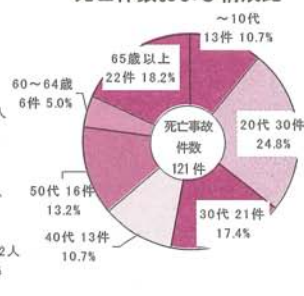
違反別事故発生件数および構成比



年齢別死者数および構成比

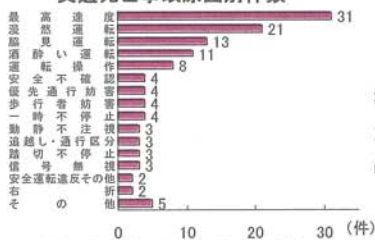


第一当事者年齢別死亡件数および構成比



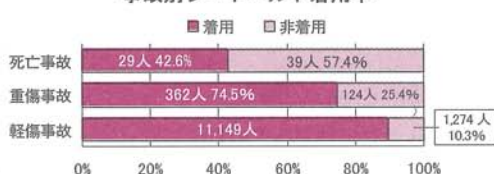
資料: 以上、県警交通企画課「みやぎの交通事故」

交通死亡事故原因別件数



資料: 県警交通企画課「みやぎの交通事故」

事故別シートベルト着用率



資料: 県警交通企画課「みやぎの交通事故」

（２）犯罪 ～ 社会問題となった振り込め詐欺 ～

平成 16 年の宮城県内の犯罪情勢をみると、**刑法犯^{※1}の認知件数^{※2}**（交通事故に係る業務上（重）過失致死傷罪を除く。以下同じ。）は 4 万 211 件で、前年に比べ 3,165 件、7.3%減少した。**検挙件数^{※3}**は 1 万 516 件で、1,460 件、12.2%減少した。これにより**検挙率^{※4}**は 26.2%で 1.4 ポイントの低下となり、全国の 26.1%とほぼ同率となった。**検挙人員^{※5}**は 7,413 人で、359 人、4.6%減少した。

認知件数全体の 74.5%を占める窃盗犯の認知件数は 2 万 9,938 件で、前年に比べ 12.1%減少した。平成 14 年以降は減少傾向にあり、9 年ぶりに 3 万件を下回った。このことが認知件数全体の減少の大きな要因となっている。窃盗犯の認知件数を手口別にみると、自転車盗の 6,875 件が最も多く、次いで、車上ねらいの 4,656 件、万引きの 3,148 件となった。また、窃盗犯の検挙件数は 6,044 件で、21.8%減少し、検挙率は 20.2%で 2.5 ポイントの低下となった。

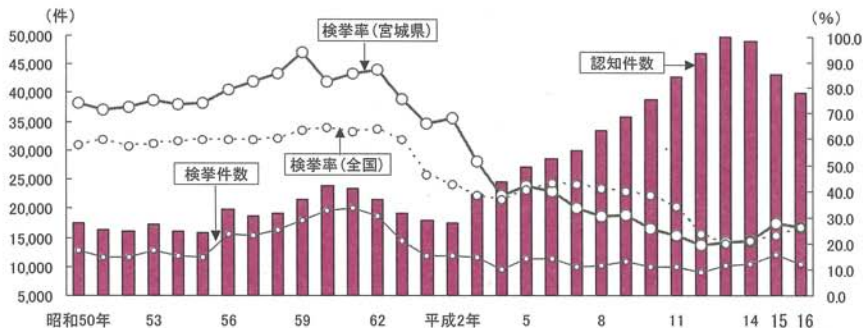
一方で大きく増加したのは知能犯で、認知件数は 1,943 件で前年に比べ 56.2%増加となり、過去 10 年間で最多となった。検挙件数は 989 件で 8.1%の増加、検挙率は 50.9%で 22.7 ポイント減少した。罪種別にみると、詐欺が 1,729 件で最も多く、前年に比べ 58.3%増加し、全体の 89.0%を占めた。検挙件数は 813 件で 2.8%増加し、検挙率は 47.0%で 25.4 ポイント低下した。被害総額は 11 億 3,117 万円で 250.6%の激増となった。これは**振り込め詐欺（いわゆるオレオレ詐欺と架空請求詐欺および融資保証金詐欺を合わせた総称）**が急増していることが大きな要因となっている。なお、振り込め詐欺の認知件数は 505 件で、その被害額は 4 億 6,513 万円となった。このうちオレオレ詐欺の認知件数は 289 件、被害額は 2 億 8,196 万円にのぼった。これらの対策として、警察庁をはじめ金融機関などでは、ポスターやパンフレット等により犯行手口や被害実態、被害に遭わないための注意事項を紹介するなど、被害防止のための広報啓発活動に取り組んでいる。

凶悪犯の認知件数は 166 件で、前年に比べ 2.4%減少した。罪種別にみると強盗の 85 件が最も多く、次いで、強姦の 37 件、放火の 31 件、殺人の 13 件と続く。

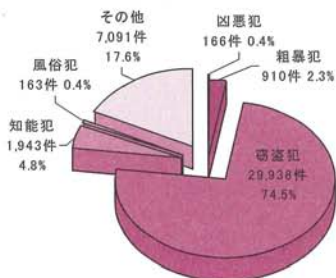
〔用語解説〕

- ※1 刑法犯とは、殺人や強盗等（凶悪犯）、暴行や傷害等（粗暴犯）、窃盗犯、詐欺や横領等（知能犯）強制わいせつ等（風俗犯）など刑法等に規定する罪等をさす。
- ※2 認知件数とは、警察において事件として認めた件数をいう。昭和 40 年までは「発生件数」と呼んでいた。
- ※3 検挙件数とは、警察が事件などを解決した件数をいう。
- ※4 検挙率とは、認知件数に対する検挙件数の割合。検挙件数÷認知件数×100
- ※5 検挙人員とは、警察が犯人などを捕まえ、その被疑者数をさす。

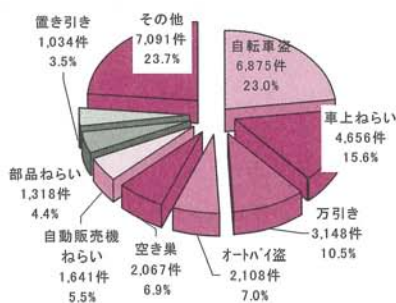
刑法犯の認知・検挙件数と検挙率の推移



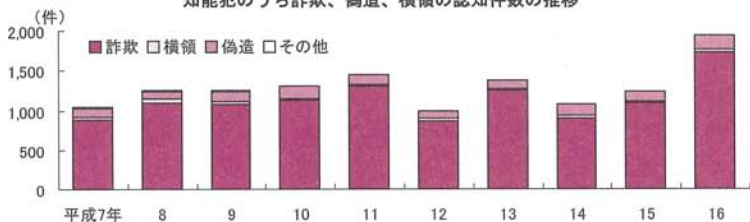
刑法犯包括罪種別認知件数と構成比



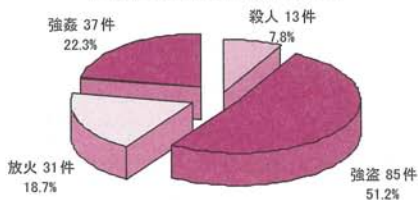
窃盗犯手口別認知件数と構成比



知能犯のうち詐欺、偽造、横領の認知件数の推移



凶悪犯罪種別認知件数と構成比



資料：すべて、県警刑事総務課「犯罪統計書」

(3) 少年非行 ～ 深刻な状況が続く少年非行 ～

平成16年の少年非行の状況を見ると、**少年の検挙・補導^{※1}**総数は2万8,610人で、前年に比べ335人、1.2%増加した。平成7年を100とした少年非行指数は151となり、全国の190と比べると低くなっている。

少年人口が減少する中、平成8年から9年連続で検挙・補導総数は2万人を超えており、このところ増加傾向にある。最近の少年非行は戦後第4の上昇期であるといわれ、依然として深刻な状況が続いている。このような非行の原因や背景には、少年自身の規範意識の希薄化や家庭の教育、地域社会の無関心など、少年を取り巻く環境の悪化等に加え、現実と空想の区別がつかないといった心の成長が少年自身に見られないなど、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられ、これまで以上に家庭や学校、地域社会をはじめとする社会全体の協働の取り組みが強く求められている。

検挙・補導総数を内訳でみると、**不良行為少年^{※2}**は2万5,777人で、前年に比べ1,077人、4.4%増加し、年々補導人員が増加している。年齢別では、16歳および17歳が合わせて1万5,661人で、総数の60.8%を占める。行為別では、喫煙の1万1,873人が最も多く、総数の46.1%を占め、次いで、深夜はいかい、不良交友、飲酒と続く。

刑法犯少年は2,693人で、前年に比べ733人、21.4%減少した。その内訳は、犯罪少年(14歳～20歳未満)は2,348人で24.1%減少し、触法少年(14歳未満)は345人で3.9%増加した。罪種別では窃盗犯の1,677人が最も多く、総数の62.3%を占め、次いで、粗暴犯、凶悪犯と続く。このうちの窃盗犯を手口別にみると、万引きの1,045人が最も多く、総数の62.3%を占め、次いで、自転車盗、オートバイ盗と続く。

特別法犯^{※3}少年は116人で、前年に比べ13人、10.1%減少した。法令別では毒物法違反の63人が最も多く、総数の54.3%を占める。

ぐ犯少年^{※4}は24人で前年に比べ、4人、20.0%増加した。

〔用語解説〕

- ※1 **補導**とは、警察官が少年の非行の防止等のために、家庭や学校等へ連絡、注意、もしくは助言するなど非行少年について適切な処遇をおこなうことをいう。
- ※2 **不良行為少年**とは、非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、その他自己または他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。
- ※3 **特別法犯**とは、刑法犯、道路上の交通事故に係る刑法、交通法令違反以外の罪をいう。例として、毒物劇物取締法や覚せい剤取締法などが該当する。
- ※4 **ぐ犯少年**とは、保護者の正当な監督に服しない性癖など、一定の理由があつて、その性格または環境から判断して、将来罪を犯し、または刑罰法令に触れる行為をする恐れのある少年をいう。

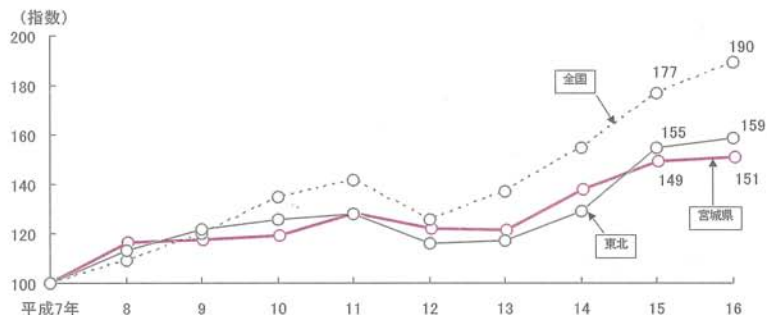
非行少年等の検挙・補導状況の推移

(単位: 上段・人、下段・%)

		平成10年	11	12	13	14	15	16
総数		22,574 2.3	24,162 7.0	23,003 ▲4.8	22,892 ▲0.5	26,181 14.4	28,275 8.0	28,610 1.2
刑法犯少年	計	4,061 ▲1.8	3,258 ▲19.8	3,258 0.0	3,580 9.9	3,802 6.2	3,426 ▲9.9	2,693 ▲21.4
	犯罪少年	3,158 ▲1.8	2,639 ▲16.4	2,645 0.2	3,046 15.2	3,406 11.8	3,094 ▲9.2	2,348 ▲24.1
	触法少年	903 ▲2.0	619 ▲31.5	613 ▲1.0	534 ▲12.9	396 ▲25.8	332 ▲16.2	345 3.9
特別法少年		145 ▲13.7	152 4.8	108 ▲28.9	120 11.1	129 7.5	129 0.0	116 ▲10.1
▽犯少年		12 9.1	16 33.3	13 ▲18.8	11 ▲15.4	11 0.0	20 81.8	24 20.0
不良行為少年		18,356 3.4	20,736 13.0	19,624 ▲5.4	19,181 ▲2.3	22,239 15.9	24,700 11.1	25,777 4.4

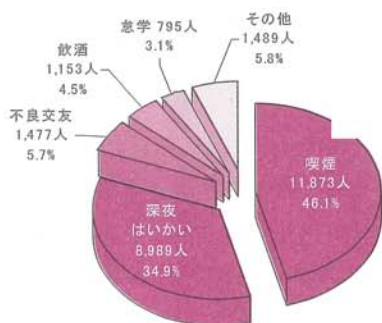
資料：県警本部生活安全部少年課「少年非行の実態」

非行少年等の検挙・補導指数の推移

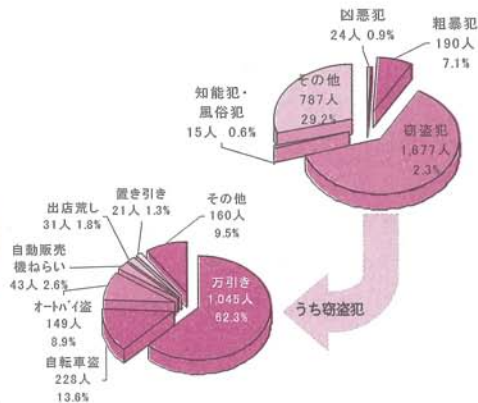


資料：県警本部生活安全部少年課「少年非行の実態」

不良行為少年行別補導状況



刑法犯少年罪種別検挙・補導状況



資料：県警本部生活安全部少年課「少年非行の実態」

(4) 災 害 ～ 多発した台風被害と高い発生確率の宮城県沖地震 ～ イ 自然災害

平成 16 年の自然災害による被害総額（一般住宅の被害を除く。）は約 10 億 976 万円となり、震度 6 クラスの地震が相次いだ昨年の約 817 億 5,228 万円を大きく下回り、ここ 10 年間では平成 7 年の約 5 億 8,899 万円に次ぐ少なさとなった。被害の内訳は、公共土木施設への被害が最も多く、被害額は約 5 億 6,050 万円にのぼり、次いで、農業関連被害が約 3 億 9,952 万円、水産業関連被害が約 4,397 万円、林業関連被害が約 577 万円となった。

被害発生を要因別にみると、平成 16 年は台風の接近等による大雨や暴風の被害が多発し、5 月 21 日の台風 2 号の接近による大雨を皮切りに、6 月、8 月、9 月、10 月に戦後最多となる計 8 個の台風が県内各地で被害をもたらした。特に、10 月 9 日は台風 22 号の影響で、亘理、丸森を中心とした地域に大雨、洪水、波浪による被害が発生し、その被害額は約 4 億 2,674 万円にのぼった。

そのほかでは、2 月、4 月、12 月には、発達した低気圧の影響による暴風で被害が発生したほか、7 月には梅雨前線の影響で大雨による被害が発生した。

地震は、昨年の三陸南地震や宮城県北部連続地震のような甚大な被害をもたらす大きな地震は発生しなかったが、1 月、10 月、12 月には震度 4 の揺れを観測した。これらの地震による被害はなかった。しかし、このうちの 10 月 23 日 17 時 56 分頃発生した地震は、新潟県中越地方を震源とし、新潟県内で最大震度 7 を記録した。新潟県を中心に甚大な被害をもたらしたこの地震は、「平成 16 年新潟県中越地震」と命名された。

宮城県の地震対策は、昭和 53 年 6 月 21 日の宮城県沖地震を契機として建物や建造物の耐震化やライフラインの強化対策、通信ネットワークの整備など対策が進められてきた。平成 12 年 11 月には国の地震調査委員会により「宮城県沖地震の長期評価」が発表され、今後、宮城県沖地震が極めて高い確率で発生することが示された。また、平成 15 年 6 月に新たに発表された長期評価では、**今後 10 年以内の発生確率は 39%、20 年以内は 88%、30 年以内は 99%**と、前回公表時よりもさらに発生確率が高まったことを示した。

昨年は2度にわたる大規模な地震を経験し、災害対策上様々な教訓が得られた。これらの教訓を生かし、県民をはじめ県、市町村、防災関係機関等が一体となり協働による減災、被害の最小化を目指して、着実に具体的な施策を進めていくことが求められている。

平成16年台風による被害状況

月日	種別	概要および被害状況
5.21	台風2号	台風2号が接近し、各地で大雨 雄勝96mm、丸森88mm、川崎86mm、仙台85mmなど
6.21	台風6号	台風6号の影響で、各地で大雨による被害が発生。駒の湯109.5mm、気仙沼73.5mmなど 農業関連被害 26,113千円
8.20	台風15号	台風15号の影響で、暴風による被害が発生 農業関連被害 62,441千円
8.30	台風16号	台風16号の影響で、暴風による被害が発生 土木関連被害 210,904千円、 農業関連被害 37,424千円、水産業関連被害 4,567千円、被害額計 252,895千円
9.7	台風18号	台風18号の影響で、暴風による被害が発生。農業関連被害 1,896千円
9.29	台風21号	台風21号の影響で大雨、暴風による被害が発生。気仙沼97mm、鹿島台76mm 土木関連被害 40,500千円
10.9	台風22号	台風22号の影響で大雨、暴風、波浪による被害が発生。亶理162mm、筆甫172mm、丸森148mm、 川崎136mm、白石119mm、仙台112mm 土木関連被害 291,100千円、 農業関連被害 129,879千円、林業関連被害 5,765千円、被害額計 426,744千円
10.20	台風23号	台風23号の影響で、大雨による被害が発生。丸森134mm、亶理116mm、白石110mm、川崎106mm 土木関連被害 18,000千円

平成16年低気圧等による被害状況

月日	種別	概要および被害状況
2.23	暴風	発達した低気圧の影響で暴風による被害が発生。農業関連被害 37,726千円
4.20	暴風	発達した低気圧の影響で暴風による被害が発生。農業関連被害 28,717千円
7.17	大雨	梅雨前線の影響で大雨による被害が発生。不忘山87mm、駒の湯79mm、鶯沢78mm、川渡72mm 農業関連被害 18,000千円
11.28 27	暴風	発達した低気圧の影響で暴風による被害が発生。農業関連被害 52,835千円、 水産業関連被害 1,800千円、被害額計 54,635千円
12.4 8	暴風・波浪	発達した低気圧の影響で暴風による被害が発生。農業関連被害 806千円、 水産業関連被害 37,600千円、被害額計 38,406千円
12.16 17	暴風・波浪	発達した低気圧の影響で暴風による被害が発生。農業関連被害 3,685千円

平成16年地震による被害状況

月日	種別	概要および被害状況
1.23	地震	18時01分頃福島県沖を震源とするM5.4の地震が発生 地震による被害はなし 角田市で震度4 宮城県警戒本部設置
10.23	地震	17時56分頃新潟県中越地方を震源とするM6.8の地震が発生。新潟県で震度7を観測。 大河原町で震度4 宮城県では地震による被害はなし。 宮城県警戒本部設置
12.30	地震	22時29分頃宮城県沖を震源とするM5.0の地震が発生 地震による被害は発生しなかった 気仙沼市、歌津町で震度4 宮城県警戒本部設置

過去に発生した自然災害による被害状況

月日	種別	概要および被害状況
昭和53年 6月12日	大地震	17時14分頃宮城県沖を震源とするM7.4の大地震が発生 仙台市、石巻市 震度5 死者27名、負傷者10,962人、住宅全壊1,377棟、住宅半壊6,123棟、被害総額約2,700億円
昭和54年 8月4日 ～5日	豪雨・洪水	台風10号くずれの温帯低気圧が太平洋沿岸をゆっくり北上したため、県内平野部を中心に豪雨となり、阿武隈川、吉田川の氾濫、中小河川の氾濫や土砂崩れにより各地で被害が発生。 死者5名、住宅全壊68戸、床上浸水10,817戸、床下浸水22,158戸、被害総額約133億円
平成16年 7月26日	大地震	宮城県北部を震源とする最大震度6強の大きな地震が、1日に3回(0時13分頃(M5.6)、7時13分頃(M6.4)) および16時56分頃(M5.5))発生 災害救助法適用 自衛隊災害派遣 矢本町、南郷町、鳴瀬町 震度6強(2回目、本震) 重傷者51名、全壊1,276棟、半壊3,809棟、被害総額約321億円

資料：以上すべて、県消防課「消防防災年報」 (注)被害総額は、一般住宅を除く。

ロ 火災

平成16年の火災の総出火件数は1,259件で、前年に比べ112件、9.8%の増加となった。出火率（人口1万人当たりの出火件数）は5.4件/万人となり、全国の4.8件/万人より高くなっている。

火災種別にみると、建物火災が679件で最も多く、全体の53.9%を占める。次いで、車両火災の126件、林野火災の93件と続く。このうち建物火災を種類別にみると、一般住宅が304件で最も多く、建物火災の44.8%を占め、次いで、共同住宅の86件、併用住宅の42件と続く。

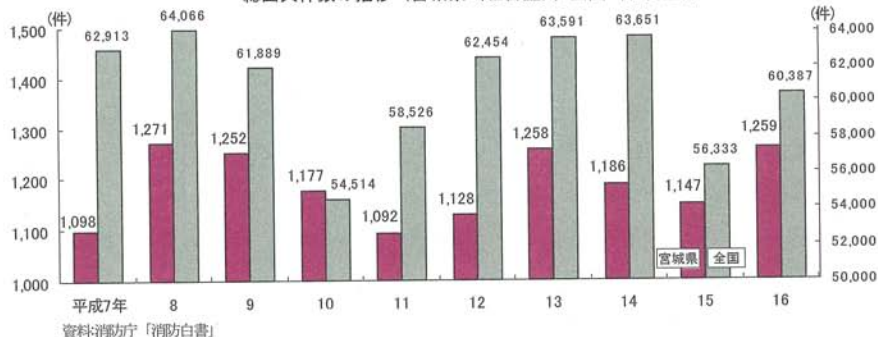
原因別にみると、放火・放火の疑いが256件で最も多く、全体の20.3%を占め、平成元年から15年連続で最も多い原因となっている。次いでたばこの133件、こんろの116件、たき火の63件、ストーブの56件と続く。これらの火災の原因中、放火・放火の疑いと不明・調査中を除いた、いわゆる失火とされるものが819件で、全体の65.1%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

火災による死傷者は、死者が50人で前年に比べ13人増加した。負傷者は135人で前年に比べ22人減少した。死者を原因別にみると、自殺が19人で最も多く、全体の38.0%を占め、5年連続で最も多い原因となっている。次いで、火傷が13人、一酸化炭素中毒窒息が12人と続く。り災世帯は570世帯で18世帯増加し、り災人員は1,668人で110人増加した。

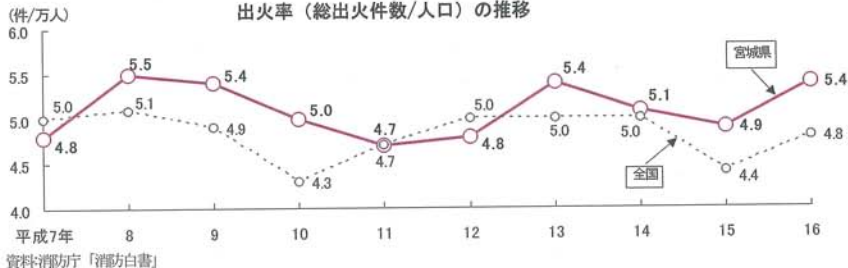
月別に出火件数をみると、4月が197件で最も多く、全体の15.6%を占め、次いで、3月が190件、8月が111件、2月が107件と続く。冬から春にかけて空気が乾燥し、暖房器具を使用する機会の多い季節に出火件数の6割以上が集中している。

消防体制を人員でみると、消防本部・署における消防吏員（平成16年4月1日現在）は2,838人で、前年に比べ45人、1.6%の増加となり、年々増員されているが、一方で、地域の防災に依然として大きな役割を果たす消防団員数（同）は22,448人で、前年に比べ135人、0.6%の減少となり、年々減少している。

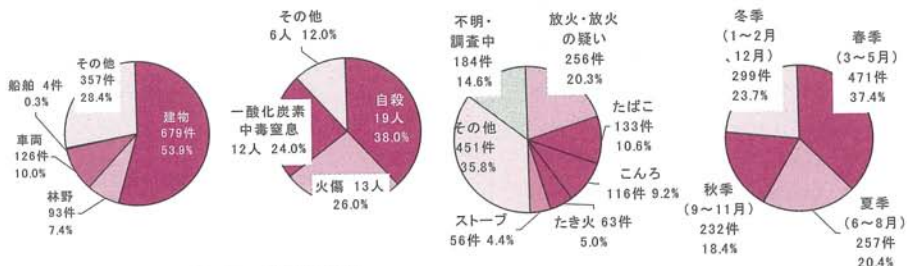
総出火件数の推移（宮城県（左目盛）、全国（右目盛））



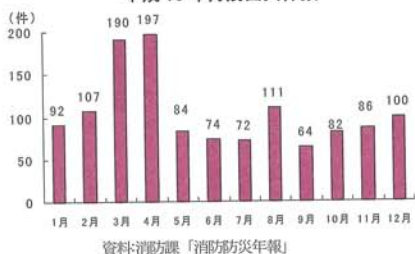
出火率（総出火件数/人口）の推移



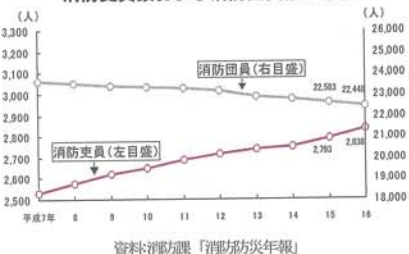
平成16年火災種別、原因別、死者の原因別および季節別出火件数の構成比



平成16年別出火件数



消防吏員数および消防団員数の推移



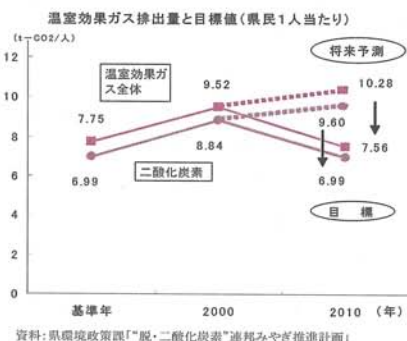
【コラム4 地球温暖化 ～ダメだっちゃ温暖化～】

いま地球規模で問題となっている「地球温暖化」は、私たちの生活の中でたくさん
の資源やエネルギーを消費するようになったことと深い関係があります。地球温
暖化の進行を抑えるためには、私たち一人ひとりが環境に与えている負荷の大き
さを認識し、県民・事業者・行政といったさまざまな主体が、連携して地球温暖化対
策に取り組むことが必要です。

宮城県では、地域からの地球温暖化対策を強力に推進するため、平成16年3月に
新たな地球温暖化対策推進計画として「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画」を
策定しました。この計画では、「2010年(目標年)における県民1人当たりの温室効果
ガス※年間排出量を基準年(1990年。代替フロン類については1995年。)レベルから
2.4%削減する。」という削減目標を掲げています。

これまでの温室効果ガス排出状況を見ると、2000年における県内の温室効果ガス
排出量は、2,251万トンで、基準年に比べ29%も増加しました。県民1人当たりの
排出量に換算すると、1990年は7.75トンだったのに対し、2000年は9.52トンに
増加しました。さらに、2000年までの排出傾向が今後も続くと想定した場合、2010
年には10.28トンに増加すると見込まれています。

家庭生活における二酸化炭素排出量を見ると、2000年の県内1世帯平均排出量
は、7,711kgで、1990年に比べ26%も増加しました。特に自動車や電気の使用に伴
うものが増加しています。



家庭生活における二酸化炭素排出量(1世帯平均)
(単位: kg-CO2)

	1990年	2000年	伸び率
自動車 (ガソリン・軽油)	2,553	3,491	36.7%
電気	1,452	1,951	34.4%
灯油	847	970	14.5%
ガス (都市・LP)	887	890	0.3%
廃棄物 (廃プラ・廃油)	378	409	8.2%
計	6,117	7,711	26.1%

資料: 県環境政策課業務資料

※ 温室効果ガスとは、二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素など、太陽からの熱を地球に対し込み、地表を暖める働きを持つガスの総称。

第5節 社会保障

1 医療と年金

(1) 医療体制 ～ 減少する外来患者、仙台市に集中する医療 ～

宮城県では、「第4次宮城県地域保健医療計画」に基づき、地域の中核的な病院の整備に対する助成や、自治体病院における医師確保対策の推進など、地域医療体制の拡充に積極的に取り組んでいる。また、平成16年度からは「新医師臨床研修制度」が施行され、従来努力義務であった新人医師の臨床研修が義務化されるなど、医師の臨床研修体制が整備された。

平成16年10月1日現在における県内の医療施設数は2,729施設で、前年に比べ4施設、0.1%の増加となった。施設の種別別にみると、病院は150施設で、前年に比べ3施設増加となった。一方、一般診療所は1,551施設で、11施設、0.7%の減少となった。なお、一般診療所のうち、有床診療所は減少傾向にあるが、無床診療所は年々増加している。

人口10万人当たりの医療施設の状況をみると、病院は6.3施設（全国7.1施設）、一般診療所は65.4施設（同76.0施設）などとなり、それぞれ全国平均を下回った。また、人口10万人当たりの病床数をみると、病院の病床数は1,122床（全国1,278床）で、前年に比べ1.7%の増加となり、一般診療所の病床数は154床（同142床）で、13年連続の減少となった。

医療施設のうち病院の利用状況をみると、1日平均患者数は、在院患者が2万1,198人で前年に比べ0.4%の減少、外来患者は2万5,009人で2.2%の減少となり、外来患者は7年連続で減少した。1日平均外来患者数は、老人保健制度が改正になった平成14年、サラリーマンの窓口負担が3割となった平成15年に大きく減少しており、医療保険制度の改正に伴う医療費負担額の増加も影響しているものと思われる。

県内の診療科別医療施設従事医師数をみると、内科が最も多く1,547人となっており、次いで消化器科（胃腸科）628人、外科617人、小児科515人となっている。また、都道府県別医療施設に従事する人口10万人対医師数をみると188人と全国平均（201人）を下回っているが、仙台市は283人と県平均、全国平均をともに大きく上回っており、県内の医療は仙台市に集中している。

医療施設数、病床数等の推移

(単位:施設、床、人、日)

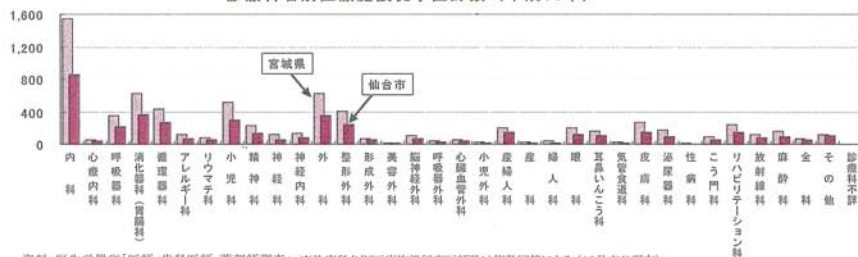
区分		平成11年	12	13	14	15	16	16/15増減率	
全国	医療施設数	163,270	165,451	167,555	169,079	171,000	172,685	1.0%	
	病床数	1,872,351	1,864,008	1,856,341	1,839,376	1,820,212	1,812,554	▲0.4%	
宮城	総数	2,581	2,624	2,665	2,689	2,725	2,729	0.1%	
	病院	149	150	149	149	147	150	2.0%	
	一般診療所	1,460	1,490	1,521	1,540	1,562	1,551	▲0.7%	
	有床診療所	459	447	368	318	297	283	▲4.7%	
	無床診療所	1,001	1,043	1,153	1,222	1,265	1,268	0.2%	
	歯科診療所	972	984	995	1,000	1,016	1,028	1.2%	
	病床数	32,095	32,003	30,787	30,586	30,004	30,258	0.8%	
	病院	26,137	26,242	26,136	26,485	26,175	26,598	1.6%	
	一般診療所	5,958	5,761	4,651	4,101	3,829	3,660	▲4.4%	
	人口10万人当たり	病院数	6.3	6.3	6.3	6.3	6.2	6.3	1.6%
	一般診療所数	61.9	63.0	64.2	65.0	65.8	65.4	▲0.6%	
	病院病床数	1,108	1,109	1,102	1,117	1,103	1,122	1.7%	
	一般診療所病床数	252.5	243.6	196.2	173.0	161.4	154.4	▲4.3%	
利用状況	1日平均患者数	在院	21,262	21,451	21,375	21,177	21,275	21,198	▲0.4%
		外来	28,954	28,896	28,415	27,063	25,582	25,009	▲2.2%
	平均在院日数	総数	34.3	33.8	33.1	31.8	30.9	30.9	0.0%
		一般病床	26.7	26.4	23.3	22.0	20.7	20.0	▲3.4%

資料:厚生労働省「医療施設調査(動態)調査・病院報告」※医療施設数、病床数は各年10月1日現在

(注)1.医療施設数、病床数(休止及び1年以上休診中の施設を除いた活動中の施設についてのもの)

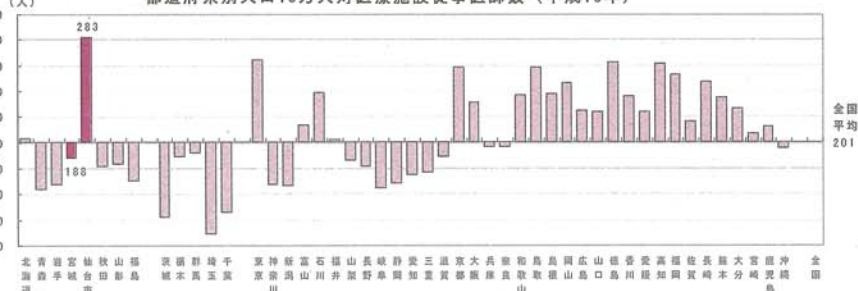
2.病院(医療施設のうち、病床数が20床以上のもの) 3.有床診療所(一般診療所のうち、患者の入院施設19床以下の病床を持つもの)

診療科別医療施設従事医師数(平成16年)



資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」※診療科別医療施設従事医師数は複数回答による(12月末日現在)

都道府県別人口10万人対医療施設従事医師数(平成16年)



資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(12月末日現在)

(2) 医療保険 ～ 年々増加する国民健康保険給付費 ～

近年、我が国の国民医療費は経済(国民所得)の伸びを上回り、国民所得の約8%、金額にして約30兆円にのぼる状況となっており、中でも国民医療費の約4割を占める老人医療費の伸びが著しいものとなっている。医療保険財政が厳しい状況にある中で、国民の安心の基盤である医療制度を将来にわたり持続可能な制度へと再構築していくことが、強く求められている。

宮城県における**国民健康保険**^{※1}についてみると、平成16年度末の加入世帯数は42万9,609世帯で、前年度に比べ1.6%の増加、被保険者数は88万5,786人で、0.5%の増加となった。県人口に占める国民健康保険の被保険者加入率は37.9%と、前年度に比べ0.2ポイント上昇した。なお、**保険給付費は1,208億3,600万円で、8.2%の増加、一方、被保険者一人当たりの保険給付費は17万101円で、0.9%の減少となった。**国民健康保険給付費の増加傾向の背景には、高齢者人口の急増が要因としてあげられている。

政府管掌健康保険^{※2}についてみると、平成16年度末の適用事業所数は2万6,368事業所で、前年度末に比べ0.4%の減少、被保険者数は37万3,699人で、0.9%の増加となった。被扶養者数は33万3,149人で、0.3%の減少となり、8年連続で減少した。保険給付額は1,007億8,200万円で、3.1%の減少となった。一方、給付の主な財源となる保険料収入は1,152億5,700万円で、1.4%の増加となった。この結果、**被保険者1人当たりの収支状況は、保険料収入が30万7,062円、支出に当たる保険給付額が26万8,498円となり、差引3万8,564円の黒字で、3年連続の黒字となった。**

社会保険診療報酬支払基金による管掌別診療報酬確定金額の推移を平成元年からみると、年々増加していた診療報酬確定金額が、健康保険の本人負担率などが改定になった平成9年度と平成14年度、平成15年度に大きく減少した。また、増加の著しい老人保健については、1割本人負担が導入された平成12年度から減少傾向にある。

〔用語解説〕

- ※1 **国民健康保険**とは、健康保険法などの適用を受けない一般国民を対象とし、その傷病などに関して必要な保険給付を行うことを目的とした社会保険をいう。主に自営業(商店等)や農林水産業に従事している人が加入する。
- ※2 **政府管掌健康保険**とは、健康保険組合が設立されていない事業所で働く社員が加入する健康保険で、政府が運営しているものをいう。主に中小の事業所(従業員が常時5人以上)が加入する。

国民健康保険の推移

(単位:所、人、百万円、円)

区分	平成11年度	12	13	14	15	16	16/15増減率
世帯数(世帯)	362,124	377,009	394,487	410,270	422,898	429,609	1.6%
被保険者数(人)	776,190	799,162	831,880	862,255	881,575	885,786	0.5%
保険給付費(百万円)	95,384	98,668	101,243	102,614	111,673	120,836	8.2%
被保険者1人当たり 保険給付費(円)	158,338	154,661	160,065	167,804	171,595	170,101	▲0.9%
加入率	32.9%	33.9%	35.2%	36.4%	37.7%	37.9%	-

資料: 県国保医療課「国民健康保険事業状況」

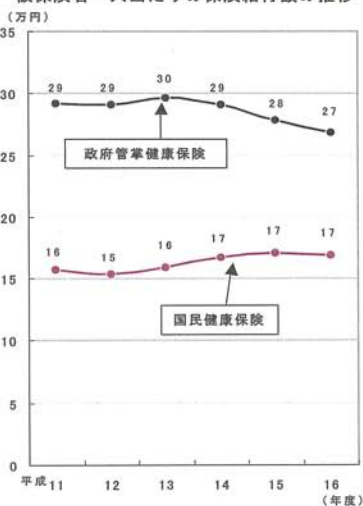
政府管掌健康保険の推移

(単位:所、人、百万円、円)

区分	平成11年度	12	13	14	15	16	16/15増減率
事業所数(所)	27,610	27,478	27,006	26,395	26,265	26,368	0.4%
被保険者数(人)	398,404	391,514	380,345	371,836	370,380	373,699	0.9%
被扶養者数(人)	369,948	356,516	350,204	342,545	334,297	333,149	▲0.3%
保険給付額(百万円)	116,342	115,718	115,644	109,824	104,047	100,782	▲3.1%
保険料収入(百万円)	111,464	114,154	114,563	110,101	113,704	115,257	1.4%
被保険者1人当たり							
保険収入(円)	279,778	287,335	294,305	291,947	304,722	307,062	0.8%
保険給付額(円)	292,020	291,271	297,083	291,214	278,842	268,498	▲3.7%
差引額(円)	▲12,242	▲3,936	▲2,778	733	25,880	38,564	49.0%

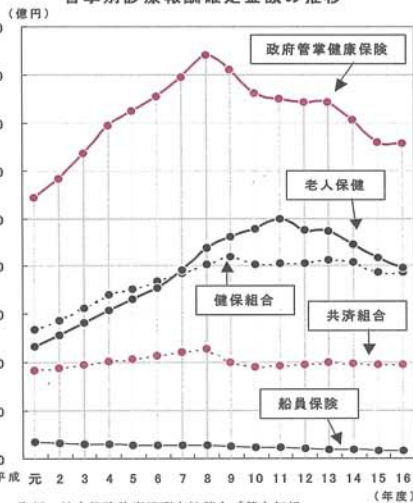
資料: 宮城社会保険事務局「社会保険事業年報」

被保険者一人当たりの保険給付額の推移



資料: 県国保医療課「国民健康保険事業状況」
宮城社会保険事務局「社会保険事業年報」

管掌別診療報酬確定金額の推移



資料: 社会保険診療報酬支払基金「基金年報」

(3) 年 金 ～ 平成 16 年度に年金制度の抜本改革を実施 ～

我が国の公的年金制度は高齢期の生活を支える重要な役割を果たしているが、急速な少子高齢化の進行等が見込まれる中で、長期的に安定した信頼される年金制度を構築するため、給付と負担の見直しが急務の課題となっている。このような中、平成 16 年 6 月に年金制度の抜本改革が実施された。将来の保険料負担が過重になることを避けるために、基礎年金の国庫負担割合を現行の 3 分の 1 から徐々に引き上げ、平成 21 年度以降 2 分の 1 にすること、現行 13.58%の保険料率を毎年 0.354%ずつ引き上げる一方で、平成 29 年度以降は 18.3%に固定することなど、保険料についての見直しがあった。

また、保険料を負担する被保険者数の減少や平均寿命の伸びによる年金の受給期間の長期化に応じて年金額の伸びを自動的に抑制する仕組み（マクロ経済スライド）が導入された。これにより、年金の規模は経済規模の拡大の範囲内に抑制されることが期待される。また、65 歳時点での年金水準について、現役世代の手取り収入の 50%を確保する（現行は 60%）ことも制度に組み込まれた。

このような社会経済情勢の中、宮城県の国民年金の状況をみると、平成 16 年度末の被保険者数は 62 万 1,682 人で、前年度に比べ 0.8%の減少となった。一方、受給権者数は 44 万 6,158 人で、1 万 4,781 人、3.4%の増加、給付総額は 2,672 億 3,900 万円で、111 億円、4.3%の増加となり、特に老齢基礎年金受給権者数と老齢基礎年金の給付額が年々増加している状況にある。

また、近年社会問題となっている未納保険料は 20 億 9,400 万円で、2 億 7,000 万円、14.8%の大幅な増加となった。

厚生年金保険の状況をみると、平成 16 年度末の被保険者数は 47 万 8,059 人で、前年度に比べ 0.5%の微増となった。受給者数は 36 万 2,777 人で、1 万 9,934 人、5.8%の増加となった。厚生年金保険の適用事業所数は 2 万 7,333 事業所で、前年度と比べ 78 事業所増加した。保険料収入の状況をみると、平成 16 年度の収入は 2,488 億 5,900 万円で、0.3%の減少と、年々減少しており、厚生年金保険の平均年金額についても、新法、旧法[※]ともに減少傾向となった。

国民年金の推移

(単位:人、百万円)

区分	平成11年度	12	13	14	15	16	16/15増減率
被保険者数(人)	592,271	597,835	613,226	626,185	626,718	621,682	▲0.8%
第1号被保険者	379,768	387,498	405,484	420,327	422,452	418,667	▲0.9%
任意加入被保険者	3,659	3,370	3,367	3,361	3,550	3,797	7.0%
第3号被保険者	208,844	206,967	204,375	202,497	200,716	199,218	▲0.7%
受給者数(人)	371,059	385,317	400,089	416,378	431,377	446,158	3.4%
基礎年金	239,168	260,057	281,542	304,666	326,525	348,145	6.6%
国民年金	131,891	125,260	118,547	111,712	104,852	98,013	▲6.5%
給付総額(百万円)	208,241	220,316	232,676	246,093	256,123	267,239	4.3%
基礎年金	155,991	170,733	185,809	201,931	215,043	228,978	6.5%
国民年金	52,250	49,582	46,867	44,162	41,080	38,261	▲6.9%
未納保険料(百万円)	1,410	1,422	1,597	1,346	1,824	2,094	14.8%
保険料免除者数(人)	80,743	90,743	104,131	81,858	90,538	85,241	▲5.9%

資料:宮城社会保険事務局「みやぎの国民年金」

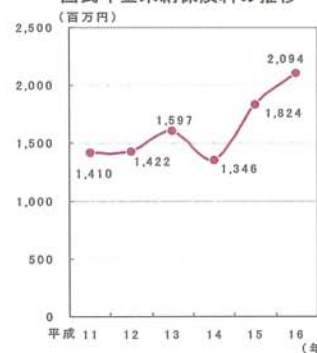
厚生年金保険の推移

(単位:所、人、百万円、円)

区分	平成11年度	12	13	14	15	16	16/15増減率
適用事業所数(所)	28,581	28,416	27,895	27,241	27,255	27,333	0.3%
被保険者数(人)	516,184	502,627	484,632	473,266	475,612	478,059	0.5%
受給者数(人)	268,063	285,068	302,307	321,114	342,843	362,777	5.8%
新法受給者数	194,727	214,779	235,146	257,243	282,261	305,362	8.2%
1人平均年金額(円)	937,286	922,129	888,523	872,226	858,541	832,740	▲3.0%
旧法受給者数	73,336	70,289	67,161	63,871	60,582	57,415	▲5.2%
1人平均年金額(円)	1,087,307	1,083,086	1,079,085	1,075,397	1,062,186	1,056,675	▲0.5%
保険料収入(百万円)	297,293	290,358	282,108	273,151	249,484	248,859	▲0.3%

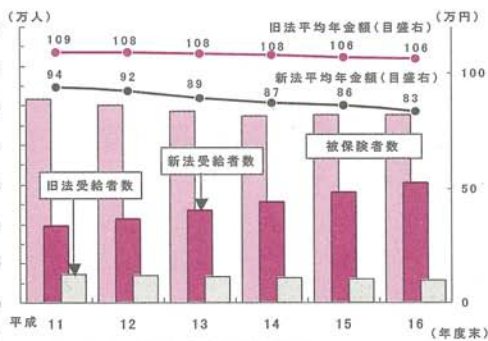
資料:宮城社会保険事務局「社会保険事業年報」

国民年金未納保険料の推移



資料:宮城社会保険事務局「社会保険事業年報」

厚生年金保険の推移



資料:宮城社会保険事務局「社会保険事業年報」

【用語解説】

- ※ **新法**、**旧法**とは、現行の公的年金制度の特徴である二階建て方式（昭和61年4月以後、国民年金をすべての国民に共通の制度として位置づけ、その上に会社員や公務員が加入する厚生年金保険、共済年金を積み重ね、将来の年金給付も、国民年金からの基礎年金を共通のベースにして、その上に厚生年金保険や共済年金から上乗せ給付をする）を「新法」と呼ぶのに対し、それ以前の制度を「旧法」という。新法の適用を受けるのは大正15年4月2日以後生まれの人であり、同年4月1日以前生まれの人は原則として旧法の適用を受ける。

2 福 祉

(1) 高齢者福祉 ～ 制度開始より1.7倍となった要介護(要支援)認定者数 ～ イ 高齢化の現状

宮城県の高齢化の状況を見ると、平成16年度末の高齢者(65歳以上、以下同じ。)人口は46万1,871人で、前年度末に比べ10,065人増加し、総人口が減少に転じる中で、高齢者人口の伸び率は2.2%上昇した。高齢者人口は、直近10年間で1.4倍に増加している。また、総人口に占める高齢者人口の割合(高齢化率)は19.7%で、0.5ポイントの上昇となった。市町村別の状況では、高齢化率が一番高い市町村は七ヶ宿町(40.7%)で、以下、花山村(39.4%)、牡鹿町(35.4%)の順となり、15町村で高齢化率が30%を超えた。

なお、在宅の一人暮らし高齢者数は5万9,706人で、前年度末より1万6,816人、39.2%と大幅に増加し、65歳以上の人口に占める割合は12.9%と、3.4ポイント上昇した。

ロ 介護保険

介護保険事業の実施状況を見ると、平成16年度末の要介護認定者数は高齢者人口の伸びもあり、6万8,423人で、前年度末に比べ5,507人、8.0%の増加となった。また、65歳以上の高齢者人口に占める要介護認定者数の比率(出現率)は14.8%になっており、0.9ポイント上昇している。この結果、介護保険制度の開始した平成12年から5年間で、最も多い要介護1認定者については、2倍以上となっており、認定者総数では約1.7倍になった。今後の高齢者の増加を踏まえると要介護度の状態改善や悪化の防止が一層必要であると考えられる。

第一号被保険者(65歳以上)の1人当たりサービス給付月額(居宅サービス・施設サービス)(平成15年度)をみてみると、宮城県は全国41位と低水準にある。これは宮城県における介護保険施設の利用率(在所者数/定員)が、**介護老人福祉施設**^{※1}(95施設)は98.5%、**介護老人保健施設**^{※2}(67施設)は91.8%になるなど、施設そのものの利用率は高いものの、65歳以上人口100人当たりの施設サービス利用率をみると、2.7%で全国39位と低い状況にある。一般的に、施設サービスは居宅サービスに比べ1人当たりの給付費が高額であるため、65歳以上人口全体に対する**施設サービス利用率が低**

高齢者(65歳以上)人口の推移

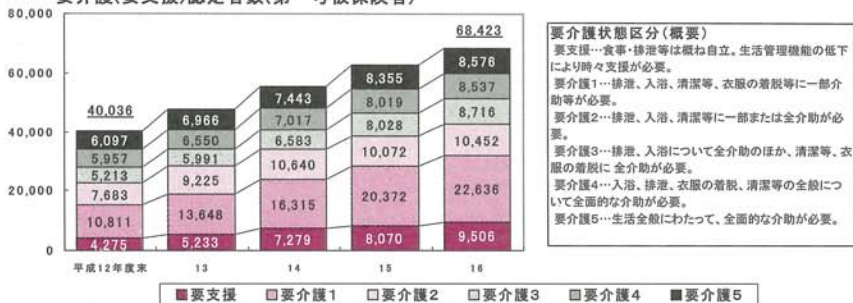
(単位:人)

区分		平成11年度末	12	13	14	15	16
総人口		2,343,852	2,347,166	2,348,465	2,350,132	2,350,026	2,347,970
65歳以上	人口	401,854	415,886	428,679	442,448	451,806	461,871
	(高齢化率)	(17.1%)	(17.7%)	(18.3%)	(18.8%)	(19.2%)	(19.7%)
以上	在宅一人暮らし高齢者数(注)	33,361	35,732	37,555	40,371	42,890	59,706
	(割合)	(8.3%)	(8.6%)	(8.8%)	(9.1%)	(9.5%)	(12.9%)

資料:県長寿社会政策課「宮城県高齢者人口調査」(数値等は各年度末のもの)

(注)一人暮らし高齢者の割合は、65歳以上人口に占める割合。

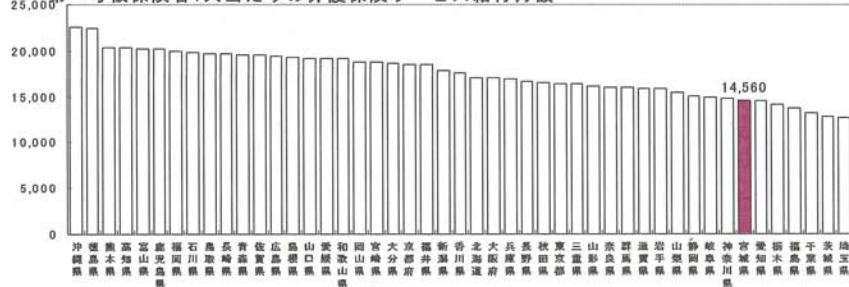
(人) 要介護(要支援)認定者数(第一号被保険者)



要介護状態区分(概要)
 要支援…食事・排泄等は概ね自立。生活管理機能の低下により時々支援が必要。
 要介護1…排泄、入浴、清潔等、衣服の着脱等に一部介助等が必要。
 要介護2…排泄、入浴、清潔等に一部または全介助が必要。
 要介護3…排泄、入浴について全介助のほか、清潔等、衣服の着脱に全介助が必要。
 要介護4…入浴、排泄、衣服の着脱、清潔等の全般について全面的な介助が必要。
 要介護5…生活全般にわたって、全面的な介助が必要。

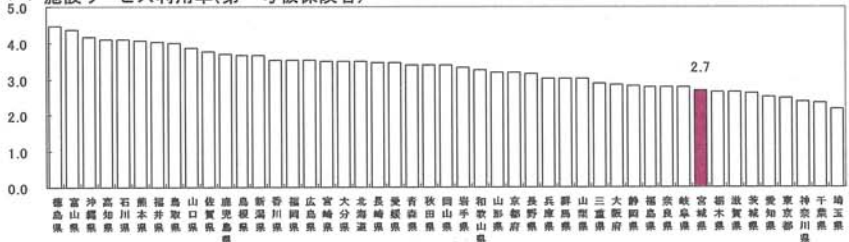
資料:県介護保険室「介護保険事業状況報告(資料出所:各市町村)」

(円) 第一号被保険者1人当たりの介護保険サービス給付月額



資料:厚生労働省「厚生労働白書」、県介護保険室「介護保険事業状況報告」

(%) 施設サービス利用率(第一号被保険者)



資料:厚生労働省「厚生労働白書」、県介護保険室「介護保険事業状況報告」

い宮城県は、1人当たりの給付額も低水準になったとみられる。

なお、住み慣れた地域の中で家族や近隣者との関係を維持しながら暮らし続けることができるよう、施設に比べ家庭的な雰囲気でのケアを実施できる認知症高齢者グループホームの整備が進められており、年々施設数が増加している。

ハ 虐待の状況

平成16年度中の家庭内における高齢者の虐待状況を、居宅サービスを行っている事業所及び市町村に対するアンケート調査でみると、虐待事例があったと回答した事業所は534事業所中208事業所であり、虐待と考えられる行為を受けたとする人数は延べ444人であった。また、虐待事例があったと回答した市町村は45市町村中25市町村であり、平成16年度中に虐待と考えられる行為を受けたとする人数は延べ125人であった。

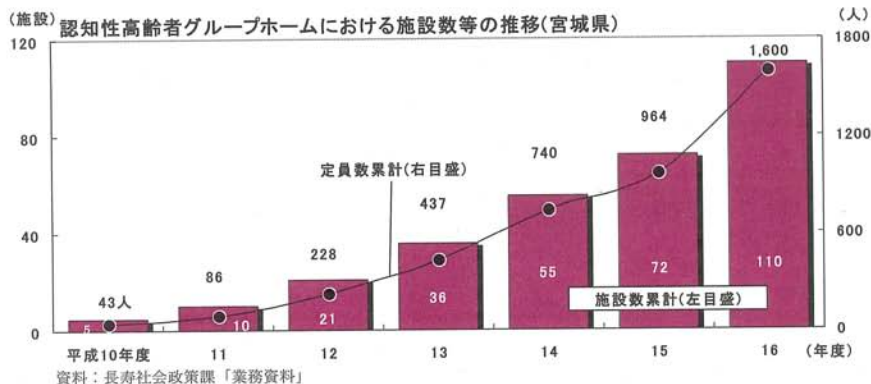
虐待の内訳としては、事業所、市町村ともに「身体的虐待」が最も多く、次いで「心理的虐待」、「介護・世話の放棄・放任」が事業所では2、3位と続き、市町村では2、3位が順位を入れ替えて続いた。虐待に効果的と思われる制度等としては、事業所からは虐待に対する「相談窓口の整備」が望まれる一方、市町村においては、「緊急の一時保護施設の確保」や「関係機関の情報共有等の連携」が高い割合を占めた。

ニ 社会参加の状況

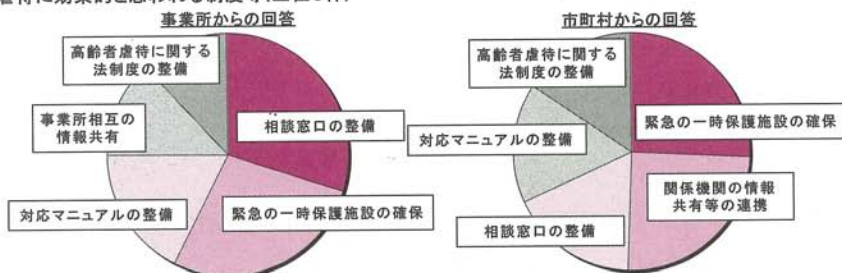
高齢者の社会参加や生きがいづくりという視点から、老人クラブの活動が行われており、2,412団体、120,229人が会員として活動している。平成16年3月末現在の65歳以上人口千人当たりの会員数は、宮城県では268人と全国平均の402人を下回った。

【用語解説】

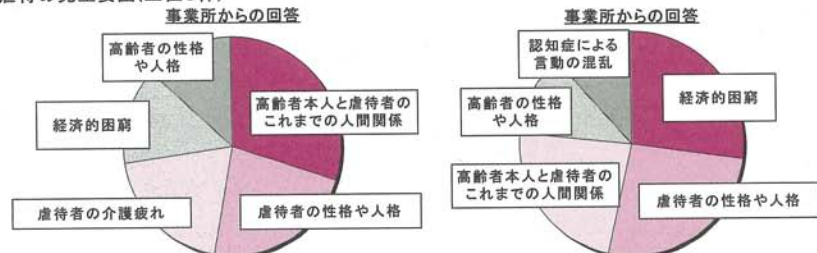
- ※1 **介護老人福祉施設**とは、介護保険施設の一つで、要介護認定を受けた「要介護1」以上の方が入所可能な施設のこと。介護保険導入以前は「特別養護老人ホーム」という呼称。介護保険施設の中でも最も歴史が古く、主に生活サービスを中心に提供しており、近年では個室化やユニット化が推進されている。
- ※2 **介護老人保健施設**とは、障害の程度に応じたリハビリや食事、入浴などの生活サービスを提供し、入所者の方の在宅復帰を目指す介護施設のこと。



虐待に効果的と思われる制度等(上位5件)

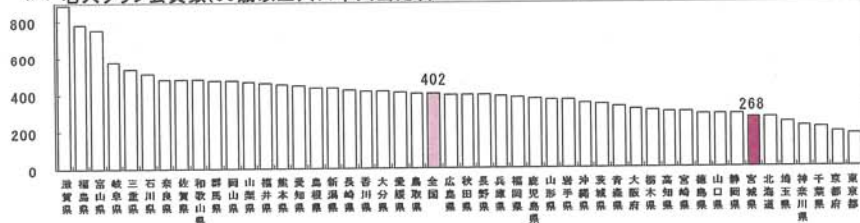


虐待の発生要因(上位5件)



資料：長寿社会政策課「高齢者虐待実態調査」

(人) 老人クラブ会員数(65歳以上人口千人当たり)



(2) 障害者福祉 ～ 依然として厳しい障害者の雇用状況 ～

平成16年度末の身体障害者手帳所持者数は、7万2,135人で、前年度末に比べ1,578件、2.2%の増加となった。特に、**内部障害**^{※1}による手帳所持者数が5.1%と最も増加した。一方、療育手帳所持者数は1万1,895人で、5.8%の増加となった。身体障害者手帳所持者数は長期的にみると減少傾向にある一方、療育手帳所持者数は増加傾向にある。

平成15年4月から障害者が自らサービスを選択できる**支援費制度**^{※2}が導入されたが、平成16年度末の宮城県における居宅介護支援費支給決定者数(1万人当たり)は10.6人となっており、全国30.1人の3割程度になっている。全国的な比較としては、**東京都などの大都市圏で高い傾向がみられる**。また、宮城県内の支援費サービス利用者における支給決定時間数の内訳では、「身体介護が中心」とした支給が6割を占め、次いで「家事援助が中心」とした支給が2割程度という結果になった。

また、**民間企業の障害者雇用状況**をみると、**宮城県の障害者の実雇用率は1.44%**で、前年に比べ0.07ポイント減少し、**5年ぶりに低下する結果**となった。また**全国との比較では、4年ぶりに全国を下回る結果**となった。**民間企業の法定雇用率(1.8%)を下回る状況は依然続いている**。

このような状況下、平成16年10月には、全国から集まった障害者が日頃培った技能を競う「**アビリンピックみやぎ2004**」が夢メッセみやぎなどを会場として開催された。

〔用語解説〕

※1 **内部障害**とは、身体障害のうち、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸機能障害など6種の障害のこと。

※2 **支援費制度**とは、障害のある人が自らホームヘルプなどのサービス提供者を自由に選択し、契約によってサービスを利用する制度。障害者の自己決定が尊重され、利用者本位のサービス提供が期待できるとともに、サービスの質の向上も期待できる。従来は、行政がサービスの利用者を特定し、サービス内容を決定する措置制度であったが、平成15年4月より利用者本位の考えに立つ仕組みである同制度に移行した。

(3) 児童福祉 ～ 高まる保育所のニーズ ～

宮城県内の保育所の入所状況を見ると、平成 16 年 4 月 1 日現在の保育所数は 314 か所で、前年度に比べ 9 か所増加、入所児童数は 2 万 3,918 人で、777 人の増加となった。保育所の入所定員が増加したことなどから、**待機児童^{※1}**数は 794 人(**新定義^{※2}**)で 83 人の減少となった。しかし**旧定義^{※2}**における待機児童数は微増しており、希望どおりの保育所に入所できない児童が増加する傾向は続いている。少子化が進行しているにもかかわらず入所児童数が増加している背景には、核家族化などの家庭環境や労働環境の変化が一因となり、子育て支援における保育所のニーズが高まっていることがあるものとみられる。

また、子育て家庭に対する経済的支援についてみると、**児童手当^{※2}**(平成 17 年 2 月末)の**受給者数は 13 万 5,944 人**で、平成 16 年度からは支給対象年齢が「小学校就学前まで」から「小学校 3 年生修了前まで」に拡大したことから、前年度に比べ 30,851 人の大幅な増加となった。**児童扶養手当^{※3}**(平成 17 年 3 月末)の**受給者数は 1 万 6,225 人**で、886 人の増加となった。**特別児童扶養手当^{※4}**(平成 17 年 3 月末)の**受給者数は 3,634 人**で、179 人の増加となった。

なお、核家族化の傾向が強まる中で、子育てを行う者が周囲から適切なサポートを受けられず、育児ノイローゼや児童虐待などを引き起こすことがあり得る。宮城県における平成 16 年度の児童虐待の相談処理件数は 816 件で、**平成 9 年度に比べ 6.6 倍**となり、年々増加している。

【用語解説】

- ※1 **待機児童**とは、認可保育所への申し込みをしたものの、施設が不足しているため入所が困難な児童のこと。
- ※2 **新定義と旧定義の違い**とは、待機児童を集計する際に、「他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望」している者を、待機児童に含むか含まないかによるもの。「特定の保育所を希望している者」を含まない場合を**新定義**といい、「特定の保育所を希望している者」を含む場合を**旧定義**という。
- ※3 **児童手当**とは、児童を養育している人に対して支給される手当である。支給対象年齢等は何度か改正されており、平成 16 年度からは、平成 15 年度までは小学校就学前までだった支給対象年齢が更に小学校 3 年生修了前までに拡大された。
- ※4 **児童扶養手当**とは、両親の離婚などにより、父母と生計を共にしていない児童の母親、あるいは母親に代わってその児童の養育をしている者に対して支給される手当のこと。
- ※5 **特別児童扶養手当**とは、心身に重度等の障害がある 20 歳未満の児童を療育している父母に支給される手当のこと。

認可保育所の入所状況の推移

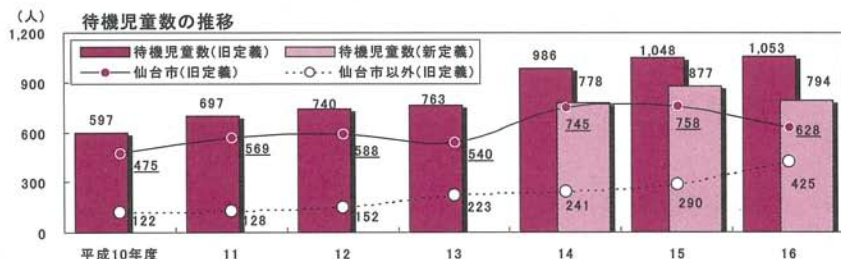
(単位:所、人)

区分		平成10年度	11	12	13	14	15	16
施設数	定員	279	280	285	290	297	305	314
	計	20,625	20,720	21,222	21,817	22,582	23,334	24,019
入所児童数	計	18,180	18,763	19,893	20,991	22,060	23,141	23,918
	0歳	764	856	1,015	1,050	1,119	1,240	1,239
	1～2歳	5,098	5,212	5,697	6,136	6,589	6,944	7,345
	3歳	3,959	4,115	4,199	4,504	4,639	4,942	5,005
待機児童数(旧定義)(計)	仙台市以外	122	128	152	223	241	290	425
	仙台市	475	569	588	540	745	758	628
待機児童数(新定義)(計)	仙台市以外	-	-	-	-	174	240	332
	仙台市	-	-	-	-	604	637	462
充足率(注)(計)	仙台市以外	88.1%	90.6%	93.7%	96.2%	97.7%	99.2%	99.6%
	仙台市	101.5%	102.5%	104.0%	105.3%	106.2%	106.1%	105.0%

資料: 県子ども家庭課「子ども家庭施策の概要」(各年度4月1日現在)

(注) 充足率=入所児童数/定員×100

待機児童数の推移

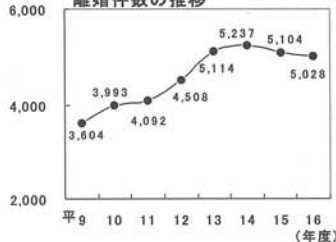


児童手当及び児童扶養手当受給者数の推移

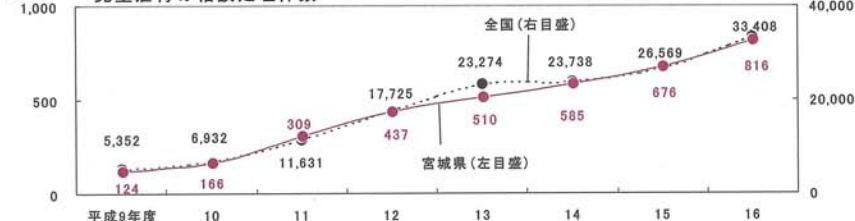


資料: 県子ども家庭課「子ども家庭施策の概要」

離婚件数の推移



児童虐待の相談処理件数



資料: 厚生労働省「福祉行政報告例」、県子ども家庭課「業務資料」

(4) 生活保護 ～ 増加する被保護人員 ～

宮城県における生活保護の推移を昭和50年度からみると、被保護人員(生活保護受給者数)等は、経済好況時を迎えた昭和60年度から平成5年度頃までは減少傾向を続けた。しかし、それ以降は、バブル経済崩壊後の不況による厳しい経済情勢や雇用環境などから、平成16年度には、被保護世帯は1万1,924世帯、被保護人員は1万7,395人となり、被保護人員は最も少なかった平成7年度と比較して1.8倍程度に増加する結果となった。

世帯類型別に構成比をみると、高齢者世帯は平成5年度頃まで増加傾向にあったが、平成6年度以降は各世帯が全体的に増加しているため、構成比としては大きな変化が見られない状況が続いている。

また、扶助別の受給状況を見ると、**生活、住宅、医療扶助**の3扶助が大部分を占めている。なかでも、平均扶助受給額が最も高額な**医療扶助**については、**高齢化に伴う有病率の上昇**を背景として増加しているとみられる。また、平成12年度から開始された介護保険制度に伴う介護扶助についても同様で、今後の高齢化の進展に伴い増加が見込まれる。

なお、**地域間の保護率**(被保護人員/人口×千人)(平成15年度)を比較してみると、**宮城県は全国26位で中位にあるが**、最も保護率の低い富山県と高い北海道との格差は10.5倍程度となった。また、平成16年度の宮城県における**市部・郡部の保護率**(市部8.8%、郡部4.5%)については、**2倍程度の地域格差**がみられる結果となった。

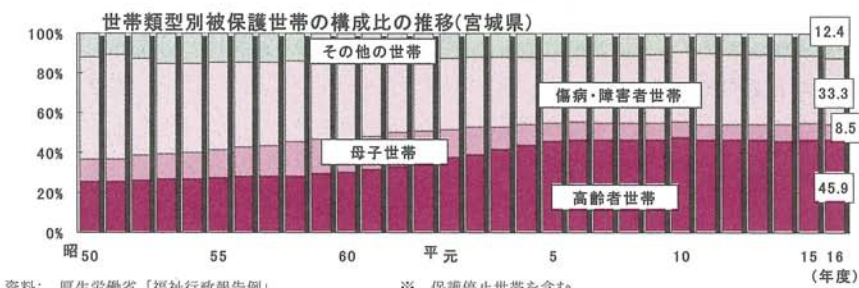
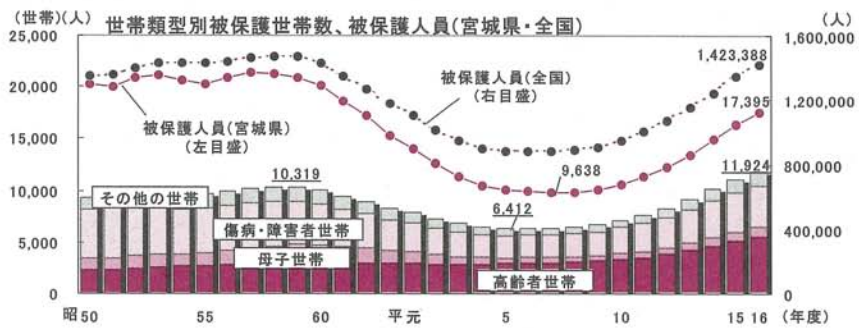
[用語解説]

※ **生活扶助**とは、飲食費、被服費、光熱費などの日常生活を営むための金銭給付のこと。

住宅扶助とは、被保護世帯が借家などに居住している際の家賃に充てる給付のこと。

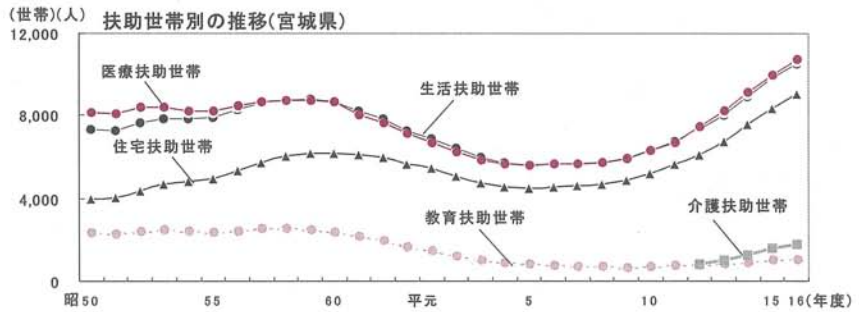
医療扶助とは、疾病や負傷により治療が必要となる際の費用に充てる給付のこと。

これらの他、教育扶助や介護扶助などがあり、被保護者の状況に応じて複数の扶助を受けることができる。

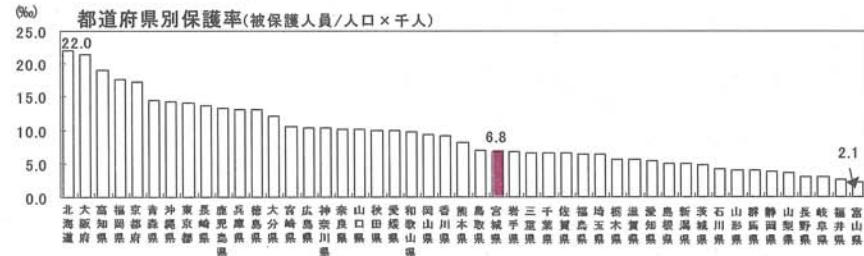


資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

※ 保護停止世帯を含む。



資料：厚生労働省「福祉行政報告例」



資料：厚生労働省「厚生労働白書」(平成15年度福祉行政報告例の結果による)

【コラム5 ユニバーサルデザイン】

私たちが暮らしている社会には、高齢者や障害者などが安心して社会生活を送る上で、様々なバリア（障壁・障害となるもの）があります。

バリアには、建物の出入口や道路の段差など自由な移動をしにくくしている「物理的バリア」や人と違っていることを特別な目で見える「心理的バリア」などがあります。このような様々なバリアを取り除くことが「バリアフリー」です。

また、近年「ユニバーサルデザイン」という言葉が普及しつつあります。ユニバーサルデザインは、すべての人にとって、できる限り利用可能であるように製品などをデザインすることで、「使い方が簡単ですぐわかること」や「使う上で自由度が高いこと」など7原則から成り立っています。例えば、バリアフリーでは階段の脇にスロープを付けて高齢者や障害者でも使えるようにするのに対して、ユニバーサルデザインでは初めから階段や段差を作らないで、平らな地面のまま、だれでも利用しやすいようにと考えます。このような考え方は、身の回りのさまざま製品などに生かされています。

バリアフリーもユニバーサルデザインも生活しやすい環境を目指すもので、高齢者や障害者にとってのみ重要というわけではなく、子育て中の方々のベビーカー利用時などにも有効であるといわれています。



(注) 仙台市については、「ひとにやさしいまちづくり条例」適合施設を掲載

宮城県では、高齢者も若者も、障害のある人もない人も、安心して生活できる社会の実現を目指し、平成8年に「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」（以下、「まちづくり条例」という。）を制定しました。まちづくり条例の施行後、**条例適合証交付施設**[※]は平成16年度末現在で510施設になっており、施設数は年々増加しています。

※ **条例適合施設**とは、まちづくり条例に適合した設備がある施設のことです。身障者対応駐車スペースやスロープ、多目的トイレ（身障者対応トイレ）などが整備されています。

第6節 教育と文化

1 教育

我が国の教育は、社会経済情勢の変化や子どもを取り巻く環境の変化を背景として、青少年の社会性や規範意識の低下など様々な問題が発生しており教育に対するニーズの多様化や高度化とあいまって、新たな対応が求められている。宮城県教育委員会では、学校教育の長期計画「みやぎ新時代教育ビジョン」をはじめ、生涯学習に関する施策の総合的で効果的な推進を図る「第二次宮城県生涯学習振興計画」などに基づき、それぞれの施策の着実な推進を図っている。平成16年度は、新たに学級編制の弾力化による少人数学級の実現を図るとともに、中高一貫教育推進のために取り組んでいた古川黎明高等学校、古川黎明中学校の開設準備が完了した。

(1) 学校教育 ～ 減少する在学者数 ～

イ 在学者数

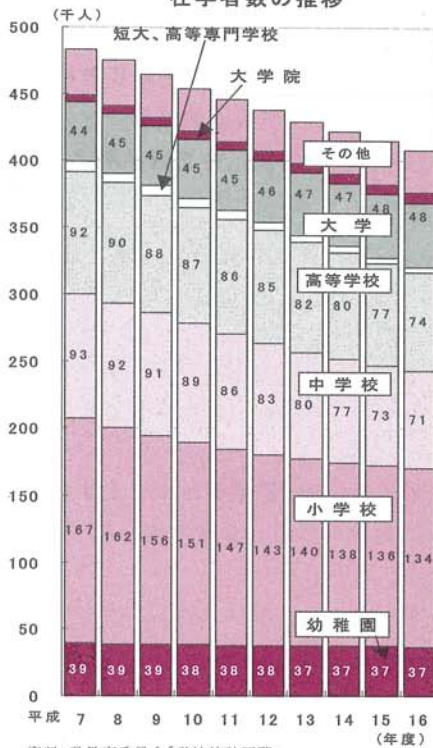
平成16年度（5月1日現在）における宮城県の在学者数は40万8,658人で、主な内訳としては、幼稚園が3万6,646人、小学校が13万4,432人、中学校が7万1,356人、高等学校が7万4,487人、高等専門学校や短期大学、大学等が6万30人などとなっており、前年度に比べ6,895人、1.7%減少し、県総人口に占める割合は17.2%となった。

なお、在学者数は少子化や高学歴化の影響などを反映し、初等中等教育段階と短期大学では減少傾向が続いているが、大学や大学院については増加傾向にある。また、幼稚園においても、就園率は低下傾向にあるものの、早期入園児（3歳児）の割合は増加傾向にある。

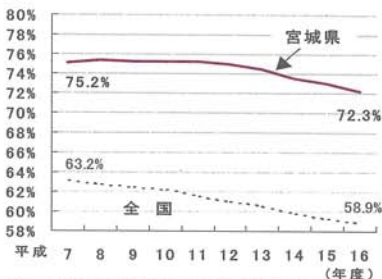
ロ 学校、教員数

平成16年度の宮城県の学校数は1,287校で、主な内訳としては幼稚園が324校、小学校が467校、中学校が232校、高等学校が112校、短期大学が6校、大学が14校などとなっており、前年度と比べ幼稚園が1園、小学校が2校、短期大学が1校減少となった。なお、本務教員数は2万7,479人となり、前年度に比べほぼ同数となった。

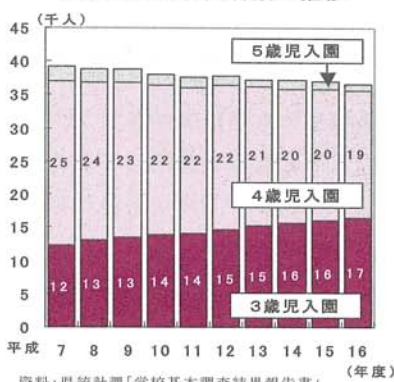
在学者数の推移



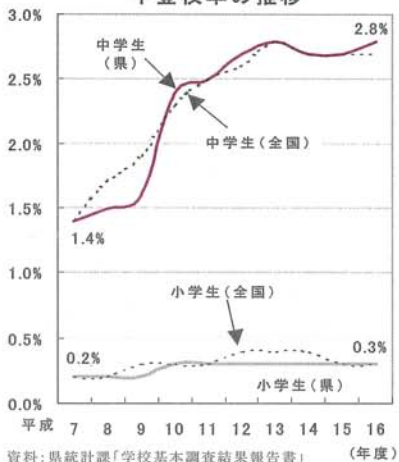
就園率の推移



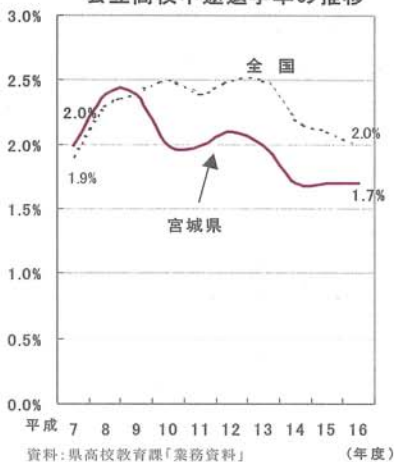
入園年齢別在園者数の推移



不登校率の推移



公立高校中途退学率の推移



ハ 不登校、中途退学の状況

不登校の状況を平成7年度からみると、平成16年度の小学生の不登校率は0.3%（397人）で、7年連続で同水準となったが、**中学生の不登校率は2.8%（2,015人）となり、平成7年度の1.4%と比べると約2倍の水準となった。**また、公立高校の不登校率は1.7%（963人）で、**中途退学率は1.7%（937人）となった。**公立高校の中途退学率は7年連続で全国平均を下回り、長期的に低下傾向にある。

二 卒業後の状況

卒業後の状況をみると、平成17年3月中学校卒業者の高校等進学率は98.4%（23,969人）で、前年度に比べ0.3ポイントの上昇となり、4年連続で上昇した。

高校生の大学等進学率は**37.9%（9,288人）で、前年度と比べ1.8ポイントの上昇となり、長期的にも上昇傾向にあるものの、全国平均（47.3%）と比べると大きく下回る状況となっている。**進学した大学についてみると、県内大学が57.2%を占め、大学進学者の半数以上が県内に入学しており、県内大学入学生の県内高校出身者割合は49.4%となった。

また、高校生の就職率は22.3%（5,452人）で、前年度と比べ1.0ポイント上昇し、3年連続で上昇したものの、長期的には低下傾向となっている。

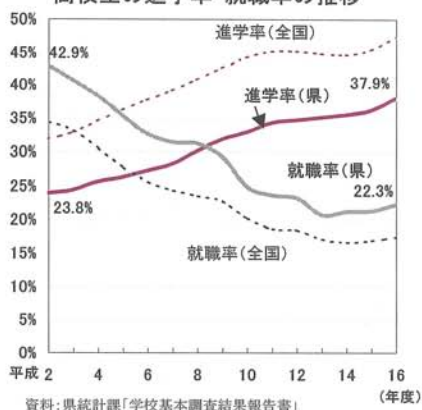
大学生の就職率は59.3%（6,291人）で、全国平均（59.7%）を0.4ポイント下回った。平成15年度から上昇傾向がみられるものの、平成2年度当時（77.4%）と比べると大幅な低下となっている。



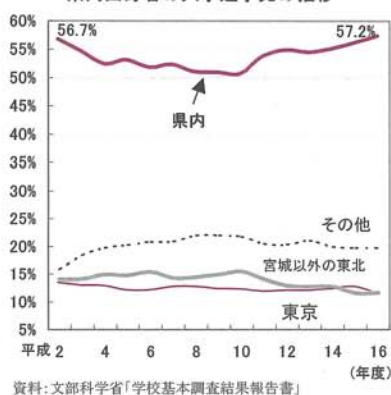
中学生の進学率の推移



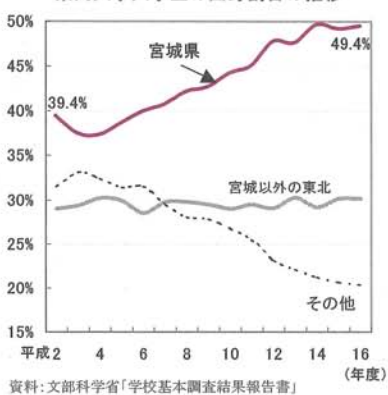
高校生の進学率・就職率の推移



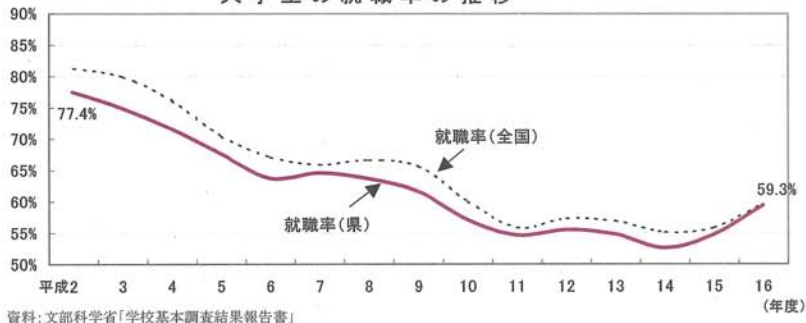
県内出身者の大学進学先の推移



県内大学入学生の出身割合の推移



大学生の就職率の推移



(2) 生涯学習 ～ 高まる生涯学習ニーズ ～

宮城県では、だれもが生涯の中でいつでも自由に学ぶことができ、生涯にわたって自分を磨き、自己を充実させ、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、様々な取組を実施している。

特に、県民の多様なニーズに対応した学習機会を広域的に提供し、また、学習環境の整備を推進するため、昭和 60 年度から実施している「みやぎ県民大学」では、高等学校や大学などの専門的な教育機能を生かしたパソコンや語学などの開放講座や、NPO等による自主企画講座等を県内各地で開催しており、平成 16 年度は 2,892 人（64 講座）が受講し、これまでの累計受講者数は 4 万 6,557 人となった。

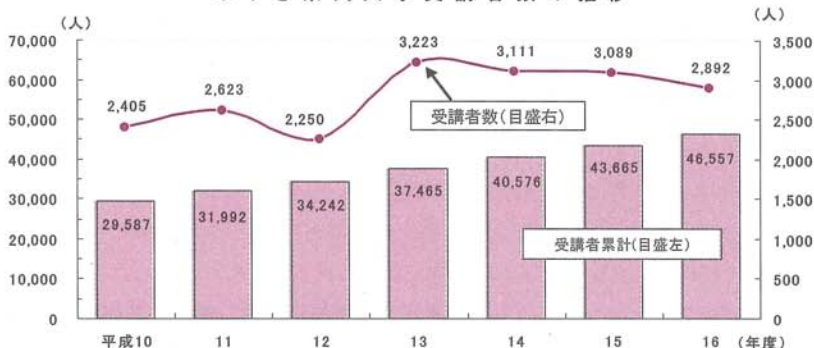
また、市町村等の公立図書館、公民館や市民センター等は、重要な生涯学習施設として機能している。これらの施設における学習環境の整備状況を把握する一つの目安としている県内の公立図書館における図書資料の県民一人当たりの貸出冊数は、平成 16 年度 3.7 冊となり、前年度より 0.2 冊増加した。

全国初の生涯学習支援型図書館として、平成 10 年 3 月に新築開館した県図書館の利用状況をみると、平成 16 年度の入館者数は 60 万 5,559 人となり、「三陸南地震」被害による影響によって 17 日間の臨時休館があった前年度に比べ約 3 万 9,000 人の増加となったほか、図書資料の個人貸出冊数は 103 万 9,410 冊となり、6 年ぶりに 100 万冊を超過した。県図書館の蔵書整備状況をみると、蔵書冊数は、前年度に比べ約 2 万 5,000 冊多い 92 万 5,060 冊となった。

また、県図書館では、館内に継承された知の集積を活用し、次代を担う人たちに自信と誇りを持って語れるふるさとや日本の歴史、文化をしっかりと伝えていくため、「22 世紀を牽引する叡智の杜づくり事業」を開始している。この事業は、「貴重書の修復・活用プロジェクト」と児童生徒、一般県民向けの「次世代育成プロジェクト」の二つの部門に合計 12 のメニュー（事業）からなる 15 か年の長期計画であり、初年度となる 16 年度は、古書等の貴重資料専門調査、古地図等資料の修復・デジタル化やレプリカ作成、名作複製本の高校巡回展などを実施した。

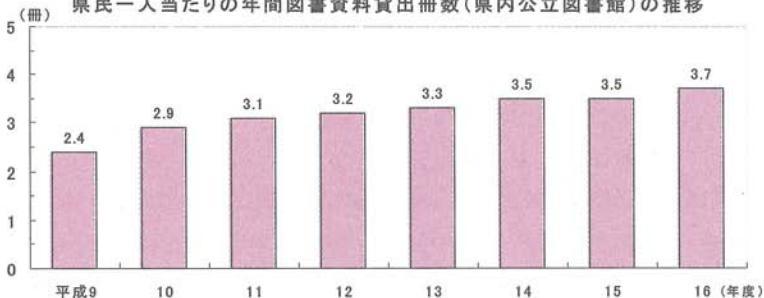
また、県内市町村図書館の設置状況をみると、平成16年7月に加美町小野田図書館と蔵王町図書館、同年11月に利府町図書館が新設され、県内市町村図書館数は、前年度に比べ3館多い29館となった。

みやぎ県民大学受講者数の推移



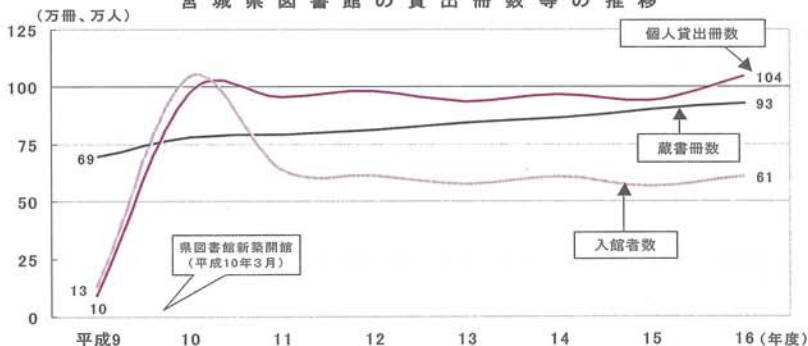
資料:県生涯学習課「業務資料」

県民一人当たりの年間図書資料貸出冊数(県内公立図書館)の推移



資料:県生涯学習課「業務資料」

宮城県図書館の貸出冊数等の推移



資料:県生涯学習課「業務資料」 ※平成15年度は「三陸南地震」による影響で開館日数が17日減となっている。

2 文化

(1) 文化振興 ～ 地域の誇りとなる文化芸術の保存・振興 ～

宮城県では、地域の誇りとなる文化や芸術の保存、振興を図るため、文化芸術に親しむための環境づくりや、県民が行う創作活動や表現活動への支援、食文化等の生活文化の保存・継承・活用、文化芸術活動を支える人材の育成などを推進している。

なお、県議会の各会派代表による勉強会での検討を踏まえて「宮城県文化芸術振興条例」が議員提案され、文化芸術は県民にとって自信と誇りを汲み上げる源泉であり文化芸術に対する理解と関心を深めると同時に文化芸術を鑑賞し、これを創造するための気運を醸成することが必要であるとし、平成16年7月に制定された。

宮城県では、芸術文化活動が県内各地で展開される契機などとするため、平成9年度から関係団体等と協力して「みやぎ県民文化創造の祭典（愛称：芸術銀河）」を実施しているが、8年目となる平成16年度は、広域仙南圏が重点地域となった。仙南芸術文化センター（えずこホール）で開催されたオープニングイベントを皮切りに、9月から11月までの3か月間を中心に、主催4事業、共催10事業、協賛81事業を県内各地で実施したところ、観覧者等の総数は約80万人となった。

また、宮城県庁の1階県民ロビーでは毎月第4水曜日に県民ロビーコンサートが実施されている。仙台フィルハーモニー管弦楽団をはじめ、合唱や篠笛、ハーモニカなど多彩な出演者による多彩な演奏に、毎回200名を超える観客が集まっている。

芸術活動への顕彰としては、芸術の各分野で活発な創作活動を行うとともに、優れた作品を発表した方に、昭和46年から宮城県芸術選奨を贈呈している。平成16年度は、美術、音楽、舞踊部門で6人に芸術選奨が、美術、文芸、演劇部門で4人に同新人賞が贈られた。

また、「食」を通じて豊かなみやぎの地域文化を守り、地域の固有な文化を“地域の誇り”として次の世代に伝えるため、平成16年度は柴田町をモデル地域として、「みやぎ食育の里づくり」事業が実施された。

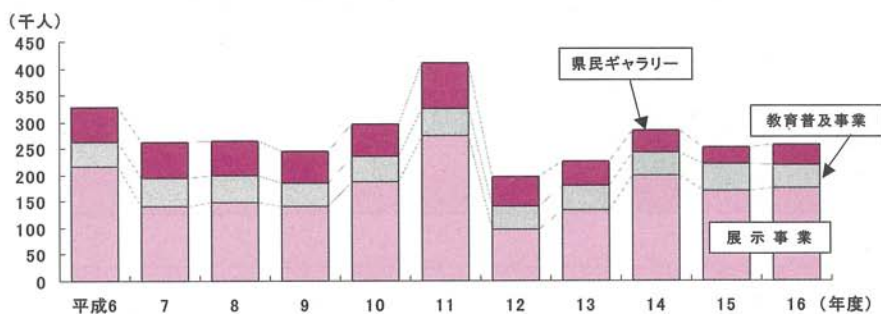
主な芸術文化施設の利用状況としては、平成16年度の宮城県美術館利用者数は、約26万人で、「パリ マルモッタン美術館展」に6万6千人を越える観覧者が集まったほか、「楽しむ空間・一步前へ！」や「おしゃべりな絵 長新太展」に1万人を越える観覧者があり、企画数が多かったこともあって、前年度に比べ展示事業の利用者が増加した。

芸術銀河2004参加者数

区 分	開催期日	開催会場	出演(品)者数	観客数	計
オープニングイベント	9月5日	仙南芸術文化センター	100	636	736
わたしの街の音楽広場	9月～11月	岩沼市民会館ほか3会場	144	1,145	1,289
音楽アウトリーチプログラム (エデュケーションプログラムをきむ。)	9月～11月 ほか	登米祝祭劇場ほか5会場	28	2,427	2,455
管楽器クリニック	11月	岩沼北中学校ほか1会場	20	152	172
みやぎ秀作美術展	10月	リアス・アーク美術館ほか1会場	30	2,507	2,542
NACOM展	10月	せんだいメディアテーク	5		
美術ワークショップ	9月・11月	鹿島台町公民館ほか4会場	7	143	150
みやぎ発信劇場	11月・2月	七ヶ浜国際村ホールほか1会場	220	2,236	2,456
演劇ワークショップ	8月・9月	七ヶ浜国際村ホールほか1会場	3	277	280
ポスターデザイン募集	—	—	219	—	219
共催事業	9月～11月	宮城県美術館ほか9会場	505	49,777	50,282
協賛事業	9月～11月	登米町公民館ほか83会場	34,375	710,319	744,694
合計			35,656	769,619	805,275

資料: 県生活・文化課 「芸術銀河」2004記録集

宮城県美術館利用者数の推移



資料: 県生涯学習課 「業務資料」

(2) 文化財 ～ 県指定文化財に3件が指定 ～

平成16年度末日現在、県内における国指定の文化財は127件、県指定の文化財は215件となっている。

平成16年度の話題としては、**県指定文化財が3件（有形文化財2件、無形文化財1件）指定されたことが挙げられる。**

有形文化財では、建造物で、「旧上戸沢検断^{※1}屋敷木村家住宅」が仙台藩の古い形態を残す検断屋敷の遺構として貴重であるとして指定された。木村家は、寛永年間から明治維新に至るまで上戸沢で検断役を務め、さらに間屋や本陣に準じた役割も担った。なお、木村家住宅は、平成15年に白石市小原の材木岩公園内に移築された。

また、書籍・典籍で、宮城県図書館蔵の「朝鮮古刊本」46部262冊が指定された。すべて16世紀以前に朝鮮で刊行されたもので、韓国でもごくわずかの部分しか残っていないものが殆どであるが、宮城県図書館の朝鮮本は完本が多い。これらの朝鮮本は元来、すべて伊達家旧蔵と推定され、伝来の経緯などを研究する上でも貴重である。

無形文化財では、工芸技術で、白石市の**日本刀鍛錬技術保持者宮城眞一（刀匠名：昭守）氏**が指定された。宮城氏の日本刀鍛錬技術は、**相州伝^{※2}**を受け継ぐもので、その作品は高い技術水準に達している。また、地鉄の研究にも取り組み、その時代の伝法による作刀に努めており、特に鎌倉時代の刀剣を彷彿させる地鉄を再現できる数少ない刀匠の一人であると評価されている。

宮城県の国宝・特別史跡

種 別	内 容	
国 宝	建造物(3)	大崎八幡神社・瑞巖寺本堂(元方丈)・瑞巖寺庫裏及び廊下
	書跡典籍(2)	類聚国史卷第二十五・史記孝文本紀第十
	歴史資料(1)	慶長遣欧使節関係資料
特別史跡(1)	多賀城跡、多賀城麿寺跡	
特別名勝(1)	松島	
特別天然記念物	鬼首の雌釜、雄釜間歇温泉	

〔用語解説〕

※1 検断とは、統治、裁判を行う役職。仙台藩においては町場に置かれ、伝馬、輸送をはじめ、宿駅関係の一切の仕事を取り締まり、統括する重要な職務であった。

※2 相州伝とは、相模の国の作刀の特徴のこと。山城、大和、備前、美濃、相模の5か国の作刀を特に「五カ伝」といい、これら5か国の作刀にはそれぞれ地鉄、鍛え、刃文などに独自の特徴があるが、それを「山城伝」「相州伝」などをいう。

指定文化財件数一覧表

(平成16年度末現在)

種 別		国			県	計	
		国宝・特別	重要文化財	計			
有形文化財	建 造 物		3	16	19	37	56
	美術 工 芸 品	絵 画		2	2	14	16
		彫 刻		8	8	26	34
		工 芸 品		11	11	22	33
		書 跡 典 籍	2	3	5	12	17
		考 古 資 料		8	8	6	14
		古 文 書 ・ 古 碑		1	1		1
		歴 史 資 料	1	1	2	10	12
	小 計		6	50	56	127	183
無形文化財	芸 能				0		0
	工 芸 技 術			1	1	2	3
	そ の 他				0	1	1
	小 計		0	1	1	3	4
民俗文化財	無形民俗文化財	風 俗 慣 習		3	3	10	13
		民 俗 芸 能		3	3	30	33
		風 俗 慣 習 ・ 民 俗 芸 能			0	2	2
	有形民俗文化財				0	4	4
	小 計		0	6	6	46	52
記念物	史 跡		1	32	33	15	48
	名 勝		1	2	3	2	5
	史 跡 及 び 名 勝			1	1		1
	天 然 記 念 物		1	26	27	22	49
	小 計		3	61	64	39	103
伝統的建造物群				0		0	
合 計		9	118	127	215	342	

資料：県文化財保護課「宮城県のカ文化財保護行政」

第 7 節 N P O

平成10年3月の特定非営利活動促進法（NPO法）の成立を契機として、社会が抱える様々な問題に住民自らが積極的に取り組んでいこうとするNPO[※]への関心が一層高まり、公共サービスの新しい担い手として、大きな役割が期待されている。

宮城県でもNPO活動促進の基本となる「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」が平成11年4月に施行され、平成13年4月にはNPO活動を総合的に支援、促進するための拠点として「みやぎNPOプラザ」を開設した。また、平成16年2月には県の拠出金と県民、企業などからの寄附金を原資とする「みやぎNPO夢ファンド」を設置し、NPOの活動資金を助成する事業を行っている。さらに、平成16年度からは、県有遊休施設をNPOの活動拠点として貸し付ける事業や、NPOの人材育成・組織経営能力向上を図る「NPOマネジメントサポート事業」を開始した。このほかにも様々な施策を展開し、NPO活動の促進を図っている。

平成16年度の県内の特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）の設立認証状況をみると、認証数は85団体で平成10年度からの累計は331団体となり、NPO活動の活発さの程度の指標となる人口10万人当たりの団体数は、全国第16位となっている。

平成16年度の認証団体の活動分野別の件数や内容を見ると、障害者・高齢者を対象とした介護サービス事業、グループホーム事業等の「福祉」が29団体（構成比34.1%）と最も多く、以下、地球温暖化防止技術・施策に関する調査研究事業等の「環境保全」が13団体（構成比15.3%）、まちづくり活動推進のための連携、情報発信事業等の「まちづくり」が8団体などとなった。累計認証済団体の活動分野別では、「福祉」が134団体で全体の40.5%、次いで「まちづくり」が37団体で11.2%と、この2分野でおよそ50%を占めている。

また、NPO法人（累計認証数）の所在地を圏域別にみると、仙台市内が全体の58.3%を占めており、以下、仙台市を除く仙台圏が12.4%、石巻圏が8.2%、仙南圏が7.3%、大崎圏が6.9%の順となった。

【用語解説】

※ NPOとは、Non Profit Organizationの略で、一般に「非営利組織」や「民間非営利組織」と定義される。「非営利」とは、営利を上げてはいけないという意味ではなく、「利益が上がっても、団体の活動目的を達成するための費用に充てること」となっている。

NPO法人を設立するためには、①活動分野が17分野に規定され、なおかつ「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするもの」でなければならないこと。②10人以上の社員がいること。③宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと等の要件がある。

NPO法人設立認証件数の推移

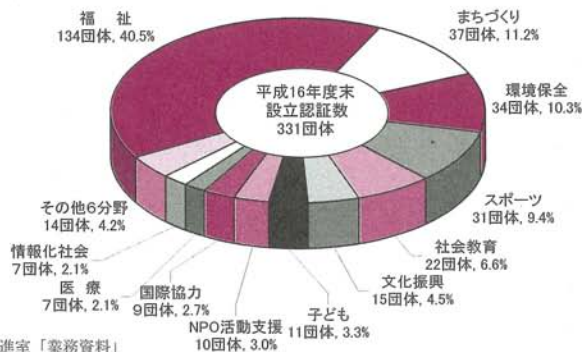
(単位:件)

区分	平成10年度	11	12	13	14	15	16	累計
合計	6	36	35	38	47	86	85	331
福祉	3	16	15	14	21	36	29	134
環境保全	1	5	3	3	3	6	13	34
まちづくり	0	4	7	7	5	6	8	37
国際協力	0	3	0	1	0	4	1	9
スポーツ	0	2	3	4	3	13	6	31
NPO活動支援	1	1	2	1	2	1	2	10
社会教育	0	2	1	2	4	8	5	22
災害救援	1	1	0	0	0	0	2	4
地域安全	0	0	0	0	2	1	1	4
医療	0	2	0	1	2	2	0	7
文化振興	0	0	3	1	2	2	7	15
子ども	0	0	1	2	3	1	4	11
男女共同	0	0	0	0	0	2	0	2
情報化社会	0	0	0	0	0	3	4	7
科学技術	0	0	0	0	0	1	1	2
職業能力開発	0	0	0	0	0	0	1	1
消費者保護	0	0	0	0	0	0	1	1

※上記活動内容の区分は、便宜上、NPO法上の17分野とは異なる区分としている。

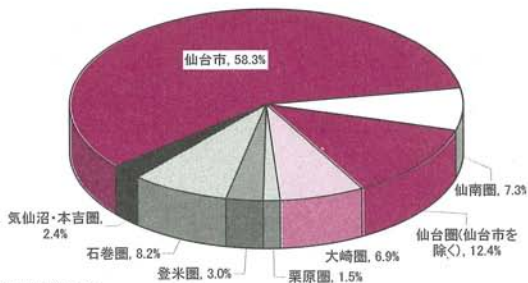
資料：県NPO活動促進室「業務資料」

活動分野別のNPO法人設立認証数及び構成比（平成16年度末・累計）



資料：県NPO活動促進室「業務資料」

NPO法人設立認証数 圏域別構成比（平成16年度末・累計）



資料：県NPO活動促進室「業務資料」

第8節

國際交流

(1) 国際化を担う人材の育成

外国語教育の充実と、地域レベルの国際交流の充実を図ることを目的として実施されているJETプログラム「語学指導等を行う外国青年招致事業」において、平成16年度は10か国から合計203人が招致された。JET参加者は、国際交流員(CIR)や外国語指導助手(ALT)として、地域の国際化の担い手となり活躍した。

(2) 外国人が暮らしやすい環境づくり

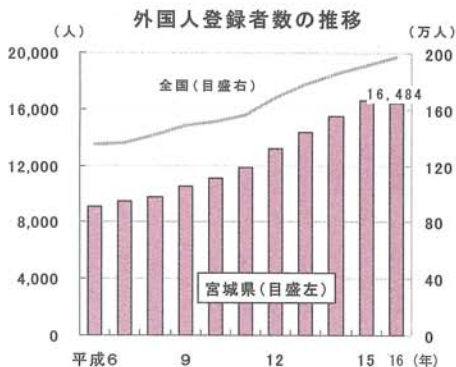
平成16年末の**外国人登録者数**をみると、総数1万6,484人で、前年に比べ0.7%の微減となった。登録者数を地域別にみると、アジア地域が1万3,456人で、構成比の81.6%と大半を占めており、以下、南米が1,352人で8.2%、北米が669人で4.1%、ヨーロッパが663人で4.0%の順となった。

外国人登録者数を在留資格別にみると、永住者が平成11年末の3,597人から平成16年末では5,117人となり、近年は県内各地で外国人の定住化が進んでいることがうかがえる。背景には、平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改定され、「日系人に限り、就労制限なく受け入れる」といった規制緩和や日本とアジア近隣諸国との**経済格差、国際結婚の増大**などが要因として挙げられる。

外国人登録者のうち留学生についてみると、79の国から1,852人が来日し、大学・専修学校等に通学している。留学生数の推移をみると、平成6年の853人から平成16年では1,852人と2倍以上に増加している。費用別に留学生数をみると、国費が375人、外国政府派遣が12人、私費が1,465人で、全体の約8割が私費留学生であった。特に近年、私費留学生が急増しているが、これは中国人留学生の増加が要因となっている。中国人留学生数の推移をみると、平成6年の327人から、平成16年には1,008人と大幅に増加している。また、留学生の県内所在企業への就職状況を見ると、就職者数は60人で、前年に比べ微増にとどまった。

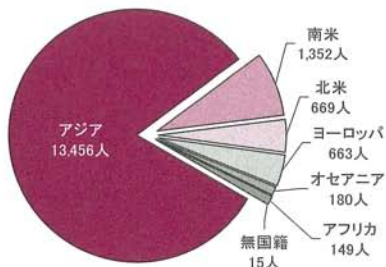
〔用語解説〕

※ **外国人登録**とは、日本に90日以上滞在する外国人が市区町村の役所で行う登録申請をいう。外国人にとって、戸籍や住民票に代わるものとなる。

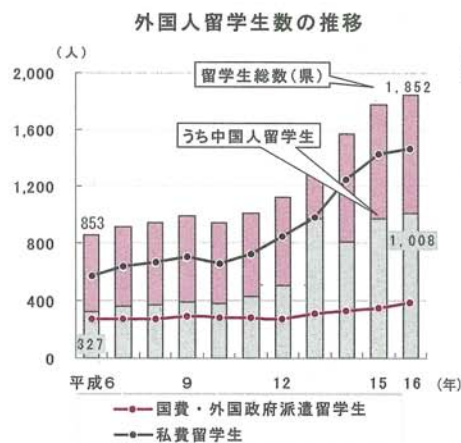


資料：法務省「在留外国人統計」

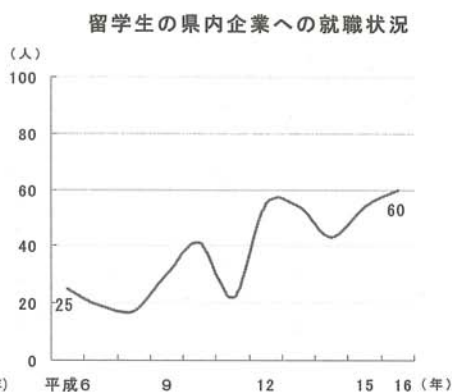
地域別外国人登録者数(平成16年)



資料：法務省「在留外国人統計」



資料：国際交流課「宮城県の国際化の現状」



資料：法務省「出入国管理統計」

資料：国際交流課「宮城県の国際化の現状」

(3) 県民の多様な国際交流・協力の推進

平成16年度末において、県内自治体は海外38の都市(地域)と姉妹・友好都市提携を結び、活発な国際交流活動を実施している。平成16年9月には登米町がアメリカテキサス州サウスレイク市と姉妹都市協定確認書を締結し、また同月、南方町が中国江蘇省無錫市恵山区と友好関係議定書の締結に至った。

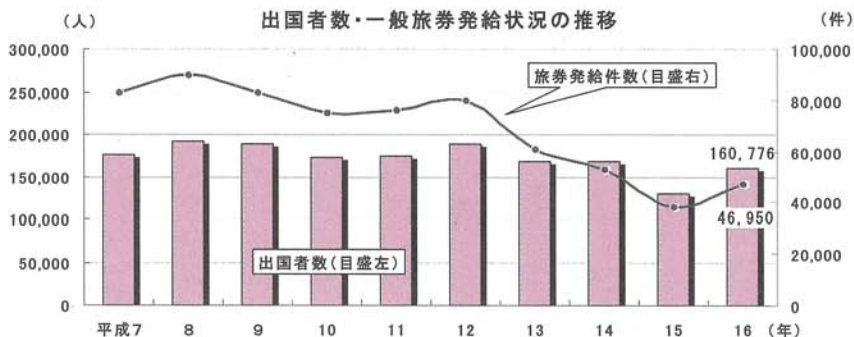
宮城県の資質を活かした技術協力と、交流の架け橋となる人材育成を行うことなどを目的とした「海外技術研修員受入事業」において、平成16年度は5名の研修員を県内機関(民間企業を含む)が受け入れた。また青年海外協力隊の派遣者は26名で、昭和40年度の事業発足以来、合計で503名が派遣された。

(4) 旅券の発給

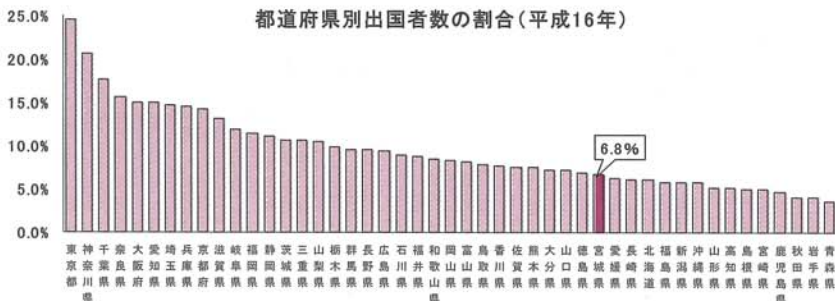
平成16年末の一般旅券発給状況をみると、発給件数は4万6,950件(平成15年3万7,979件)で、前年に比べ23.6%の増加となった。また、出国者は16万776人(同13万438人)で、23.3%の増加となった。

平成15年は、東南アジア地域を中心に重症急性呼吸器症候群(SARS)が流行し、世界中に拡大したことが海外への渡航を控えさせたが、平成16年になって事態は沈静化し、旅券発給件数及び出国者数はともに平成14年の水準近くまで回復した。

また、都道府県人口当たり出国者の割合をみると、宮城県は6.8%で、全国で33番目であった。



資料：国際交流課「宮城県の国際化の現状」



資料：法務省「出入国管理統計年報」、総務省「人口推計年報」

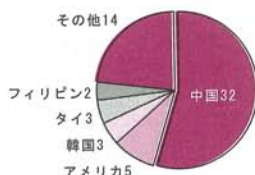
※ 都道府県別出国者数の割合：都道府県別出国日本人数/都道府県別人口(平成16年10月1日現在)

【コラム6 県内企業の海外進出状況、外資系企業の県内立地状況】

県内企業の海外進出状況

平成17年1月現在における県内企業の海外進出状況を見ると、26企業が海外に進出しています。進出先を国別にみると、中国へ進出している企業が最も多く（19社、32事業所）、次いでアメリカ（4社、5事業所）、韓国・タイ（3社、3事業所）の順となりました。近年の傾向としては、中国を筆頭にアジア地域への進出が大半を占めています。

県内企業の国別進出事業所数



資料：東北経済産業局調べ（ジェトロ貿易センター、自治体等の資料により作成）

※ 事業所数は延べ数であり、一企業が同一国内に複数進出している場合、複数事業所を計上している。

外資系企業の立地状況

県内における外資系企業の立地状況（製造業及びコールセンター）をみると、欧米系の企業13社が県内に立地しています。平成16年8月には、米国資本の企業がコールセンターを設立、操業を開始しました。

外資系企業の立地状況（製造業及びコールセンター）

企業名	所在地	主な製品	資本構成 (%)	操業開始年月
(株)エヌエムビー 仙台加工センター	名取市	コンクリート混和剤	ドイツ 100	昭和46年
フィリップスライティング(株) 河北工場	河北町	ハロゲン電球	オランダ 100	昭和48年1月
(株)日本ウォルブロー 宮城工場	角田市	小型エンジン用キャブレター	アメリカ 100	昭和48年7月
サンドピットトーヨー(株) 瀬崎工場	瀬崎町	超硬工具	スウェーデン 100	昭和51年9月
(株)イメリスミネラルズ・ジャパン 宮城工場	石巻市	炭酸カルシウム産	フランス 100	昭和60年2月
東北セミコンダクタ(株)	仙台市	集積回路	アメリカ 100	昭和63年4月
フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン(株)仙台デザインセンター	仙台市	研究所	アメリカ 100	平成3年5月
ケルヒヤー・ジャパン(株)	大和町	高圧洗浄機	ドイツ 100	平成5年5月
トーマス・アンド・ベッツ・インターナショナル・インク仙台事業所	大衡村	電子コネクター製造	アメリカ 100	平成12年11月
ソレクトロン(株) 宮城テック・カンパニー	加美町	電子機器等	アメリカ 100	平成12年12月
セレスティカ・ジャパン(株)オペレーションズ 宮城サイト	大和町	光通信電鈴装置	カナダ 100	平成14年4月
ボーダフォン(株) 東日本カスタマーサービスセンター	富谷町	コールセンター	イギリス 40、日本 45	平成15年4月
ブレデンシャル生命(株) ドライデンカスタマーセンター	仙台市	コールセンター	アメリカ 100	平成16年8月

資料：国際交流課「宮城県の国際化の現状」（平成16年10月1日現在）